
高山市自治体経営戦略調査等業務 現状分析報告書(案)

平成 25 年 12 月
高 山 市

高山市自治体経営戦略調査等業務 現状分析報告書

目 次

序	調査の概要	序-1
1	調査の目的	序-1
2	調査の構成	-1
I	全市的な現状調査・分析	I-1
1	位置及び地勢	I-1
2	市の沿革	-2
3	人口・世帯数等	-3
(1)	人口・世帯数	-3
(2)	地域（旧市町村）別人口	-5
(3)	年齢別人口	-6
(4)	人口動態	-8
(5)	流出入人口	-9
(6)	就業人口	-11
4	土地利用	-13
(1)	地目別土地面積	-13
(2)	都市計画決定の状況	-14
(3)	地価	-15
5	行財政	-17
(1)	歳入	-17
(2)	歳出（性質別）	-20
(3)	積立金及び地方債現在高	-22
(4)	主要財政指標	-23
(5)	定数管理	-25
6	現状調査・分析のまとめ	-26
II	SWOT分析（重点課題の抽出）	II-1
1	産業振興	II-2
(1)	観光・文化	-2
(2)	農林畜産業	-15
(3)	商工業・地場産業	-30
2	環境	-43

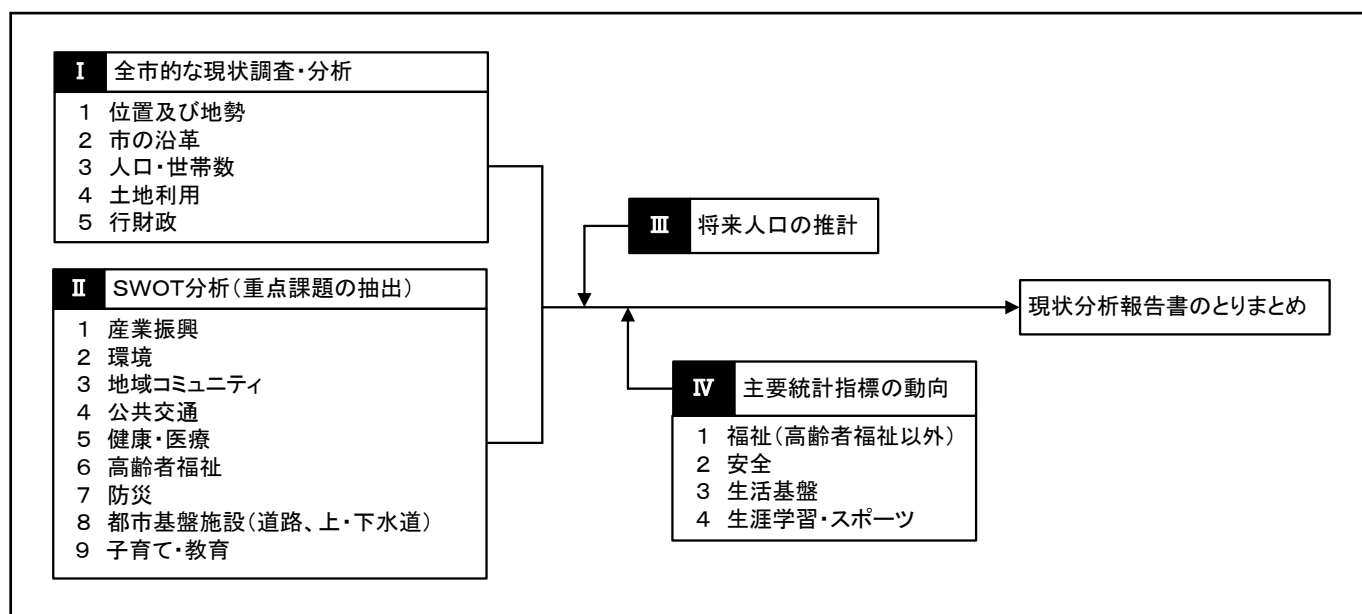
序 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、平成 27（2015）年度を開始年度とする第八次総合計画の策定にあたり、市全体及び現行の第七次総合計画に掲げられている行政分野ごとに、各種統計指標等を活用しながら、本市の強み・弱みや特徴を可能な限り客観的に抽出した上で、市全体及び分野別に、今後どのようなことに重点を置き、まちづくりを推進していくべきかを明らかにし、次年度以降、論点を明確にした中で効的に検討を進めることを目的に実施するものです。

2 調査の構成

本調査の構成は、次図に示す通りです。



図－ 1 調査の構成

<調査の概要>

I 全市的な現状調査・分析

今後のまちづくりのあり方を検討するための基本的な前提として、「人口」「土地利用」「行財政」などに関する各種統計指標の推移、県内他市との相対的な水準比較等に基づき、本市の強み・弱みや特徴を洗い出します。

Ⅱ SWOT分析（重点課題の抽出）

市長マニフェストと整合したより戦略的なまちづくりを推進する観点から、「1 産業振興」から「9 子育て・教育」まで9つの行政分野を対象に、各種統計指標の推移、県内他市との相対的な水準比較等に基づき、本市の強み・弱みや特徴を洗い出すとともに、適宜、岐阜県及び本市の近年の取組動向等を交えながら、強みの強化や弱みの改善に向けた各分野の重点課題を抽出します。

Ⅲ 将来人口の推計

今後のまちづくりのあり方を検討するための最も基本的な前提として、平成 12（2000）・17（2005）・22（2010）年の国勢調査人口（各年 10 月 1 日現在）に基づき、概ね 20 年後の平成 47（2035）年までを推計期間に、市全体及び 10 地域（旧 1 市 2 町 7 村）別に男女別・5 歳階級別の将来人口を推計します。

Ⅳ 主要統計指標の推移

福祉（高齢者福祉を除く）、安全（防犯・交通安全）、生活基盤（住宅・公園・衛生）、生涯学習・スポーツといった上記Ⅱ以外の 4 つの行政分野を対象に、主要な統計指標の推移を整理します。

I 全市的な現状調査・分析

1 位置及び地勢

ー東京都全体に匹敵する日本一広大な市域面積を有するとともに、
地理的な分断要素が多い変化に富んだ地形をなすー

○本市は岐阜県の北部に位置し、周囲は北から時計周りに飛騨市、富山県、長野県、下呂市、郡上市、福井県、石川県、大野郡白川村と接しています。また、市域は東西約81km、南北約55km、面積は2,177.67km²で東京都全体(2,188.67km²)¹に匹敵する日本一の広さを有しています。

○主要都市までの時間距離は、J R 東海のワイドビューひだを利用した場合、名古屋まで約2時間30分、大阪まで約4時間10分(名古屋から新幹線を利用すると約3時間20分)、東京まではワイドビューひだ及び新幹線を乗り継いで約4時間20分で結ばれています。

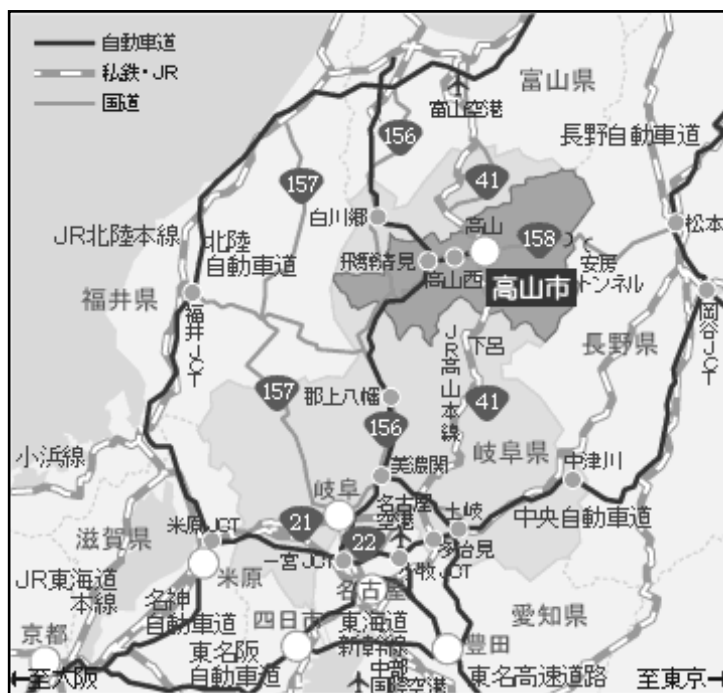


図1-1-1 高山市の広域的な位置

○市域面積の約9割を森林が占め、東は飛騨山脈(北アルプス)の乗鞍岳・穂高岳・槍ヶ岳、南は御岳、西は白山連峰等の3,000m級の山々に囲まれています。また、これらの山々以外にも河川や溪谷、峠等の地理的な分断要素が多く、標高差も最高は奥穂高岳の3,190m、最低は上宝町吉野の436mでその差約2,700mに上るなど、地形的に大きな変化に富んでいます。

○気候は内陸高地にあるため、東北地方北部や北海道南部と似て夏季は涼しく、冬季は積雪が多く厳しい寒さとなります。高山特別地域気象観測所(高山市桐生町)の平年値²によると、気温は年平均で11℃、8月の最高気温の平均は30.7℃、2月の最低気温の平均はマイナス5.2℃、また、積雪の最深は年平均で54cmとなっています。

¹ 国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調(平成23年10月1日現在)」による。

² 昭和56(1981)年～平成22(2010)年の統計によるもの。

—先人たちが大切に守り育んできた多彩な歴史的・文化的資源は、 「飛騨高山」として知られる本市らしさを特徴付ける貴重な源泉の1つ—

○本市の歴史は古く、数多くの古代遺跡や出土品によって、人々が古くからこの地に居住し、豊かな自然の恵みを受け暮らしていたことを伺い知ることができます。奈良時代（710年～784年）には、飛騨人が朝廷に大工の出役を命じられ、宮殿や門、寺院等の造営に携わり、その建築技術は「飛騨の匠」と呼ばれ、今もなお受け継がれています。

○戦国時代の1585年には、豊臣秀吉の家臣であった金森長近が飛騨を統一したことを受け、高山城の築城にあわせ城下町の整備が進められました。ここから6代107年間にわたり金森氏が統治していた時代に高山の街並みの基礎がつくられたと考えられています。

○その後177年間にわたり徳川幕府の天領として統治され、その間に京文化と江戸文化の影響を受けました。この2つの文化が融合する中で、今に残る城下町の中心、商人町として発達した上町、下町の三筋の町並みを合わせた「古い町並」が形成されるなど、現代にも受け継がれている優れた文化や社会的な基礎が築かれました。

○明治8（1875）年には、町村制の導入により3村が合併して高山町となり、その後も近隣町村との合併が進められ、昭和11（1936）年には市制を施行し、高山市となりました。戦後は、飛騨地方の政治・経済・文化の中心として発展を遂げるとともに、恵まれた自然と多彩な歴史的文化を兼ね備えた観光地「飛騨高山」として全国的にも広く知られることとなりました。

○平成17（2005）年2月1日には、丹生川村、清見村、荘川村、宮村、久々野町、朝日村、高根村、国府町、上宝村と合併し、日本一広大な面積を有する新・高山市が誕生しました。また、平成20（2008）年には、愛知県一宮市から岐阜県内を経由し富山県砺波市へ至る、東海北陸自動車道の全線開通により、東海地方や北陸地方への交通アクセスの向上が図られました。



＜古い町並＞
（国選定重要伝統的建造物群保存地区）

(1) 人口・世帯数

ー人口は平成 17 年を境に減少傾向に転じ、

平成 22 年では 92,747 人、対平成 17 年比で 3.6% (3,467) 人減一

○国勢調査による平成 22

(2010)年の人口は92,747

人であり、平成2(1990)

年の95,859人と比べ

3.2%(3,112人)減少し

ています。平成2年以降、

人口は平成7(1995)年・

12(2000)年では2期連続、

対前回調査比プラスで推移

していたものの、平成17

(2005)年を境に減少傾向

に転じ、平成22(2010)年

では対平成17(2005)年比

3.6%(3,484人)減と減少

幅が拡大しています。(表1-3-1、

図1-3-1)

○県内21市における平成7

(1995)年以降の人口の推移

をみると、人口が対前回調

査比プラスとなっている市

の数が、平成12(2000)年

が本市を含め11市、平成

17(2005)年が8市、平成

22(2010)年が5市と一貫

して減り続けているのが

特徴的といえます。(表1-3-2)

○一方、世帯数は、平成2(1990)年以降、一貫して増え続けており、平成22(2010)年では32,213世帯、平成2(1990)年の28,975世帯と比べ11.2%(3,238世帯)増加しています。この結果、1世帯当たり人員は、平成2(1990)年の3.31人/世帯から平成22(2010)年の2.88人/世帯に減少しており、高齢者の単身世帯及び夫婦のみ世帯の増加等により、世帯の小規模化が進行していることが伺えます。(表1-3-1、図1-3-1)

表1-3-1 人口・世帯数の推移

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
人 口	実数(人)	95,859	96,680	97,023	96,231	92,747
	増減率(%)	—	0.9	0.4	▲0.8	▲3.6
世 帯 数	実数(世帯)	28,975	30,694	31,590	32,174	32,213
	増減率(%)	—	5.9	2.9	1.8	0.1
1世帯当たり人員(人/世帯)		3.31	3.15	3.07	2.99	2.88

出典:総務省「国勢調査(各年10月1日現在)」

注)上記データは、各年次ともに旧市町村を合算している。(以下同様)

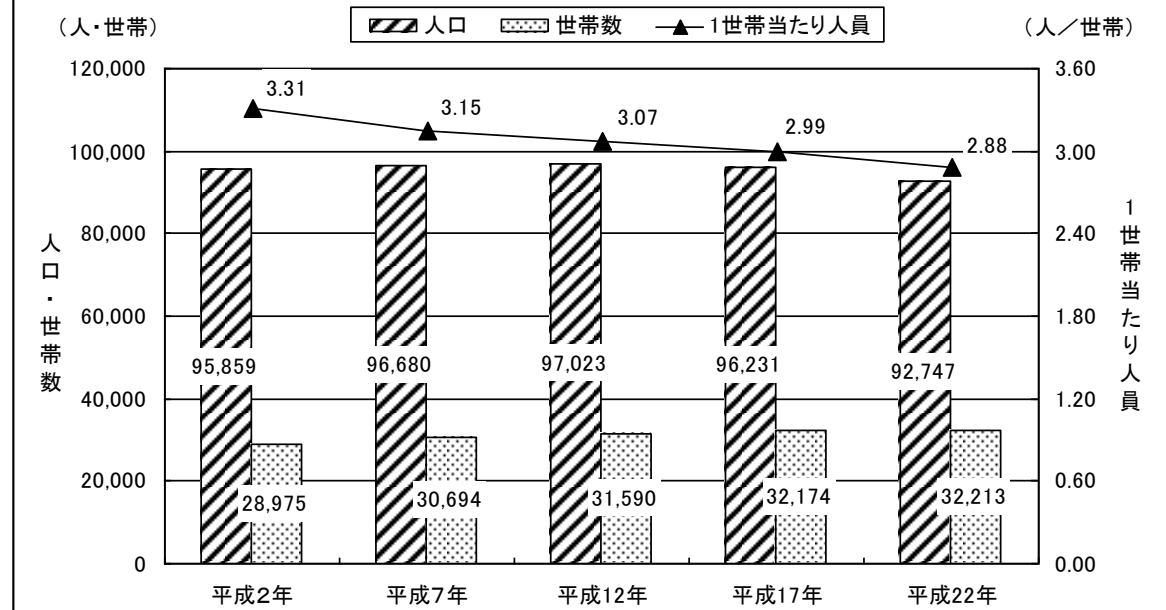


図1-3-1 人口・世帯数の推移

出典:総務省「国勢調査(各年10月1日現在)」

表 1－3－2 人口推移の都市間比較
(平成 17 年～22 年の増加率の高い順)

順位	市名	平成7年	平成12年		平成17年		平成22年	
		実数 (人)	実数 (人)	対平成7年 増減率(%)	実数 (人)	対平成12年 増減率(%)	実数 (人)	対平成17年 増減率(%)
1	美濃加茂市	46,065	50,062	8.7	52,133	4.1	54,729	5.0
2	瑞穂市	43,892	46,571	6.1	50,008	7.4	51,950	3.9
3	本巣市	33,297	33,902	1.8	34,603	2.1	35,047	1.3
4	各務原市	141,055	141,764	0.5	144,174	1.7	145,604	1.0
5	羽島市	63,962	64,713	1.2	66,730	3.1	67,197	0.7
6	岐阜市	418,576	415,082	▲ 0.8	413,356	▲ 0.4	413,136	▲ 0.1
7	可児市	88,372	93,464	5.8	97,691	4.5	97,436	▲ 0.3
8	大垣市	161,679	161,819	0.1	162,069	0.2	161,160	▲ 0.6
9	関市	90,147	92,059	2.1	92,597	0.6	91,418	▲ 1.3
10	多治見市	113,079	115,739	2.4	114,873	▲ 0.7	112,595	▲ 2.0
11	山県市	31,534	30,951	▲ 1.8	30,313	▲ 2.1	29,629	▲ 2.3
12	土岐市	65,631	63,283	▲ 3.6	62,103	▲ 1.9	60,475	▲ 2.6
13	美濃市	25,969	24,662	▲ 5.0	23,390	▲ 5.2	22,629	▲ 3.3
14	高山市	96,680	97,023	0.4	96,214	▲ 0.8	92,747	▲ 3.6
15	恵那市	58,107	57,274	▲ 1.4	55,763	▲ 2.6	53,718	▲ 3.7
16	中津川市	85,387	85,003	▲ 0.4	84,076	▲ 1.1	80,910	▲ 3.8
17	瑞浪市	42,003	42,298	0.7	42,066	▲ 0.5	40,387	▲ 4.0
18	海津市	41,694	41,202	▲ 1.2	39,553	▲ 4.0	37,941	▲ 4.1
19	下呂市	41,029	40,100	▲ 2.3	38,495	▲ 4.0	36,314	▲ 5.7
20	郡上市	50,809	49,377	▲ 2.8	47,493	▲ 3.8	44,491	▲ 6.3
21	飛騨市	31,247	30,421	▲ 2.6	28,901	▲ 5.0	26,732	▲ 7.5
市部全体		1,770,214	1,776,769	0.4	1,776,601	▲ 0.0	1,756,245	▲ 1.1

出典：総務省「国勢調査(各年10月1日現在)」

注)各市のデータは、いずれの年次も平成18年3月までの市町村合併を踏まえ、旧市町村を合算している。

(2) 地域（旧市町村）別人口

ー平成 22 年の人口は、全 10 地域中 8 地域で対平成 2 年比マイナスー

○国勢調査による平成 2（1990）年の人口を 100 とした場合に、平成 22（2010）年の人口がプラス（100 超）となっているのは、一之宮の 108 と国府の 102 のみであり、残り 8 地域ではいずれもマイナス（100 未満）となっています。（図 1－3－2）

○このうち、平成 2（1990）年を 100 とした場合の平成 22（2010）年の人口が最も減少しているのは、高根の 52、以下、朝日の 84、荘川の 86、上宝の 87、久々野の 89 の順であり、全 10 地域中 5 地域で 20 年間に人口が 1 割超減少しています。また、平成 2（1990）年以降の推移を 5 年ごとにみると、荘川、久々野、朝日、高根、上宝では一貫して対前回調査比マイナス、国府では一貫して対前回調査比プラスで推移しているのが目立ちます。（表 1－3－3、図 1－3－2）

表 1－3－3 地域別人口の推移

地域名	平成2年	平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実数 (人)	実数 (人)	対平成2年 増減率 (%)	実数(人)	対平成7年 増減率 (%)	実数(人)	対平成12年 増減率 (%)	実数(人)	対平成17年 増減率 (%)
高山	65,243	66,139	1.4	66,430	0.4	66,244	▲ 0.3	63,955	▲ 3.5
丹生川	4,661	4,625	▲ 0.8	4,719	2.0	4,739	0.4	4,548	▲ 4.0
清見	2,541	2,568	1.1	2,657	3.5	2,555	▲ 3.8	2,511	▲ 1.7
荘川	1,450	1,390	▲ 4.1	1,345	▲ 3.2	1,309	▲ 2.7	1,241	▲ 5.2
一之宮	2,414	2,633	9.1	2,659	1.0	2,698	1.5	2,616	▲ 3.0
久々野	4,283	4,178	▲ 2.5	4,132	▲ 1.1	4,002	▲ 3.1	3,793	▲ 5.2
朝日	2,231	2,177	▲ 2.4	2,155	▲ 1.0	2,037	▲ 5.5	1,869	▲ 8.2
高根	913	856	▲ 6.2	814	▲ 4.9	665	▲ 18.3	474	▲ 28.7
国府	7,937	8,031	1.2	8,101	0.9	8,108	0.1	8,114	0.1
上宝	4,186	4,083	▲ 2.5	4,011	▲ 1.8	3,874	▲ 3.4	3,626	▲ 6.4
計	95,859	96,680	0.9	97,023	0.4	96,231	▲ 0.8	92,747	▲ 3.6

出典：総務省「国勢調査（各年10月1日現在）」

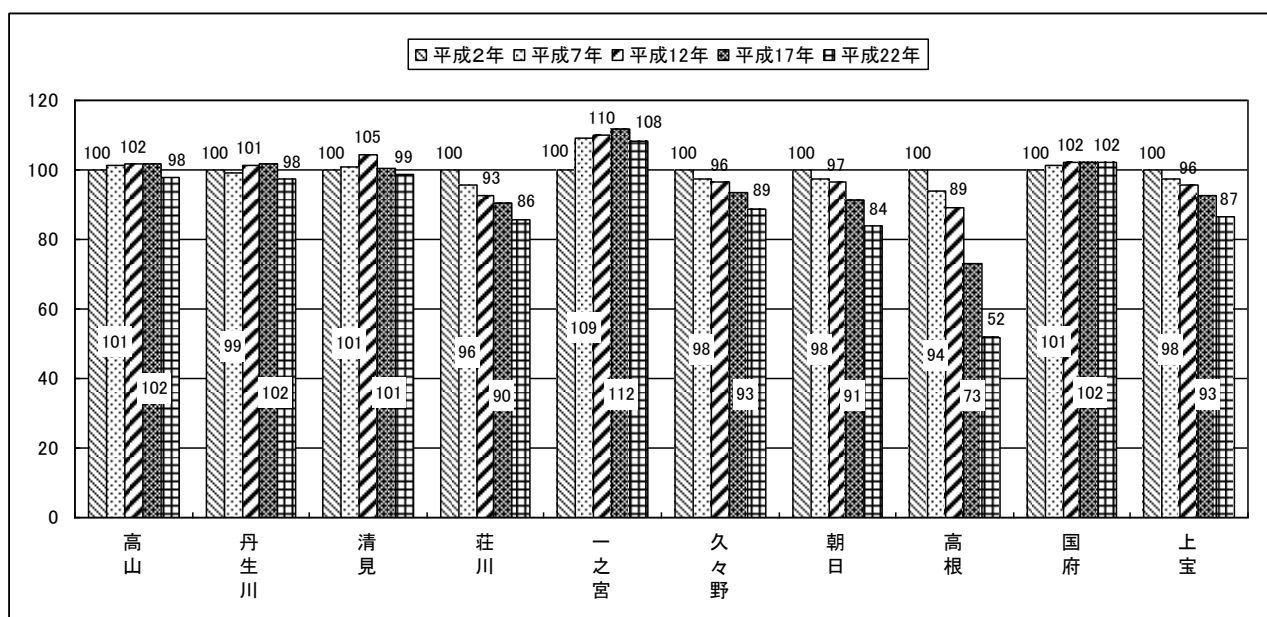


図 1－3－2 「平成 2 年＝100」とした場合の地域別人口の推移

出典：総務省「国勢調査（各年 10 月 1 日現在）」

(3) 年齢別人口

－今後、団塊世代の加齢に伴い、高齢化に拍車がかかる見込み－

○国勢調査による平成 22

(2010) 年の年齢階層別人口構成比は、年少人口（0～14 歳）が 14.3%、生産年齢人口（15～64 歳）が 58.7%、老年人口（65 歳以上）が 27.0%

となっています。これを平成 12（2000）年と比べると、年少人口が 1.0 ポイント（1,558 人）減少、地域の経済社会を支える現役世代ともいえる生産年齢人口が 4.8 ポイント（7,296 人）減少しています。（表 1－3－4、図 1－3－3）

○また、男女別 5 歳階級別人口をみると、相対的に 20～24 歳人口の少なさが目立つ状況にあり、大学等において学ぶ場を求める若者が市外へ流出している傾向が伺えます。（図 1－3－5）

○一方、老年人口は 5.8 ポイント（4,473 人）増加しています。実数ベースでみると、老年人口のうち、医療や福祉的な公共サービスの主たる受益者と考えられる 75 歳以上の人口が、平成 12（2000）年の 8,761 人（構成比 9.0%）から平成 22（2010）年の 12,971 人（同 14.0%）と約 1.5 倍に大きく増加しているのが目立ちます。（表 1－3－4、図 1－3－3）

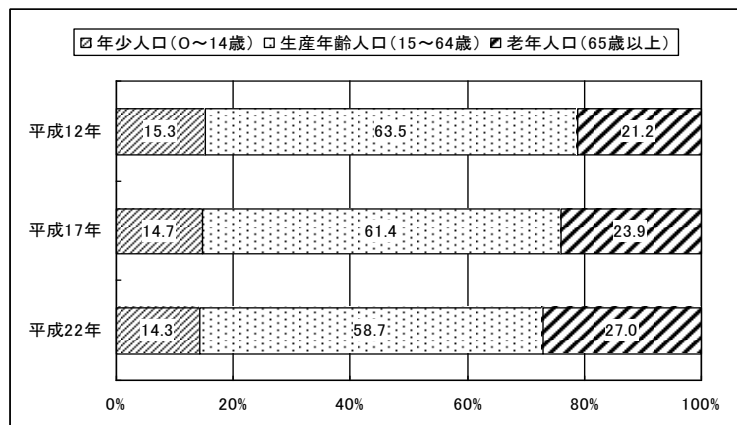


図 1－3－3 年齢階層別人口構成比の推移

出典：総務省「国勢調査（各年 10 月 1 日現在）」

○県内 21 市における平成 22（2010）年の年齢階層別人口構成比をみると、本市の高齢化率（老年人口の構成比）は 7 番目に高くなっています。また、高齢化率が最も高いのは、飛騨市の 33.3%、次いで下呂市の 33.1%、郡上市の 32.2%の順であり、本市と市域を接する県北部の市が上位 3 位までを占めています。（図 1－3－4）

○今後、本市でも昭和 22（1947）年～24（1949）年頃の戦後のベビーブームに生まれ、図 1－3－4 に掲げた人口ピラミッドの円内に示す、いわゆる“団塊の世代”と呼ばれる人々の加齢によって、高齢化に拍車がかかると見込まれます。（図 1－3－5）

○このような人口構造の変化は、医療・福祉等の社会保障給付費の増大とこれを支える現役世代の負担増、学校教育施設を中心に既存の公共施設で提供する公共サービスの需給バランスの不均衡を招くなど、多方面でかつて直面したことのない深刻な問題を引き起こすと考えられます。

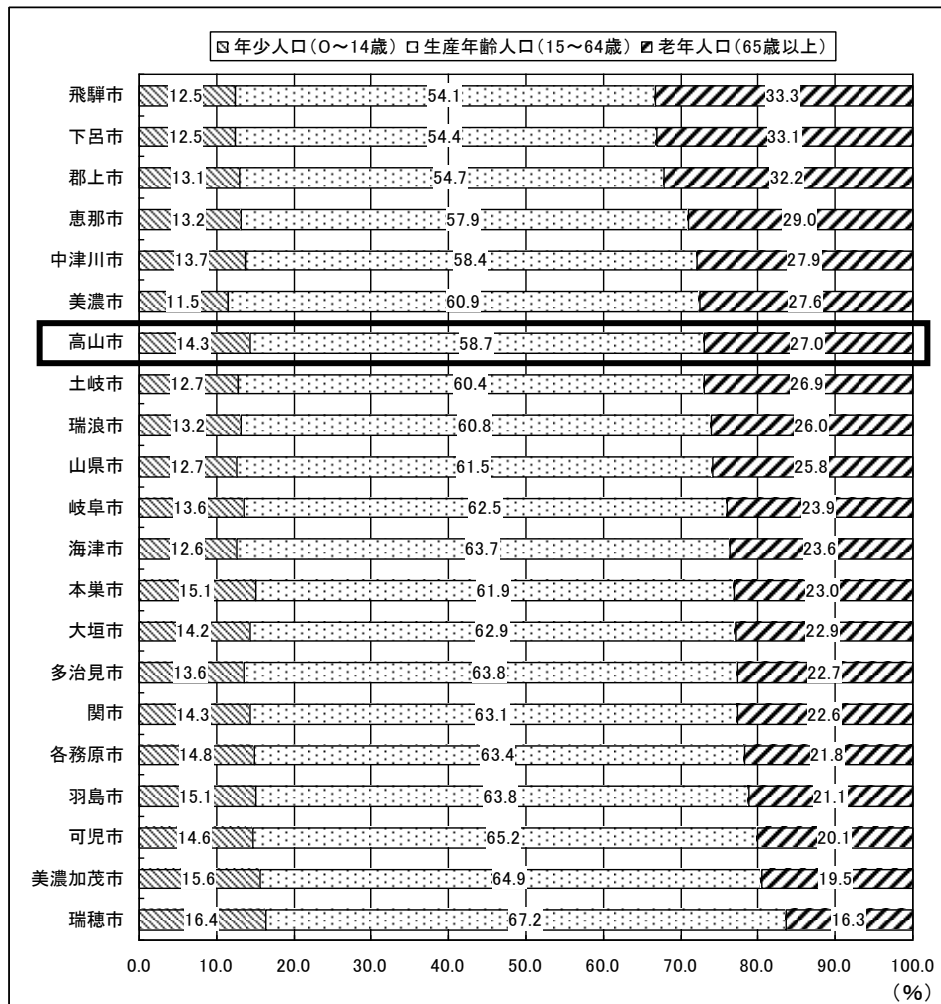


図 1-3-4 平成 22 年の年齢階層別人口構成比の都市間比較
(高齢化率の高い順)

出典：総務省「国勢調査（10月1日現在）」

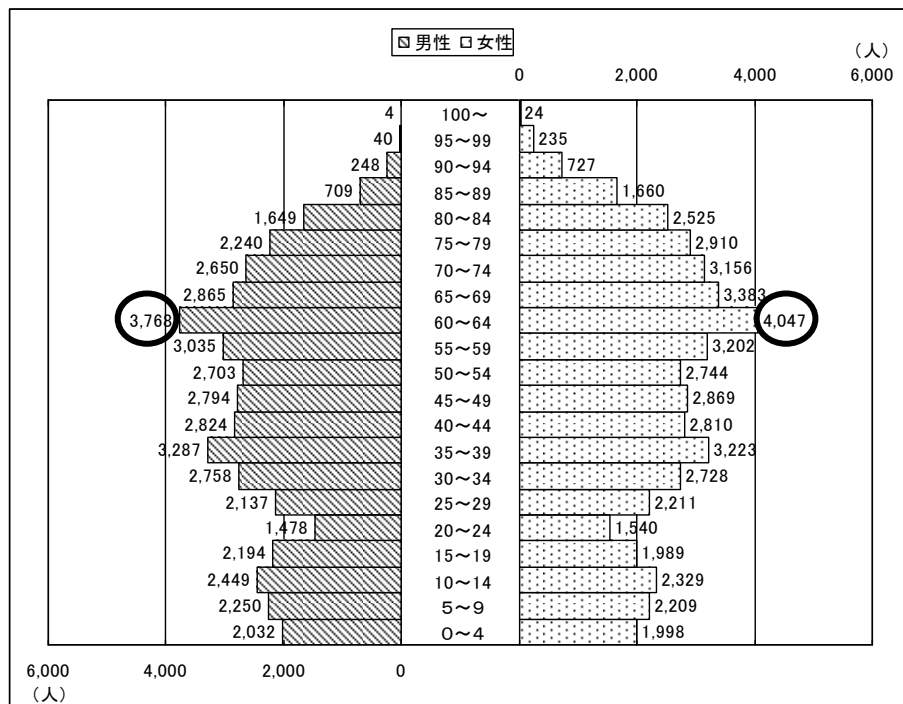


図 1-3-5 平成 22 年における高山市の人口ピラミッド
(男女別 5 歳階級別人口)

出典：総務省「国勢調査（10月1日現在）」

(4) 人口動態

ー近年、出生者数の減少が続く一方、転出者数は下げ止まりの傾向で推移ー

○平成 18 (2006) 年以降の人口動態の推移をみると、自然動態は、出生者数が平成 19 (2007) 年の 867 人をピークに概ね一貫して減り続けている一方、死亡者数が平成 20 (2008) 年以降、いずれの年次も対前年比プラスとなっていることから、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は、平成 19 (2007) 年のマイナス 62 人から平成 24 (2012) 年のマイナス 353 人と、減少幅が拡大傾向にあります。(表 1-3-5、図 1-3-6)

○社会動態は、転入者数から転出者数を差し引いた社会増減が平成 18 (2006) 年はマイナス 636 人であったのに対し、平成 23 (2011) 年ではマイナス 42 人と大きく改善したものの、平成 24 (2012) 年には対前年比で転入者数が 147 人減、転出者数が 123 人増となったことから、マイナス 312 人と減少幅が再び大きく拡大しています。(同上)

○これらの結果、総人口は一貫して減少傾向で推移しており、平成 24 (2012) 年 10 月 1 日現在は 91,736 人、平成 18 (2006) 年 10 月 1 日現在の 95,453 人と比べ 3.9% (3,717 人) 減少しています。(表 1-3-6)

表 1-3-5 人口動態の推移

		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
自然動態 (人)	出生者数	805	867	844	810	765	792	768
	死亡者数	947	929	962	969	1,007	1,096	1,121
	自然増減	▲ 142	▲ 62	▲ 118	▲ 159	▲ 242	▲ 304	▲ 353
社会動態 (人)	転入者数	2,845	2,696	2,528	2,368	2,295	2,411	2,264
	転出者数	3,481	3,142	3,020	2,828	2,614	2,453	2,576
	社会増減	▲ 636	▲ 446	▲ 492	▲ 460	▲ 319	▲ 42	▲ 312
増減人口(人)		▲ 778	▲ 508	▲ 610	▲ 619	▲ 561	▲ 346	▲ 665
総人口	実数(人)	95,453	94,945	94,335	93,716	92,797	92,401	91,736
	増減率(%)	—	▲ 0.5	▲ 0.6	▲ 0.7	▲ 1.0	▲ 0.4	▲ 0.7

出典：岐阜県企画部「岐阜県人口動態統計調査結果」

注1) 自然・社会動態は、前年10月1日から当該年9月30日までの動態数。

2) 総人口は、各年10月1日現在。

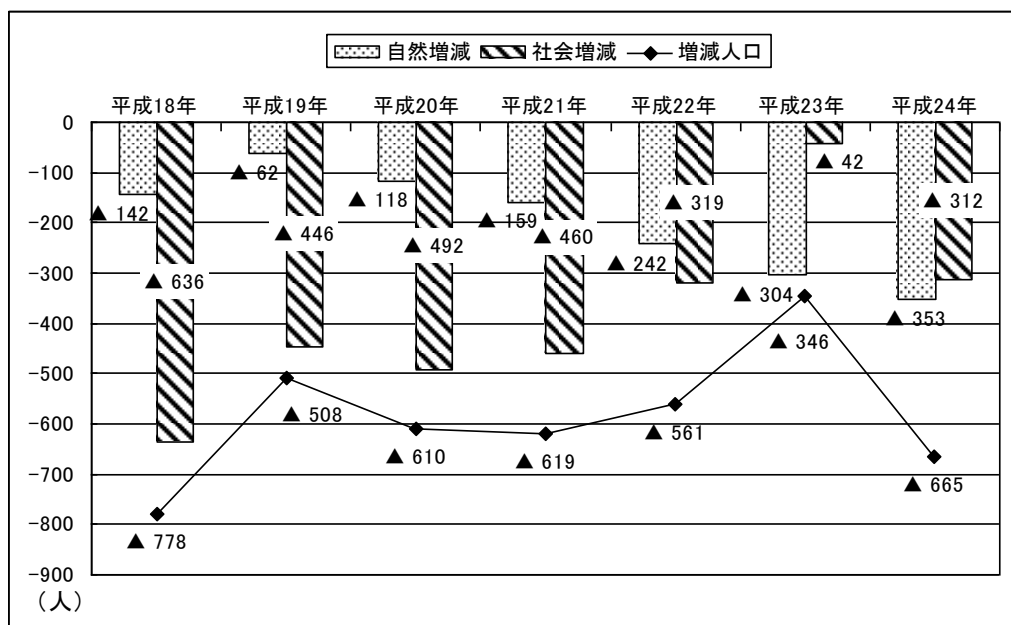


図 1-3-6 人口動態の推移

出典：岐阜県企画部「岐阜県人口動態統計調査結果」

(5) 流出入人口

ー通勤・通学動態は、周辺市町村との流出入が少ない独立型ー

○平成 22（2010）年の国勢調査によると、高山市内に常住する 15 歳以上の就業者・通学者は合計 53,216 人、このうち他市町村で従業・通学している市民の人数（流出者数）は 3,288 人、流出率は 6.2%であり、全体の 93.8%が市内で従業・通学しています。また、流出先では、飛騨市が 2,044 人、流出者数全体の 62.2%で突出しており、下呂市が 543 人（全体比 16.5%）でこれに次いでいます。（表 1－3－6、図 1－3－7）

○一方、高山市で従業・通学している 15 歳以上の就業者・通学者は合計 54,572 人、このうち、他市町村に常住する就業者・通学者数（流入者数）は 4,437 人、流入率は 8.1%であり、流入率が流出率を 1.9 ポイント、実数ベースでは 1,149 人上回る流入超過となっています。流入元では、飛騨市が 3,198 人で流入者数全体の 72.1%を占め、次いで下呂市が 635 人（全体比 14.3%）となっています。（同上）

表 1－3－6 流出入の状況

流 出					流 入				
			実数(人)	比率(%)				実数(人)	比率(%)
高山市内に常住する就業者・通学者			53,216	—	高山市内で従業・通学する者			54,572	—
他市区町村で従業・通学する者(流出者)			3,288	6.2	他市区町村に常住する就業者・通学者(流入者)			4,437	8.1
流出先上位5位	第1位	飛 騨 市	2,044	62.2	流入元上位5位	第1位	飛 騨 市	3,198	72.1
	第2位	下 呂 市	543	16.5		第2位	下 呂 市	635	14.3
	第3位	郡 上 市	86	2.6		第3位	郡 上 市	111	2.5
	第4位	岐 阜 市	60	1.8		第4位	岐 阜 市	59	1.3
	第5位	白 川 村	58	1.8		第5位	白 川 村	43	1.0

出典：総務省「国勢調査(平成22年10月1日現在)」

(6) 就業人口

－製造業からサービス業や卸・小売業、飲食店など第3次産業への移行が進行中－

○国勢調査による平成22(2010)

年の就業人口は49,467人、就業率は53.3%となっています。平成2(1990)年以降の推移をみると、就業人口は平成7(1995)年・12(2000)年では2期連続、対前回調査比プラスで推移していたものの、その後は減少傾向に転じ、平成22(2010)年は平成12(2000)年と比べ9.4%(4,967人)減少しています。(表1-3-7)

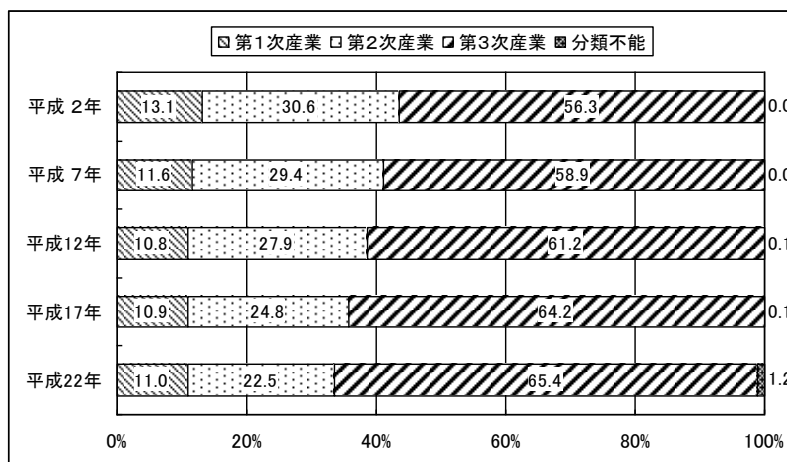


図1-3-8 産業分類別就業人口構成比の推移

出典：総務省「国勢調査（各年10月1日現在）」

○産業分類別に比べると、第1

次・2次産業は平成7(1995)年

以降、構成比及び実数ともに概ね一貫して減少傾向にあります。平成22(2010)年の第1次産業は構成比11.0%、実数5,419人であり、平成2(1990)年の13.1%、6,898人と比べ、構成比が2.1ポイント減、実数が1,479人(21.4%)減となっています。また、平成22(2010)年の第2次産業は構成比22.5%、実数11,130人であり、平成2(1990)年の30.6%、16,130人と比べ、構成比が8.1ポイント減、実数が5,000人(31.0%)減と大きく減少しています。(図1-3-8、表1-3-7)

表1-3-7 産業分類別就業人口の推移

	実数(人)					構成比(%)				
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
第1次産業	6,898	6,324	5,905	5,726	5,419	13.1	11.6	10.8	10.9	11.0
農業	6,149	5,704	5,477	5,506	5,054	11.7	10.5	10.1	10.5	10.2
林業	704	579	393	192	350	1.3	1.1	0.7	0.4	0.7
漁業	45	41	35	28	15	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
第2次産業	16,130	16,012	15,176	13,001	11,130	30.6	29.4	27.9	24.8	22.5
鉱業	115	71	133	22	25	0.2	0.1	0.2	0.0	0.1
建設業	5,760	6,918	7,544	6,326	4,982	10.9	12.7	13.9	12.1	10.1
製造業	10,255	9,023	7,499	6,653	6,123	19.4	16.6	13.8	12.7	12.4
第3次産業	29,720	32,029	33,322	33,709	32,328	56.3	58.9	61.2	64.2	65.4
電気・ガス・水道業	327	286	277	205	196	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4
運輸・通信業	2,441	2,337	2,236	2,069	2,169	4.6	4.3	4.1	3.9	4.4
卸・小売業、飲食店	11,611	12,056	11,991	14,610	13,717	22.0	22.2	22.0	27.8	27.7
金融保険業	1,060	1,050	1,099	1,077	1,087	2.0	1.9	2.0	2.1	2.2
不動産業	190	222	282	318	500	0.4	0.4	0.5	0.6	1.0
サービス業	12,625	14,473	15,753	13,845	13,209	23.9	26.6	28.9	26.4	26.7
公務	1,466	1,605	1,684	1,585	1,450	2.8	3.0	3.1	3.0	2.9
分類不能	6	12	31	58	590	0.0	0.0	0.1	0.1	1.2
就業人口計	52,754	54,377	54,434	52,494	49,467	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
総人口	95,859	96,680	97,023	96,231	92,747	55.0	56.2	56.1	54.5	53.3

出典：総務省「国勢調査（各年10月1日現在）」

注) 総人口の構成比には、就業率(=就業人口計÷総人口×100)を計上している。

○平成 2（1990）年と平成 22（2010）年の就業人口の構成比をさらに細かく比較すると、「サービス業」が 23.9%から 26.7%と 2.8 ポイント増、「卸・小売業、飲食店」が 22.0%から 27.7%と 5.7 ポイント増となっている一方、「製造業」が 19.4%から 12.4%と 7.0 ポイント減となっており、第 2 次産業から第 3 次産業への産業構造の転換が進行しています。（図 1－3－9）

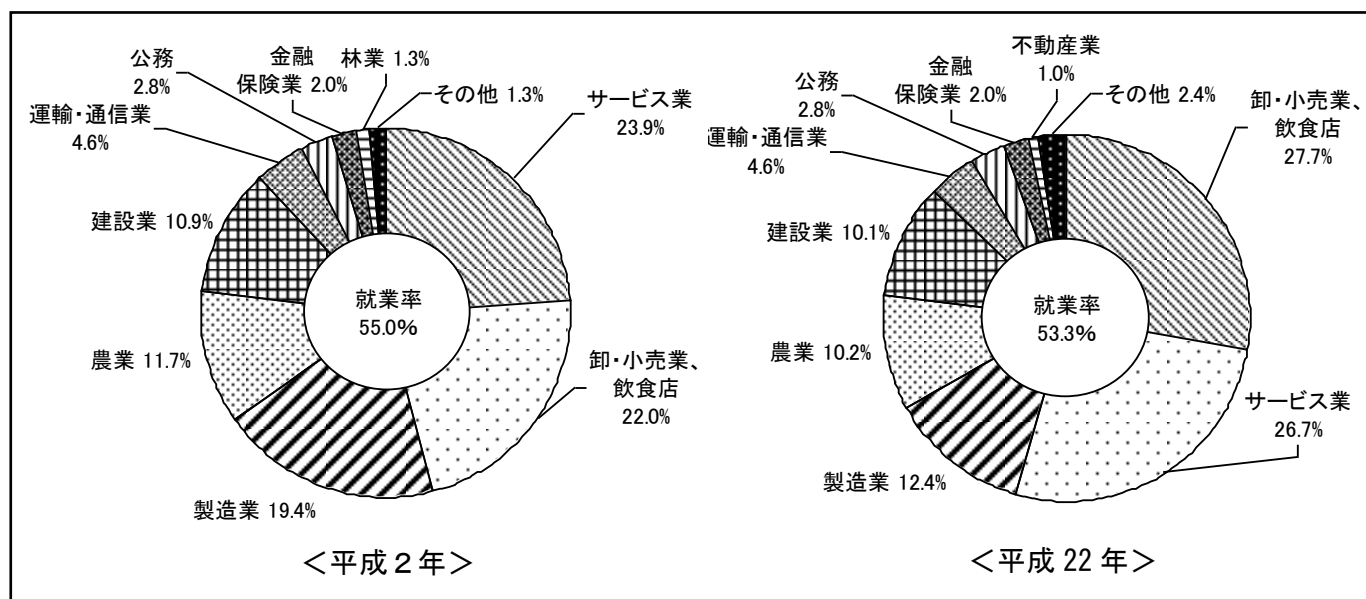


図 1－3－9 産業分類別就業人口の構成比
出典：総務省「国勢調査（各年 10 月 1 日現在）」

(1) 地目別土地面積

ー平成 22 年 10 月 1 日現在、森林が全体の約 92%を占めているほか、
宅地が対平成 17 年比で 40.8%大きく増加ー

○平成 22 (2010) 年の土地面積を地目別 (主要 5 項目) にみると、森林が 199,675ha で全体の 91.7%を占め、農用地が 5,811ha、構成比 2.7%でこれに次いでおり、宅地は 2,399ha、構成比 1.1%という状況にあります。(表 1-4-1)

○平成 17 (2005) 年以降の推移をみると、農用地は増減を繰り返しながら推移しており、平成 22 (2010) 年では平成 17 (2005) 年の 5,708ha と比べ 103ha (1.8%) 増加しています。また、それ以外の地目について、平成 17 (2005) 年と平成 22 (2010) 年を比べると、宅地が 1,704ha から 695ha (40.8%) 大きく増加しています。(表 1-4-1)

表 1-4-1 地目別土地面積の推移

	平成17年		平成18年		平成19年		平成20年		平成21年		平成22年	
	実数 (ha)	構成比 (%)	実数 (ha)	構成比 (%)	実数 (ha)	構成比 (%)	実数 (ha)	構成比 (%)	実数 (ha)	構成比 (%)	実数 (ha)	構成比 (%)
農用地	5,708	2.6	5,627	2.6	5,685	2.6	5,655	2.6	6,000	2.8	5,811	2.7
森林	200,078	91.9	200,030	91.9	199,927	91.8	199,899	91.8	199,978	91.8	199,675	91.7
原野	903	0.4	903	0.4	903	0.4	903	0.4	616	0.3	358	0.2
道路	2,928	1.3	2,922	1.3	3,038	1.4	3,042	1.4	3,337	1.5	3,276	1.5
宅地	1,704	0.8	1,784	0.8	1,824	0.8	1,794	0.8	2,352	1.1	2,399	1.1
総面積	217,767	100.0	217,767	100.0	217,767	100.0	217,767	100.0	217,767	100.0	217,767	100.0

出典：岐阜県都市政策課資料(各年10月1日現在)

注) 主要5項目を記載してあるため、各項目の計と総面積とは一致しない。

(2) 都市計画決定の状況

ー三町、下二之町及び大新町が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定ー

○都市計画区域は、健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動を確保するために都市計画法その他の法令の規制を受けるべき土地の範囲であり、自然的、社会的条件等を勘案して一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要のある区域として、県が指定します。平成 25 (2013) 年 3 月 31 日現在、本市の都市計画区域は 19,402ha であり、市域全体の 8.9%を占めています。(表 1-4-2)

表 1-4-2 用途地域等の指定状況

		面積 (ha)	構成比 (%)
都市計画区域		19,402	—
用途地域	第1種低層住居専用地域	177	11.3
	第2種低層住居専用地域	5.9	0.4
	第1種中高層住居専用地域	181	11.5
	第2種中高層住居専用地域	269	17.2
	第1種住居地域	176	11.2
	第2種住居地域	206	13.1
	準住居地域	32	2.0
	住居系用途地域	1,047	66.8
	近隣商業地域	46	2.9
	商業地域	61	3.9
	商業系用途地域	107	6.8
	準工業地域	272	17.3
	工業地域	142	9.1
	工業系用途地域	414	26.4
計		1,568	100.0

出典：岐阜県都市建築部「岐阜県の都市計画(平成25年3月)」

○土地利用計画の基本となるものであり、市街地の大枠を定め、それぞれの目的に応じて建築することができる建物の種類と規模が決められている用途地域では、準工業地域³が 272ha（構成比 17.3%）で最も多く、以下、第 2 種中高層住居専用地域⁴の 269ha（17.2%）、第 2 種住居地域⁵の 206ha（13.1%）の順となっています。（表 1－4－2）

○住居系、商業系及び工業系用途地域の指定状況を県内他市⁶と比較すると、本市の住居系の構成比は 66.8%で 20 市中 7 番目、商業系は 6.8%で 16 番目、工業系は 26.4%で 12 番目と、相対的にはやや住居系に特化した状況となっています。（図 1－4－1）

○伝統的建造物群保存地区は、周囲の環境と一体をなして歴史的な風致を形成している伝統的な建造物群、あるいはこれと一体をなして歴史的価値を形成する環境や景観を保存するための制度です。本市では、昭和 54（1979）年に三町の約 4.4ha、平成 16（2004）年に下二之町及び大新町の約 6.6ha が国による重要伝統的建造物群保存地区に選定⁷されています。

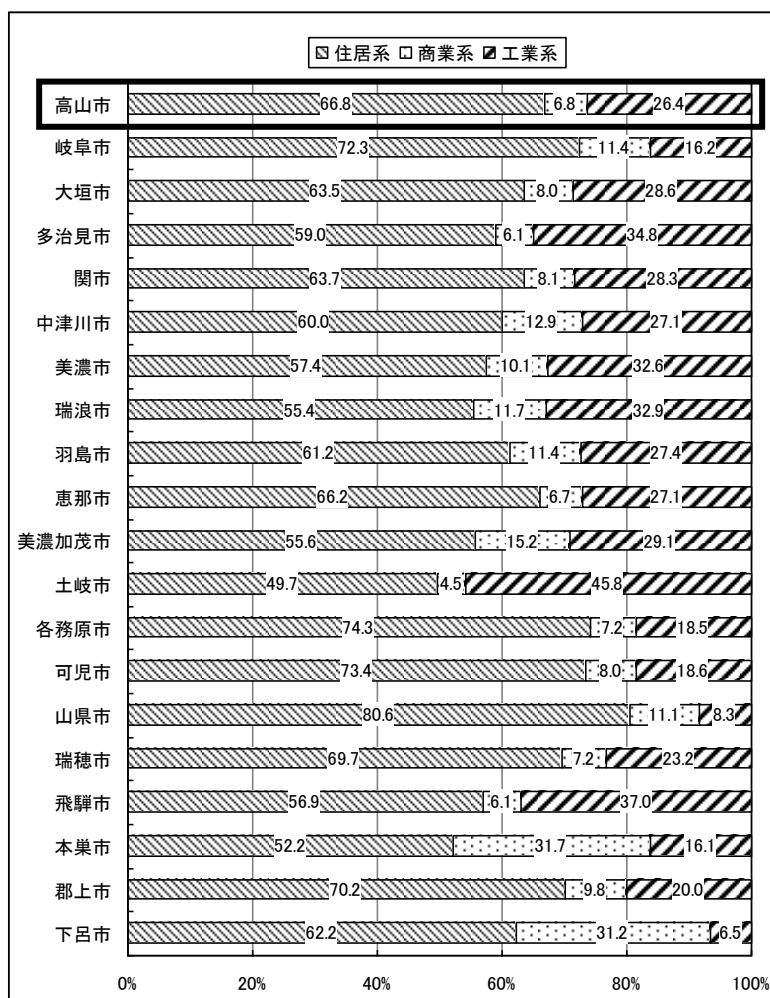


図 1－4－1 用途地域の指定状況の都市間比較

出典：岐阜県都市建設部

「岐阜県の都市計画（平成 25 年 3 月 31 日現在）」



＜左：三町伝統的建造物群保存地区、右：下二之町大新町伝統的建造物群保存地区＞

³ 環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便の増進を図る地域。

⁴ 必要な利便施設の立地を認める住宅の専用地域。

⁵ 住宅地のための地域。

⁶ 平成 23（2011）年 3 月 31 日現在、県内 21 市のうち、海津市は用途地域が未指定となっている。

⁷ 本市以外に県内では、平成 11（1999）年に美濃市美濃町の 9.3ha 等が選定されている。

(3) 地価

一住宅地・商業地ともに平均価格は県内で最も高いが、 住宅地の下落幅は依然として拡大傾向が続く一

○平成 20 (2008) 年以降の住宅地平均価格の推移をみると、平成 20 (2008) 年秋のリーマンショックを引き金とした世界規模での実体経済の急激な悪化等を反映し、本市でも平均変動率が一貫してマイナスとなっており、平成 24 (2012) 年にはマイナス 7.3%まで下落幅が拡大しています。(表 1-4-3)

○平成 25 (2013) 年の平均変動率は、県内 21 市中、本市を含む 9 市で前年に比べ改善しているものの、本市の平均変動率はマイナス 6.2%で、県内では最も低い水準にあります。この結果、県内で最も高い本市の住宅地平均価格と、第 2 位の岐阜市の住宅地平均価格の差は、平成 20 (2008) 年の 16,400 円から平成 25 (2013) 年の 700 円へと大幅に縮小しています。(同上)

表 1-4-3 住宅地平均価格の都市間比較

整理 No	市名	平成20年		平成21年		平成22年		平成23年		平成24年		平成25年	
		平均価格 (円/㎡)	平均変動率 (%)	平均価格 (円/㎡)	平均変動率 (%)	平均価格 (円/㎡)	平均価格 (円/㎡)	平均価格 (円/㎡)	平均変動率 (%)	平均価格 (円/㎡)	平均変動率 (%)	平均価格 (円/㎡)	平均変動率 (%)
1	高山市	89,600	▲ 3.7	85,100	▲ 5.0	80,200	▲ 5.8	74,900	▲ 6.8	69,600	▲ 7.3	65,500	▲ 6.2
2	岐阜市	73,200	▲ 0.7	73,100	▲ 1.3	70,900	▲ 3.1	69,800	▲ 2.5	68,300	▲ 2.5	64,800	▲ 2.4
3	大垣市	61,600	▲ 0.3	61,200	▲ 0.8	59,700	▲ 2.6	59,000	▲ 2.2	57,800	▲ 2.2	53,600	▲ 2.1
4	多治見市	39,500	▲ 0.9	39,300	▲ 0.9	38,400	▲ 2.4	38,200	▲ 1.9	37,800	▲ 1.2	35,200	▲ 1.2
5	関市	41,600	▲ 0.7	41,300	▲ 0.8	40,300	▲ 2.5	39,400	▲ 2.3	38,600	▲ 2.2	39,100	▲ 2.2
6	中津川市	31,400	▲ 2.2	31,100	▲ 1.0	30,500	▲ 2.0	31,000	▲ 1.9	30,500	▲ 1.7	30,000	▲ 1.6
7	美濃市	37,700	▲ 1.5	36,900	▲ 2.2	35,300	▲ 4.5	33,900	▲ 3.9	33,100	▲ 2.7	32,100	▲ 3.1
8	瑞浪市	34,100	▲ 1.7	33,700	▲ 1.2	32,800	▲ 2.8	32,300	▲ 1.9	34,300	▲ 0.8	34,000	▲ 0.8
9	羽島市	46,800	0.1	46,600	▲ 0.4	45,300	▲ 2.9	43,900	▲ 2.3	43,000	▲ 2.1	38,200	▲ 2.2
10	恵那市	31,000	▲ 2.2	30,600	▲ 1.2	29,800	▲ 2.8	29,000	▲ 2.7	28,500	▲ 1.8	28,100	▲ 1.7
11	美濃加茂市	41,800	▲ 1.2	41,100	▲ 1.5	40,400	▲ 1.8	39,700	▲ 1.7	39,300	▲ 1.0	38,900	▲ 1.0
12	土岐市	37,700	▲ 2.0	37,100	▲ 1.7	36,300	▲ 2.0	38,200	▲ 1.6	37,700	▲ 1.1	37,300	▲ 1.2
13	各務原市	55,900	▲ 1.0	55,900	▲ 0.8	54,900	▲ 1.8	55,100	▲ 1.0	54,600	▲ 0.9	52,600	▲ 1.1
14	可児市	32,700	▲ 1.5	32,400	▲ 0.9	31,600	▲ 2.5	33,400	▲ 2.1	32,800	▲ 1.7	32,400	▲ 1.5
15	山県市	30,100	▲ 2.9	29,300	▲ 3.1	28,200	▲ 4.0	27,200	▲ 3.5	26,200	▲ 3.9	25,300	▲ 3.7
16	瑞穂市	54,400	▲ 0.2	54,100	▲ 0.6	53,400	▲ 1.4	53,400	▲ 1.2	52,700	▲ 1.4	48,600	▲ 1.1
17	飛騨市	56,000	▲ 2.8	53,100	▲ 4.7	56,100	▲ 4.3	53,100	▲ 5.2	50,000	▲ 5.8	47,000	▲ 6.0
18	本巣市	43,100	▲ 1.0	42,500	▲ 1.3	41,000	▲ 3.6	39,900	▲ 2.7	36,800	▲ 2.3	35,900	▲ 2.6
19	郡上市	65,900	▲ 1.8	65,000	▲ 1.5	62,800	▲ 3.4	61,600	▲ 1.9	59,700	▲ 3.1	57,100	▲ 4.3
20	下呂市	39,900	▲ 0.3	38,900	▲ 2.5	37,800	▲ 2.8	36,700	▲ 3.0	35,200	▲ 4.1	33,200	▲ 5.8
21	海津市	28,700	▲ 2.2	28,100	▲ 2.1	27,100	▲ 2.7	26,800	▲ 2.7	25,900	▲ 2.5	25,300	▲ 2.4
市部計		57,100	▲ 0.9	56,600	▲ 1.3	55,100	▲ 2.8	54,700	▲ 2.3	53,600	▲ 2.2	51,100	▲ 2.2

出典：国土交通省「地価公示(各年1月1日現在)」

注1) 平均価格とは、標準地ごとの1㎡当たりの価格の合計を当該標準地数で除して求めたもの。(以下同様)

2) 平均変動率とは、継続標準地ごとの価格の対前年変動率の合計を当該標準地数で除して求めたもの。(同上)

○商業地平均価格も一貫して平均変動率がマイナスで推移しているものの、住宅地に比べ下落幅は緩やかなものとなっています。平成 25 (2013) 年における平均変動率はマイナス 1.7%であり、県内 20 市の中で下落幅は低い方から 6 番目という状況にあります。(表 1-4-4)

○本市の商業地平均価格は、住宅地と同様に県内で最も高くなっています。2 番目に商業地平均価格が高い岐阜市では、本市を上回るペースで下落が続いていることから、その差は平成 20 (2008) 年の 46,200 円から平成 25 (2013) 年の 72,900 円と、住宅地とは異なり拡大傾向にあります。(同上)

表 1－4－4 商業地平均価格の都市間比較

整理 No	市名	平成20年		平成21年		平成22年		平成23年		平成24年		平成25 年	
		平均価格 (円/㎡)	平均変動率 (%)	平均価格 (円/㎡)	平均変動率 (%)	平均価格 (円/㎡)	平均変動率 (%)	平均価格 (円/㎡)	平均変動率 (%)	平均価格 (円/㎡)	平均変動率 (%)	平均価格 (円/㎡)	平均変動率 (%)
1	高 山 市	194,500	▲ 0.3	190,700	▲ 2.7	209,300	▲ 0.9	206,500	▲ 1.8	201,500	▲ 2.7	199,300	▲ 1.7
2	岐 阜 市	148,300	▲ 0.1	146,800	▲ 1.4	140,400	▲ 5.1	137,700	▲ 3.8	134,900	▲ 3.5	126,400	▲ 2.8
3	大 垣 市	100,700	▲ 0.7	100,300	▲ 1.0	97,100	▲ 3.2	95,300	▲ 2.4	92,900	▲ 2.5	89,200	▲ 2.3
4	多 治 見 市	64,600	▲ 1.1	63,900	▲ 1.3	61,900	▲ 3.3	65,200	▲ 2.8	64,700	▲ 1.1	65,900	▲ 0.6
5	関 市	52,100	▲ 1.4	51,400	▲ 1.4	49,800	▲ 3.2	46,000	▲ 4.4	44,100	▲ 4.1	42,300	▲ 4.0
6	中 津 川 市	72,400	▲ 3.2	70,500	▲ 2.6	68,100	▲ 3.5	66,000	▲ 3.2	64,200	▲ 2.7	62,700	▲ 2.4
7	美 濃 市	57,700	▲ 2.7	56,300	▲ 2.4	52,200	▲ 7.3	49,300	▲ 5.6	46,000	▲ 6.7	43,800	▲ 4.8
8	瑞 浪 市	64,900	▲ 3.0	63,400	▲ 2.2	61,200	▲ 3.4	59,500	▲ 2.8	58,400	▲ 1.9	57,500	▲ 1.6
9	羽 島 市	58,800	▲ 1.8	57,700	▲ 1.7	55,900	▲ 3.1	54,400	▲ 2.7	53,100	▲ 2.6	52,300	▲ 2.6
10	恵 那 市	62,300	▲ 3.2	60,600	▲ 2.6	58,700	▲ 3.1	56,900	▲ 3.1	56,400	▲ 0.9	72,500	▲ 0.7
11	美濃加茂市	56,900	▲ 3.5	55,500	▲ 2.5	53,700	▲ 3.2	52,100	▲ 2.8	50,400	▲ 3.3	49,000	▲ 2.9
12	土 岐 市	62,600	▲ 4.0	60,800	▲ 3.0	58,700	▲ 3.4	58,800	▲ 3.0	57,800	▲ 1.9	56,900	▲ 1.7
13	各 務 原 市	82,100	▲ 2.2	80,200	▲ 2.2	77,400	▲ 3.4	75,300	▲ 2.7	74,000	▲ 1.8	71,200	▲ 1.8
14	可 児 市	56,700	▲ 1.8	66,500	▲ 1.7	64,200	▲ 3.3	63,300	▲ 3.4	61,900	▲ 2.1	61,100	▲ 1.2
15	山 県 市	67,200	▲ 3.2	64,900	▲ 3.4	61,800	▲ 4.8	59,900	▲ 3.1	57,100	▲ 4.7	54,800	▲ 4.0
16	瑞 穂 市	79,200	▲ 0.8	78,600	▲ 0.7	76,800	▲ 2.2	75,600	▲ 1.5	74,300	▲ 1.7	73,100	▲ 1.5
17	本 巢 市	-	-	-	-	-	-	63,100	-	61,500	▲ 2.5	60,200	▲ 2.1
18	郡 上 市	98,000	▲ 1.8	97,300	▲ 1.7	94,300	▲ 3.1	92,100	▲ 2.3	87,300	▲ 5.2	82,900	▲ 5.0
19	下 呂 市	86,600	▲ 0.5	82,600	▲ 4.9	77,500	▲ 6.0	72,400	▲ 6.7	66,900	▲ 7.1	63,600	▲ 4.9
20	海 津 市	47,200	▲ 2.0	46,200	▲ 2.1	44,800	▲ 3.0	43,400	▲ 3.3	42,000	▲ 3.1	40,600	▲ 3.3
市部計		102,400	▲ 1.2	102,000	▲ 1.8	98,900	▲ 3.9	96,600	▲ 3.3	93,800	▲ 3.0	90,100	▲ 2.5

出典：国土交通省「地価公示（各年1月1日現在）」

注）飛騨市は、商業地平均価格の調査対象外。

(1) 歳入

－自主財源の約 6 割、歳入全体の約 3 割を占める市税は、
平成 20 年度から 4 年連続、対前年度比マイナスで推移－

○平成 18 (2006) 年度以降、普通会計の歳入決算総額は増減を繰り返しながら推移しており、平成 23 (2011) 年度では 514 億 7,300 万円、前年度に比べ 6.5% (35 億 8,700 万円) 減少しています。(図 1-5-1)

○その内訳をみると、市税をはじめとする自主財源は、過去 6 年間で最も高かった平成 20 (2008) 年度の 250 億 9,600 万円に対し、平成 23 (2011) 年度では 9.7% (24 億 3,500 万円) 減の 226 億 6,000 万円に減少しています。一方、依存財源は、子ども手当での創設に伴う国庫支出金の増額等により、平成 21 (2009)・22 (2010) 年度に対前年度比プラスで推移した後、平成 23 (2011) 年度では 123 億 9,700 万円、前年度に比べ 14.8% (21 億 5,100 万円) 減少しています。(同上)

○自主財源の約 6 割、歳入全体の約 3 割を占めている市税は、平成 19 (2007) 年度の 149 億 3,000 万円をピークに 4 年連続で前年度を下回る状況が続いており、平成 23 (2011) 年度では 140 億 1,700 万円、平成 19 (2007) 年度に比べ 6.1% (9 億 1,300 万円) 減少しています。(図 1-5-1・2)

○平成 23 (2011) 年度の歳入決算総額に占める比率は、自主財源が 44.0%、依存財源が 56.0% であり、前者は県内 21 市の中で高い方から 9 番目となっています。(図 1-5-3)

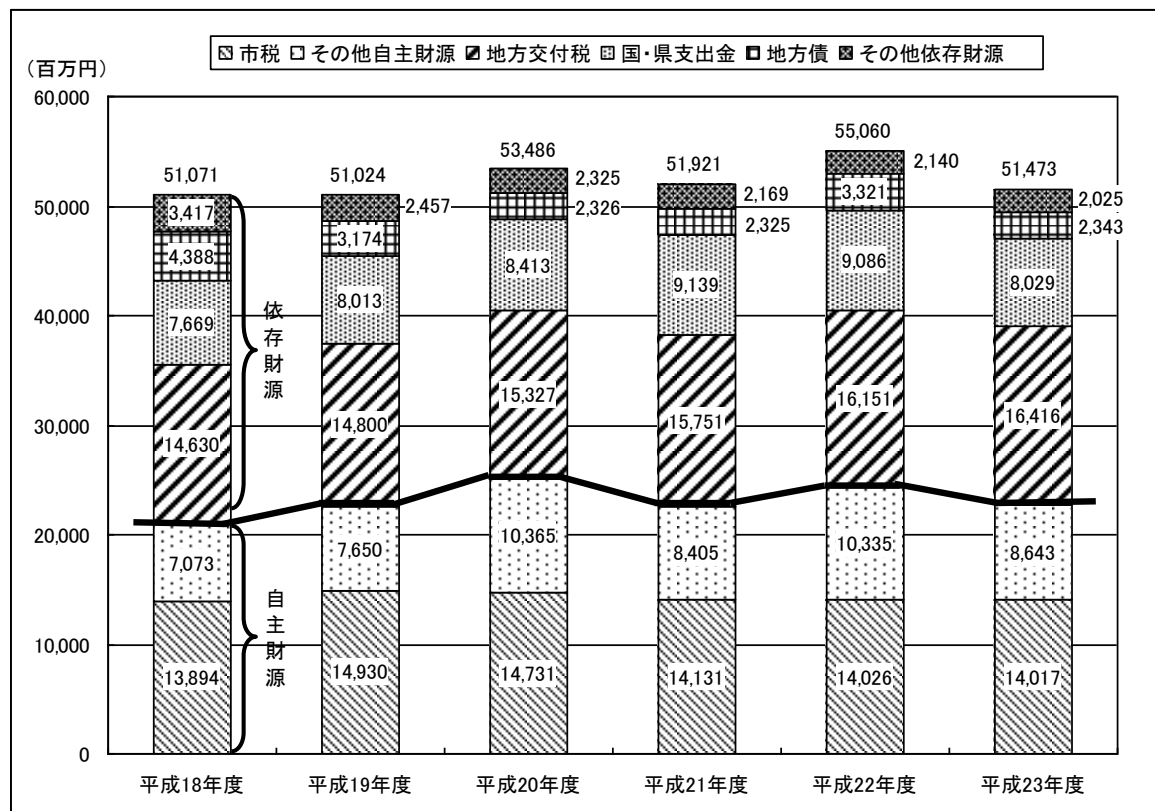


図 1-5-1 普通会計による歳入決算額の推移
出典：岐阜県総合企画部「市町村毎の普通会計決算等の状況」

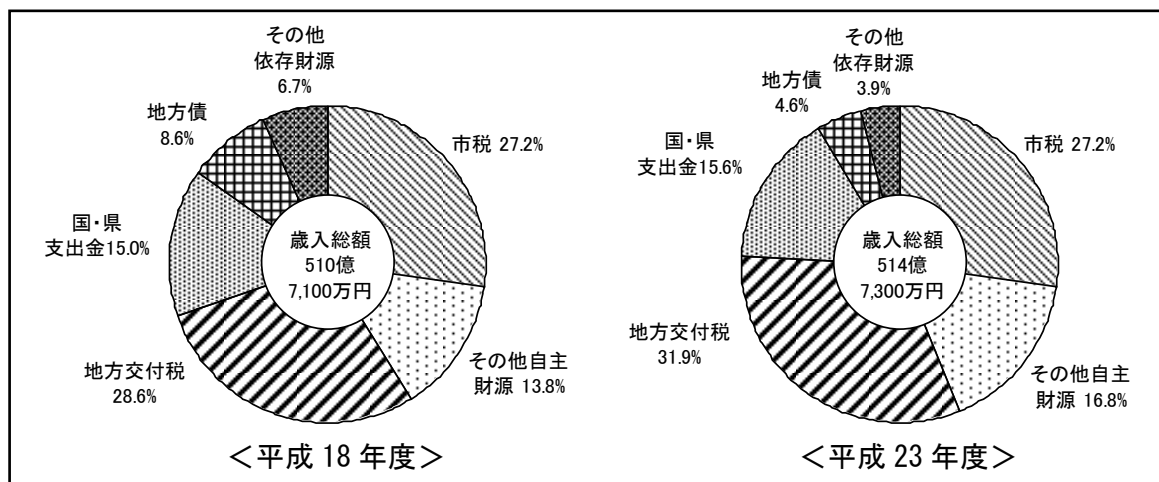


図 1－5－2 普通会計による歳入決算額の構成比
出典：岐阜県総合企画部「市町村毎の普通会計決算等の状況」

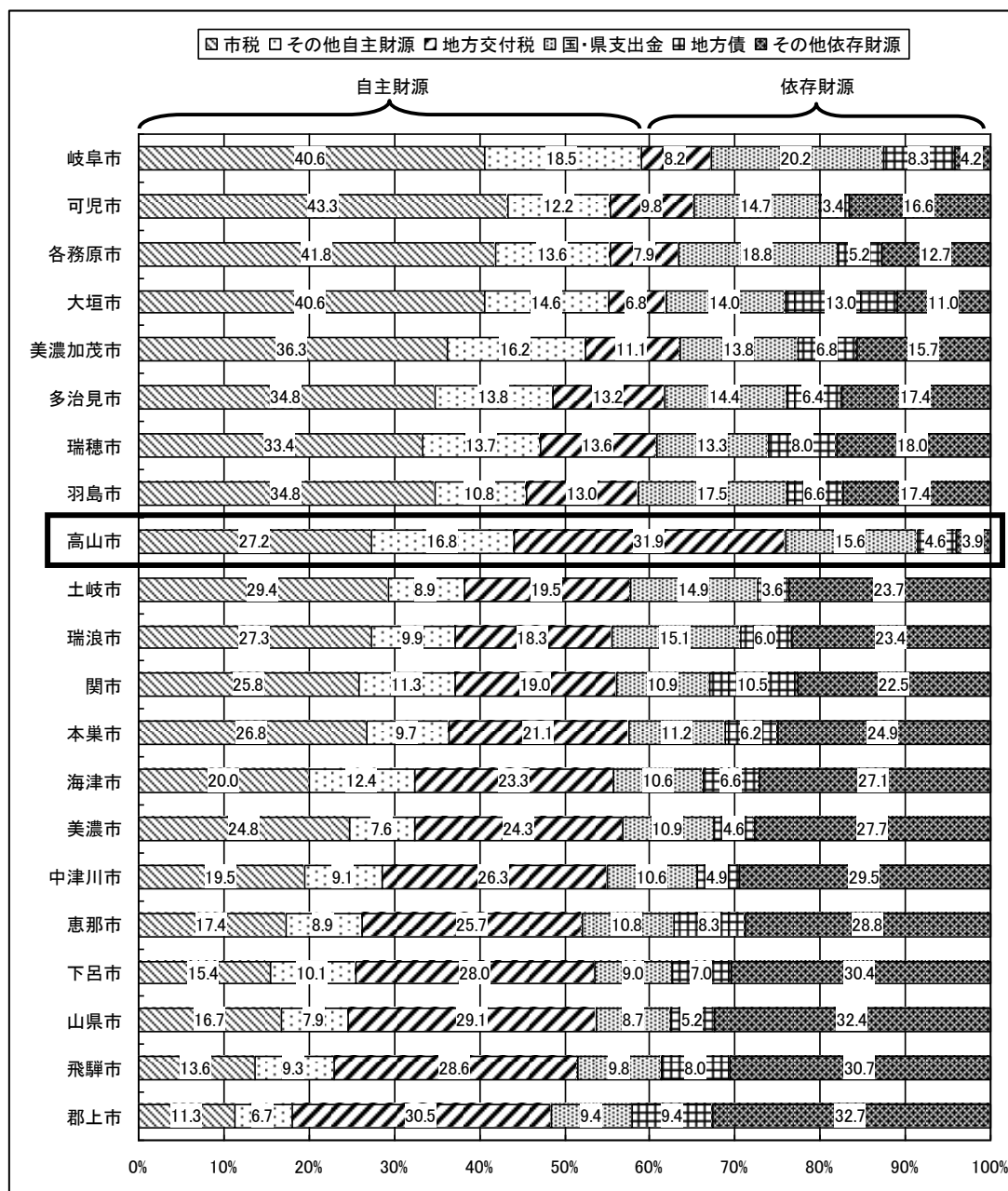


図 1－5－3 普通会計による平成 23 年度歳入決算額の構成比
(自主財源比率の高い順)

出典：岐阜県総合企画部「市町村毎の普通会計決算等の状況」

○平成 17（2005）年 2 月 1 日に 1 市 2 町 7 村が合併した本市は、現在、国から、合併が行われた年度及びこれに続く 10 ヶ年度は、合併関係市町村がそのまま存続したものとして、算定される交付税額の合計額が保障され、その後 5 ヶ年度は保障額を段階的に縮減していくことで、合併市町村が合併により交付税上の不利益を被ることのないようにする財政支援措置（合併算定替⁸⁾）を受けています。

○平成 17（2005）年度以降、合併算定替により算定した普通交付税額（交付基準額）及び臨時財政対策債（臨財債）発行可能額⁹⁾は、いずれの年度も新・高山市を対象に算定（一本算定¹⁰⁾）した額を上回っており、平成 17（2005）年度～24（2012）年度の合計では 1,275 億 6,600 万円、一本算定の 924 億 4,400 万円と比較して 351 億 2,200 万円（38.0%）の増加となっています。（表 1－5－1、図 1－5－4）

表 1－5－1 普通交付税額（交付基準額）等の推移

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
一本算定	交付基準額	10,195	9,634	9,897	10,114	10,512	10,570	10,259	10,191
	臨財債発行可能額	1,107	990	899	842	1,306	2,161	1,812	1,956
	計	11,301	10,624	10,795	10,955	11,819	12,731	12,070	12,148
合併算定替	交付基準額	13,285	12,662	13,122	13,646	13,985	14,249	14,434	15,670
	臨財債発行可能額	1,820	1,639	1,487	1,393	2,162	3,306	2,343	2,363
	計	15,105	14,301	14,609	15,039	16,147	17,555	16,777	18,033
合併算定替による増加額	交付基準額	3,091	3,028	3,225	3,533	3,472	3,679	4,175	5,478
	臨財債発行可能額	713	649	589	551	856	1,145	531	407
	計	3,804	3,677	3,814	4,084	4,328	4,824	4,706	5,885

出典：財政課資料

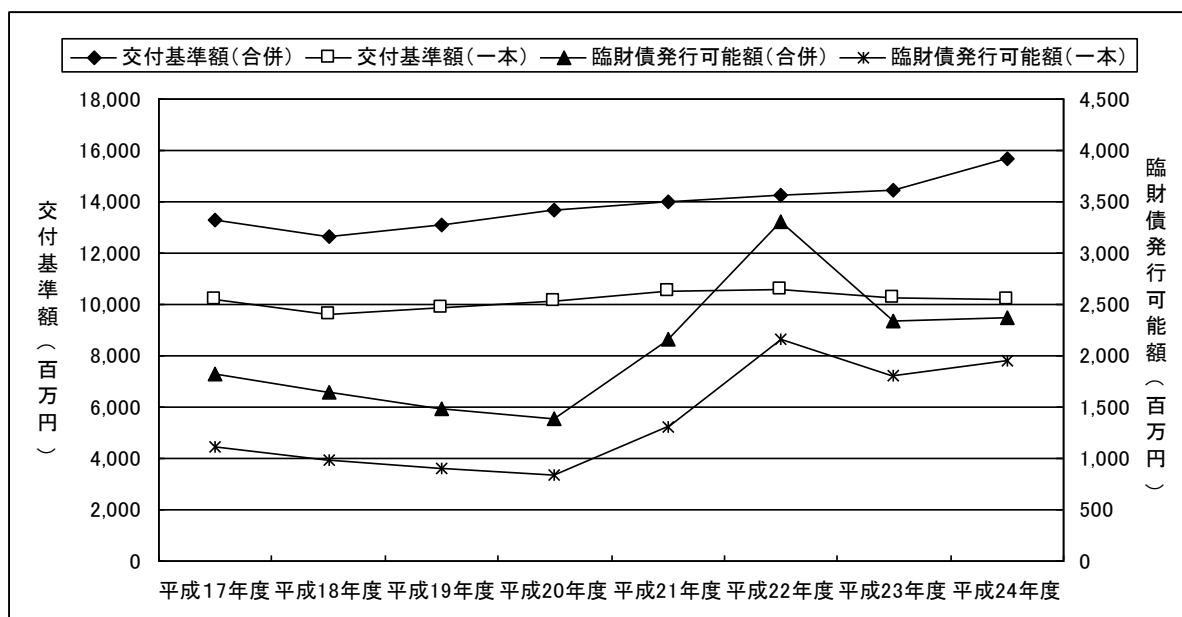


図 1－5－3 普通交付税額（交付基準額）等の推移

出典：財政課資料

⁸⁾ 具体的には、合併後も旧 A 市と旧 B 町、旧 C 村が存在すると仮定し、個々にその交付税額を算定し合算した額を、実際の交付税額が下回らないようにすること。

⁹⁾ 交付税総額に対してその原資である法定 5 税だけでは財源が不足することから、これを補てんするために発行することが可能とされている赤字地方債であり、交付税の算定にあたって、人口をベースに算出された発行可能額を、交付税の交付・不交付にかかわらず国が各地方公共団体に割当ててもの。

¹⁰⁾ 「市町村が合併した場合、その合併後の団体について普通交付税の算定を行うこと」であり、具体的には、旧 A 市、旧 B 町、旧 C 村が合併して D 市となった場合に、D 市の普通交付税を算定すること。

(2) 歳出（性質別）

－高齢化の進展に伴い、今後さらに扶助費が増加し、 財政の弾力性が徐々に失われていくことが懸念－

○平成 18（2006）年度以降、普通会計の歳出決算総額は、歳入と同様に増減を繰り返しながら推移しており、平成 23（2011）年度では 472 億 3,800 万円、前年度に比べると 6.2%（31 億 4,100 万円）減少しています。（図 1－5－4）

○その内訳を性質別にみると、支出が義務付けられ、任意に節約できない経費であり、人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費のうち、扶助費が子ども手当の支給開始や生活保護費等の増加によって、平成 18（2006）年度の 40 億 3,400 万円から平成 23（2011）年度の 64 億 6,500 万円と約 1.6 倍に増加し、歳出全体に占める比率も 8.3%から 13.7%に上昇しているのが特徴的といえます。（図 1－5－4・5）

○この比率が高いほど経常的経費の増大傾向が強く、財政の健全化を図る際、大きな障害になるとされている義務的経費率は、平成 23（2011）年度実績で 42.5%、県内 21 市の中では低い方から 6 番目と相対的には概ね良好な水準にあります。（図 1－5－6）

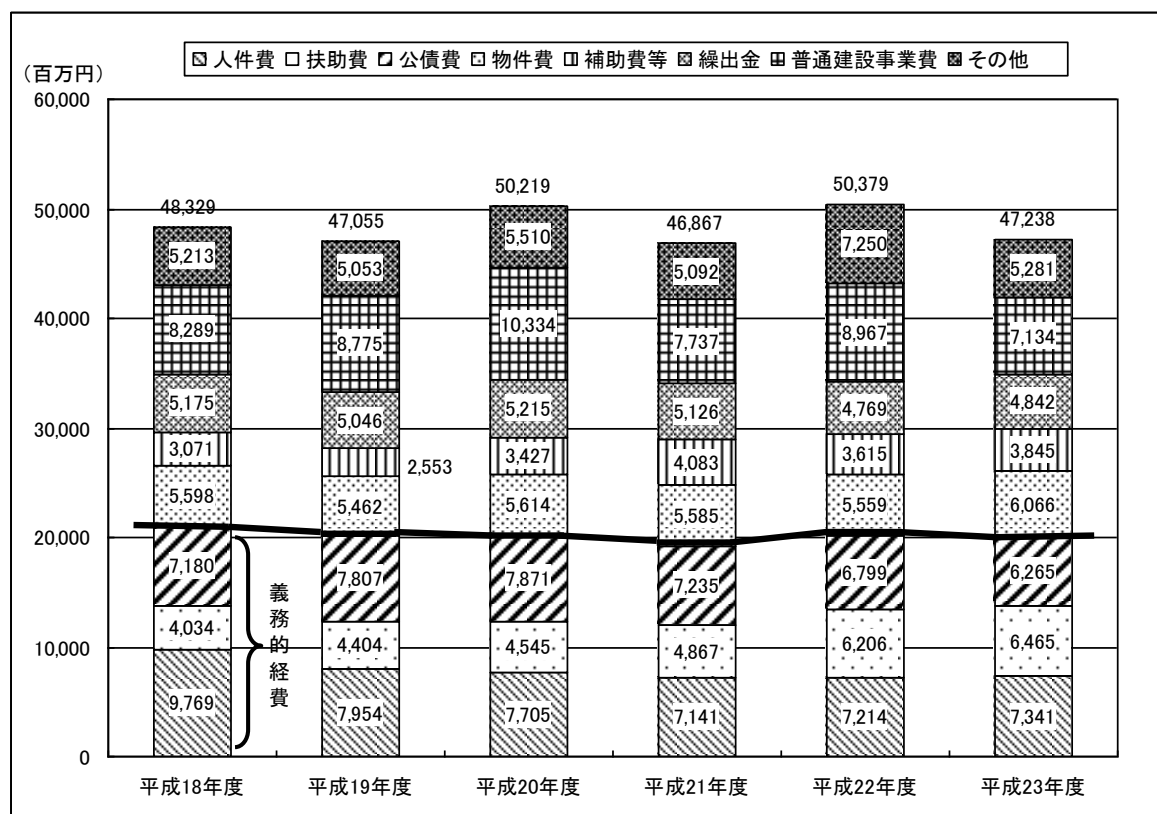


図 1－5－4 普通会計による歳出決算額の推移
出典：岐阜県総合企画部「市町村毎の普通会計決算等の状況」

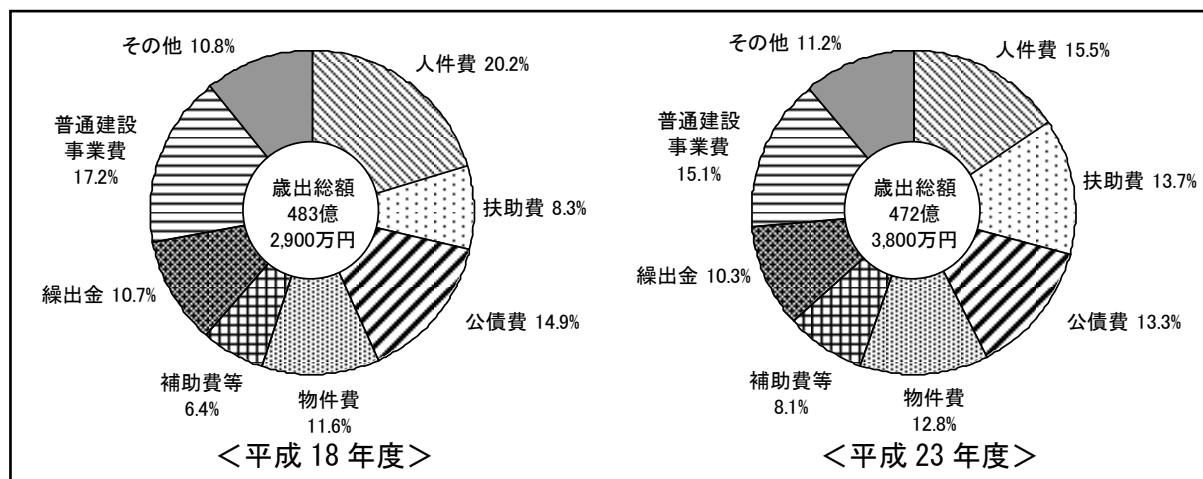


図1-5-5 普通会計による歳出決算額の構成比
出典：岐阜県総合企画部「市町村毎の普通会計決算等の状況」

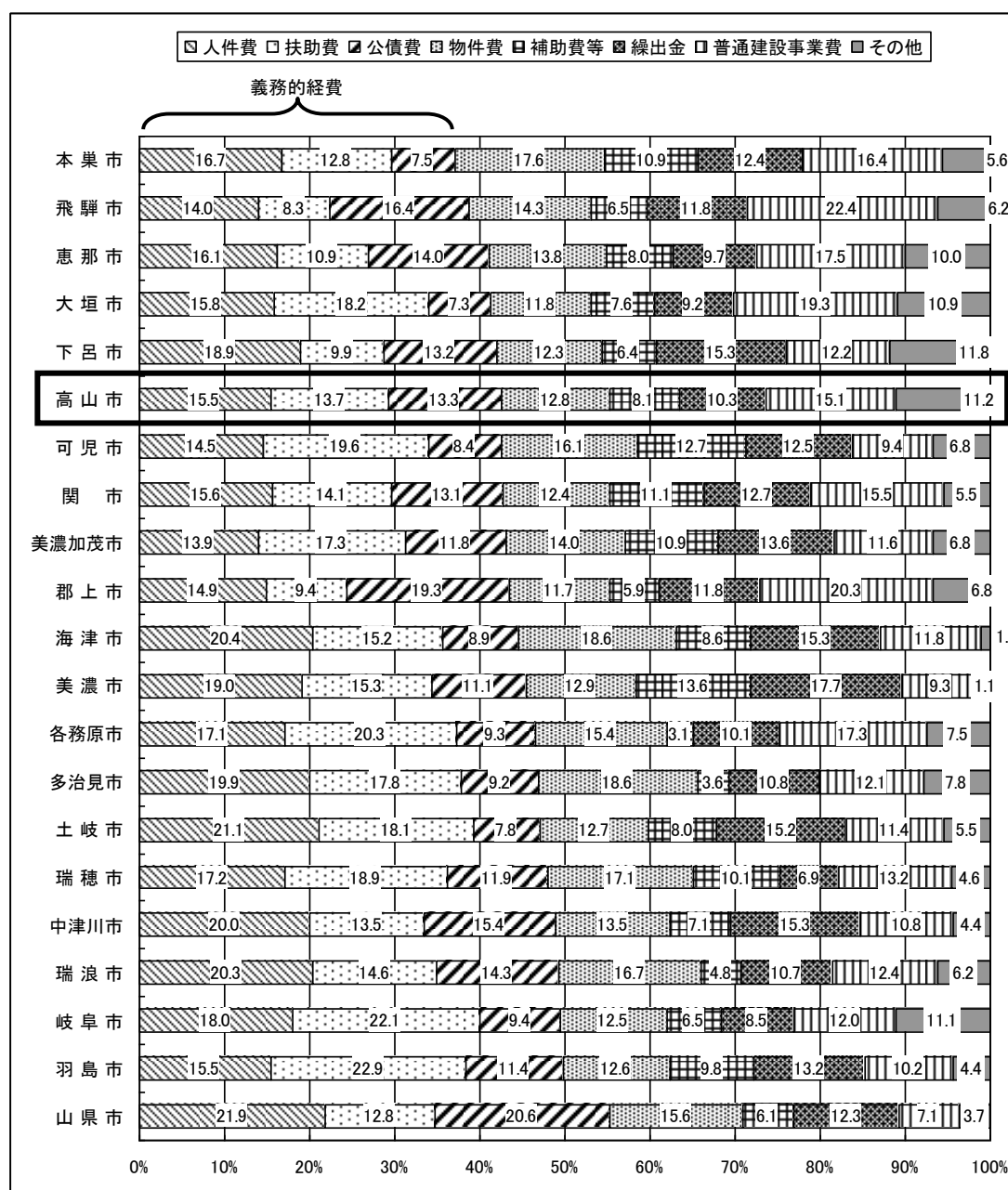


図1-5-6 普通会計による平成23年度歳出決算額の構成比
(義務的経費率の低い順)
出典：岐阜県総合企画部「市町村毎の普通会計決算等の状況」

(3) 積立金及び地方債現在高

ー平成 19 年度以降、基金現在高は一貫して対前年度比プラス、
地方債現在高は一貫して対前年度比マイナスで推移ー

○平成 19 (2007) 年度以降、積立金の現在高は、一貫して対前年度比プラスで推移しており、平成 23 (2011) 年度では 340 億 2,500 万円、平成 18 (2006) 年度の 238 億 3,900 万円と比べ約 1.4 倍 (101 億 8,600 万円増) に増加しています。(図 1-5-7)

○その内訳をみると、年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てておく資金であり、地方公共団体の貯金である財政調整基金が、平成 18 (2006) 年度の 52 億 3,000 万円から平成 23 (2011) 年度の 149 億 3,700 万円と約 3 倍に大きく増加しているのが特徴的といえます。(同上)

○一方、地方公共団体が 1 会計年度を超えて行う借入れであり、原則として投資的経費 (建設事業関係の経費) の一定部分に充てられる地方債の現在高は、一貫して対前年度比マイナスで推移しており、平成 23 (2011) 年度では 450 億 9,800 万円、平成 18 (2006) 年度の 629 億 6,900 万円と比べ約 3 割 (178 億 7,100 万円) 減少しています。(同上)

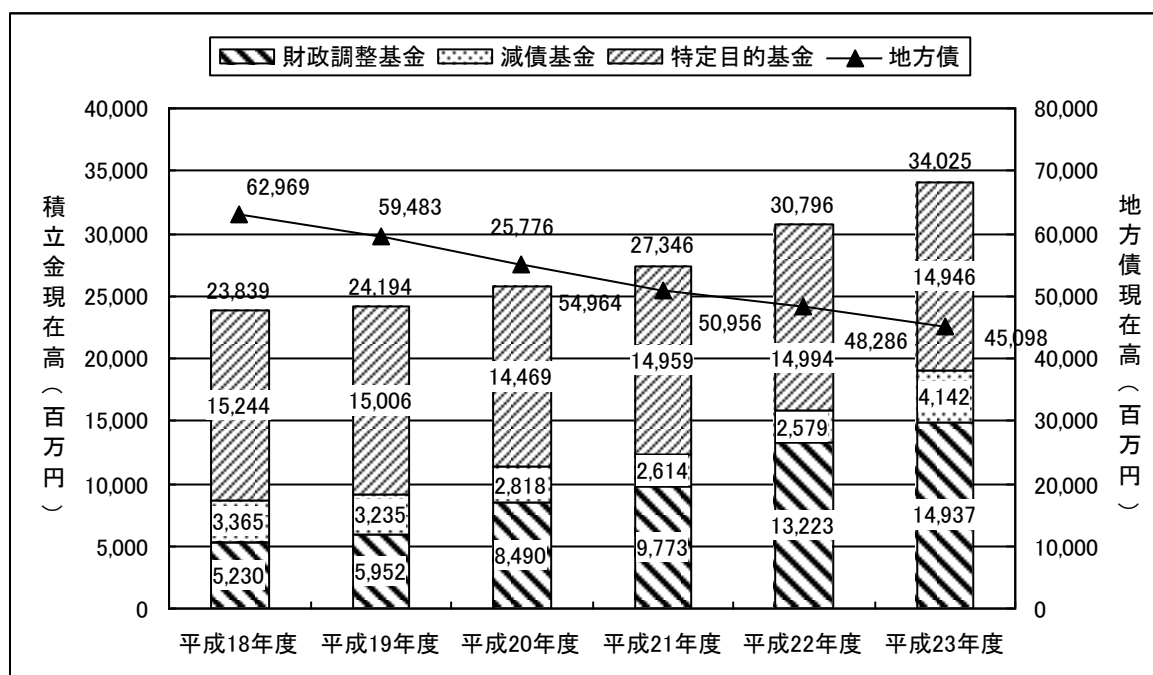


図 1-5-7 積立金及び地方債現在高の推移
出典：岐阜県総合企画部「市町村毎の普通会計決算等の状況」

(3) 主要財政指標

一財政構造の弾力性を表す経常収支比率は、 平成 23 年度実績で 74.1%、全国第 2 位の極めて良好な水準一

○財政力指数は、財政基盤の強弱を判断する指標であり、標準的な行政活動を行うために必要な財源をどの程度自力で調達できるのかを表しています。平成 18（2006）年度以降、本市の財政力指数は、概ね 0.55 前後の横ばいで推移しています。（図 1－5－8、表 1－5－2）

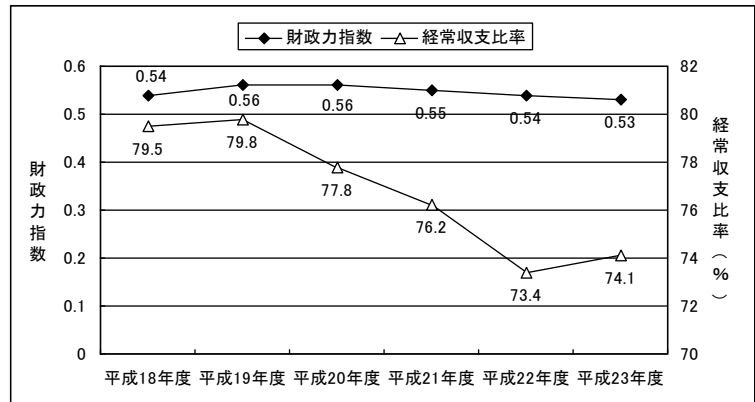


図 1－5－8 主要財政指標の推移

出典：岐阜県総合企画部「市町村毎の普通会計決算等の状況」

○経常収支比率は、毎年度経常的に収入される一般財源に占める、人件費や扶助費、公債費など毎年度経常的に支出される経費の割合であり、この値が低いほど財政構造の弾力性が高いとされています。

○平成 18（2006）年度以降、本市の経常収支比率は平成 19（2007）年度の 79.8%をピークに概ね減少傾向で推移しており、平成 23（2010）年度では 74.1%、県内 21 市の中で第 1 位、また、全国的にみても東京都港区の 73.8%に次ぐ第 2 位という極めて良好な水準にあります。（図 1－5－8、表 1－5－3）

○地方債の償還や一時借入金利子等の合計額の標準財政規模¹¹に対する比率であり、財政負担の適正度を表す指標として、起債に協議を要する団体の判定¹²に用いられる実質公債費比率も、平成 18（2006）年度の 15.0%から概ね減少傾向で推移しており、平成 23（2011）年度では 9.4%に低下しています。（表 1－5－4）

表 1－5－2 財政力指数の都市間比較
（平成 23 年度実績の高い順）

順位	市名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1	各務原市	0.96	0.99	1.01	1.01	0.96	0.91
2	大垣市	0.89	0.94	1.00	1.00	0.95	0.90
3	可児市	0.94	0.95	0.97	0.96	0.93	0.88
4	岐阜市	0.84	0.85	0.87	0.87	0.84	0.82
5	美濃加茂市	0.79	0.80	0.82	0.83	0.84	0.81
6	瑞穂市	0.90	0.91	0.88	0.86	0.83	0.80
7	多治見市	0.77	0.79	0.81	0.80	0.77	0.75
8	羽島市	0.74	0.75	0.77	0.78	0.77	0.75
9	本巣市	0.75	0.76	0.77	0.77	0.75	0.71
10	瑞浪市	0.69	0.68	0.69	0.68	0.66	0.64
11	関市	0.60	0.63	0.65	0.65	0.64	0.63
12	土岐市	0.59	0.61	0.62	0.63	0.61	0.60
13	海津市	0.55	0.59	0.62	0.61	0.59	0.56
14	美濃市	0.55	0.58	0.61	0.61	0.58	0.54
15	高山市	0.54	0.56	0.56	0.55	0.54	0.53
16	恵那市	0.51	0.54	0.55	0.54	0.52	0.50
17	中津川市	0.50	0.53	0.54	0.54	0.51	0.49
18	山県市	0.48	0.50	0.51	0.50	0.47	0.45
19	下呂市	0.44	0.44	0.44	0.44	0.42	0.41
20	飛騨市	0.39	0.40	0.40	0.39	0.37	0.36
21	郡上市	0.36	0.36	0.36	0.35	0.34	0.33
市部平均		0.67	0.69	0.70	0.70	0.68	0.65

出典：岐阜県総合企画部「市町村毎の普通会計決算等の状況」

¹¹ 地方公共団体が標準的な行政活動を行う上で必要となる一般財源の規模であり、標準税収入額等（地方交付税法に基づき、一定の算式で算出された税収入総額）に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加えたもの。

¹² 実質公債費比率が 18%以上となった場合には、起債にあたって国の許可が必要となる。

表 1－5－3 経常収支比率の都市間比較（平成 23 年度実績の低い順）

（左：県内 21 市との経年比較、右：平成 23 年度実績の全国比較）

順位	市名	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度	平成23 年度	順位	市区名	経常収支 比率(%)
1	高山市	79.5	79.8	77.8	76.2	73.4	74.1	1	東京都 港区	73.8
2	本巣市	85.1	82.7	83.2	82.5	76.0	76.0	2	岐阜県 高山市	74.1
3	恵那市	90.6	89.1	90.4	85.0	80.1	81.9	3	岐阜県 本巣市	76.0
4	瑞穂市	78.3	81.5	87.8	90.2	84.3	82.4	4	東京都 千代田区	76.1
5	大垣市	88.0	88.8	88.4	88.5	83.0	83.9	5	茨城県 神栖市	76.4
6	中津川市	89.3	91.1	89.1	87.9	83.4	84.7	6	静岡県 富士市	77.1
7	郡上市	89.9	91.7	90.0	88.4	85.0	85.0	7	愛知県 刈谷市	77.6
8	下呂市	83.3	87.3	85.0	85.9	82.9	85.6	8	愛知県 安城市	77.8
9	飛騨市	82.2	85.9	84.7	86.5	82.0	86.6	9	埼玉県 草加市	78.2
10	可児市	86.5	87.0	89.8	89.8	89.6	87.7		富山県 南砺市	78.2
11	海津市	85.1	89.0	87.9	86.0	87.9	88.5		長野県 佐久市	78.2
12	関市	84.7	86.1	90.2	89.7	88.0	88.8	12	東京都 品川区	78.4
13	各務原市	80.9	84.4	85.9	86.6	88.6	88.8		静岡県 御前崎市	78.4
14	多治見市	81.9	81.6	86.5	85.7	84.6	89.2	14	愛媛県 新居浜市	78.6
15	岐阜市	86.3	90.7	90.4	91.6	85.3	89.4	15	沖縄県 石垣市	78.7
16	美濃加茂市	83.7	87.5	93.9	90.2	94.7	89.8	16	茨城県 小美玉市	79.0
17	山県市	91.5	90.7	92.5	91.3	90.5	91.0	17	新潟県 妙高市	79.5
18	瑞浪市	91.0	90.7	91.7	90.6	90.5	91.6	18	北海道 夕張市	79.9
19	土岐市	88.1	90.7	92.9	95.3	94.5	91.8	19	沖縄県 南城市	80.0
20	美濃市	97.9	99.8	99.9	99.1	92.7	92.2	20	静岡県 焼津市	80.1
21	羽島市	89.4	95.6	99.3	97.0	93.1	92.7			
	市部平均	86.2	87.8	88.9	88.4	85.9	86.5			

出典：岐阜県総合企画部「市町村毎の普通会計決算等の状況」

出典：総務省「平成23年度地方財政
状況調査関係資料」

表 1－5－4 実質公債費比率の都市間比較（平成 23 年度実績の低い順）

順位	市名	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度	平成23 年度
1	多治見市	8.9	4.5	4.4	3.9	2.8	1.3
2	各務原市	7.8	3.2	3.1	2.6	2.4	2.0
3	瑞穂市	3.7	3.6	3.7	4.1	4.2	3.7
4	大垣市	16.2	10.1	8.7	7.1	5.4	4.0
5	可児市	13.8	8.6	8.4	7.4	6.4	5.2
6	岐阜市	13.1	8.9	8.2	7.3	6.3	5.2
7	本巣市	11.4	10.5	9.6	8.8	7.0	5.7
8	瑞浪市	12.6	8.7	8.5	7.8	7.1	6.2
9	土岐市	19.7	13.8	13.4	12.0	10.2	8.5
10	高山市	15.0	12.0	12.4	12.0	10.7	9.4
11	恵那市	16.2	13.9	14.2	13.2	12.5	11.4
12	海津市	10.8	11.7	12.8	12.9	11.8	11.5
13	関市	11.7	11.2	11.1	11.7	12.1	12.2
14	美濃加茂市	13.6	10.9	12.2	12.8	12.7	12.3
15	下呂市	14.0	14.2	13.8	13.2	12.5	12.5
16	羽島市	16.5	14.6	15.3	15.6	14.5	12.8
17	美濃市	17.7	15.2	15.6	14.9	13.9	13.6
18	中津川市	20.8	16.4	16.5	15.8	15.2	13.9
19	飛騨市	14.4	13.8	14.8	15.3	15.1	14.9
20	山県市	12.5	13.5	15.4	17.4	18.5	18.7
21	郡上市	18.0	20.2	21.8	21.7	21.1	20.0
	市部平均	13.5	11.0	11.1	10.8	10.1	9.3

出典：岐阜県総合企画部「市町村毎の普通会計決算等の状況」

注）各年度のデータは、直近3ヶ年の平均値である。

(4) 定員管理

ー平成 24 年 4 月 1 日現在、人口 1 万人当たりの職員数は 88.8 人、
県内 21 市の中では 9 番目に多いー

○本市では、平成 17 (2005) 年 2 月の合併により、職員数がそれまでの約 2.2 倍の 1,269 人に増大したことから、合併後策定した第 3 次定員適正化計画において、平成 22 (2010) 年度当初の目標職員数を 850 人 (約 400 人減) と掲げ、定数の削減に取り組んできました。(図 1-5-9)

○平成 22 (2010) 年度当初の職員数は 967 人と目標には到達しなかったものの、5 年間で 283 人 (目標達成率約 71%) の削減を実現しました。しかし、平成 24 (2012) 年 4 月 1 日現在の普通会計職員数及び住民基本台帳人口から算出した、人口 1 万人当たりの職員数は 88.8 人、県内 21 市の中では少ない方から 13 番目と相対的な人数はやや過剰な状況¹³にあります。(表 1-5-5)

○このため、平成 22 (2010) 年度～26 (2014) 年度を計画期間とする第 4 次定員適正化計画では、「民間活力の活用」「組織の見直し」「事務処理の効率化」「既存事業の廃止・縮小」という 4 つの基本目標のもと、平成 27 (2015) 年度当初の目標職員数を平成 22 (2010) 年度当初の実績値 967 人に比べ、17.3% (167 人) 減の 800 人に掲げています。

表 1-5-5 人口 1 万人当たり職員数の都市間比較 (平成 24 年 4 月 1 日現在)
(人口 1 万人当たり普通会計職員数の少ない順)

順位	市名	① 住民基本 台帳人口	普通会計				⑥ 公営企業 等会計	⑦=⑤+⑥ 合計	⑧=⑤÷① 普通会計	⑨=⑦÷① 合計
			② 一般行政	③ 教育	④ 消防	⑤=②+③+④ 計				
1	可児市	97,283	364	84	—	448	59	507	46.1	52.1
2	羽鳥市	67,001	219	52	84	355	349	704	53.0	105.1
3	美濃加茂市	55,009	258	41	—	299	36	335	54.4	60.9
4	各務原市	145,395	494	133	169	796	80	876	54.7	60.2
5	多治見市	111,687	513	101	104	718	66	784	64.3	70.2
6	岐阜市	412,073	1,877	419	444	2,740	1,113	3,853	66.5	93.5
7	大垣市	160,726	853	246	—	1,099	1,384	2,483	68.4	154.5
8	関市	90,786	468	197	—	665	97	762	73.2	83.9
9	瑞穂市	52,563	256	61	69	386	23	409	73.4	77.8
10	美濃市	22,247	140	27	—	167	133	300	75.1	134.8
11	本巣市	34,819	216	71	—	287	30	317	82.4	91.0
12	土岐市	59,764	358	86	69	513	352	865	85.8	144.7
13	高山市	91,785	567	101	147	815	96	911	88.8	99.3
14	瑞浪市	39,602	245	58	57	360	39	399	90.9	100.8
15	中津川市	80,124	531	127	112	770	592	1,362	96.1	170.0
16	海津市	37,153	249	66	65	380	114	494	102.3	133.0
17	恵那市	53,013	389	80	80	549	225	774	103.6	146.0
18	山県市	28,940	209	39	53	301	29	330	104.0	114.0
19	飛騨市	26,066	211	43	75	329	120	449	126.2	172.3
20	郡上市	43,498	405	79	83	567	369	936	130.4	215.2
21	下呂市	35,518	346	59	86	491	164	655	138.2	184.4
市部計		1,745,052	9,168	2,170	1,697	13,035	5,470	18,505	138.2	184.4

出典：岐阜県総合企画部「岐阜県人口動態調査結果」「県内市町村の職員数の状況」

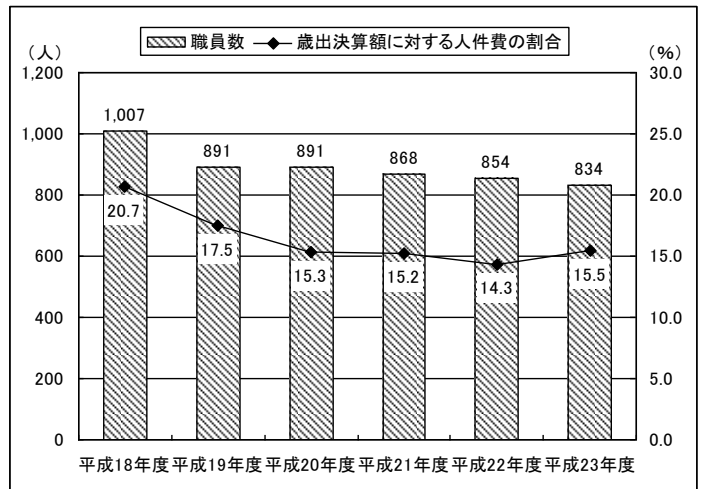


図 1-5-9 歳出決算額に対する人件費の割合
出典：「高山市の給与・定員管理等公表」
注) 職員数は普通会計職員数

¹³ 可児市や美濃加茂市などは、複数の市町村が消防・救急に関する事務を共同で処理しているため、当該事務にあたる職員数が反映されていない。

6 全市的な現状調査・分析のまとめ

前項までの調査・分析の結果を踏まえ、全市的な現状は次表に示す通り整理できます。

表 1－6－1 全市的な現状調査・分析のまとめ（1／2）

項目	現状調査・分析の概要
1 位置及び地勢	○市域は東西約 81km、南北約 55km、面積は 2,177.67km² で東京都全体(2,188.67km²)に匹敵する日本一の広さを有する。 ○標高 3,000m 級の日々や河川、溪谷、峠等の地理的な分断要素が多く、標高差も最高 3,190m、最低 436m でその差約 2,700m に上るなど、地形的に大きな変化に富んでいる。 ○気候は内陸高地にあるため、東北地方北部や北海道南部と似て夏季は涼しく、冬季は積雪が多く厳しい寒さとなる。
2 市の沿革	○江戸時代、今に残る城下町の中心、商人町として発達した上町、下町の三筋の町並みを合わせた「古い町並」が形成されるなど、現代にも受け継がれている優れた文化や社会的な基礎が築かれた。 ○戦後、飛騨地方の政治・経済・文化の中心として発展を遂げるとともに、恵まれた自然と多彩な歴史的な文化を兼ね備えた観光地「飛騨高山」として全国的にも広く知られることとなった。 ○平成 17（2005）年 2 月 1 日、丹生川村、清見村、荘川村、宮村、久々野町、朝日村、高根村、国府町、上宝村と合併し、日本一広大な面積を有する新・高山市が誕生した。
3 人口・世帯数等	○国勢調査による平成 22（2010）年の人口は 92,747 人であり、平成 2（1990）年の 95,859 人と比べ 3.2%（3,112 人）減少している。 ○1 世帯当たり人員は、平成 2（1990）年の 3.31 人／世帯から平成 22（2010）年の 2.88 人／世帯に減少しており、高齢者の単身世帯及び夫婦のみ世帯の増加等により、世帯の小規模化が進行している。 ○国勢調査による平成 2（1990）年の人口を 100 とした場合に、平成 22（2010）年の人口がプラス（100 超）となっているのは、全 10 地域（旧市町村）中、一之宮と国府のみであり、残りはいずれもマイナス（100 未満）となっている。 ○県内 21 市における平成 22（2010）年の年齢階層別人口構成比をみると、本市の高齢化率（老年人口の構成比）は 27.0% で 7 番目に高くなっている。 ○平成 18（2006）年以降の人口動態は、自然動態（出生者数－死亡者数）及び社会動態（転入者数－転出者数）ともに一貫してマイナスで推移している。 ○平成 22（2010）年の国勢調査によると、市内に常住する 15 歳以上の就業者・通学者のうち、他市町村で従業・通学している市民の割合（流出率）は 6.2%、また、市内で従業・通学している 15 歳以上の就業者・通学者のうち、他市町村に常住する就業者・通学者の割合（流入率）は 8.1% であり、通勤・通学動態は、周辺市町村との流出入が少ない自市内完結型である。 ○就業構造は、製造業からサービス業や卸・小売業、飲食店など第 3 次産業への構造転換が進行中である。
4 土地利用	○山林が市域全体の約 9 割を占めている。また、平成 17（2005）年と平成 22（2010）年を比べると、森林が 200,078ha から 403ha（0.2%）減少している一方、宅地が 1,704ha から 695ha（40.8%）大きく増加している。 ○昭和 54（1979）年に三町、平成 16（2004）年に下二之町及び大新町が国による重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。

表 1－6－1 全市的な現状調査・分析のまとめ（2／2）

項目	現状調査・分析の概要
4 土地利用	○住宅地・商業地ともに平均価格は県内で最も高いが、住宅地の下落幅は拡大傾向が続いている。
5 行財政	○自主財源の約 6 割、歳入全体の約 3 割を占める市税は、平成 20（2008）年度から 4 年連続、対前年度比マイナスで推移している。 ○義務的経費率は、平成 23（2011）年度実績で 42.5%、県内 21 市の中で低い方から 6 番目と相対的には概ね良好な水準にある。しかし、高齢化の進展に伴い、今後さらに扶助費が増加し、義務的経費率が高まっていくことが懸念される。 ○財政構造の弾力性を表す経常収支比率は、平成 23 年度実績で 74.1%と県内第 1 位、また、全国でも東京都港区の 73.8%に次ぐ第 2 位という極めて良好な水準にある。 ○平成 24（2012）年 4 月 1 日現在、人口 1 万人当たりの職員数（普通会計）は 88.8 人、県内 21 市の中では 9 番目に多い状況にある。

Ⅱ SWOT分析（重点課題の抽出）

本項では、第八次総合計画の計画期間（概ね平成 27（2015）～36（2024）年度）を見据えた中で、より戦略的なまちづくりを推進する観点から、産業振興をはじめとする 9 つの行政分野を対象に、次図に示すように岐阜県の施策動向やこれまでの本市の取組を整理するとともに、各種統計指標の推移や県内他市との相対的な水準比較等に基づき、本市の強み・弱みや特徴を洗い出した上、強みの強化や弱みの改善等に向けた各分野の重点課題を抽出します。

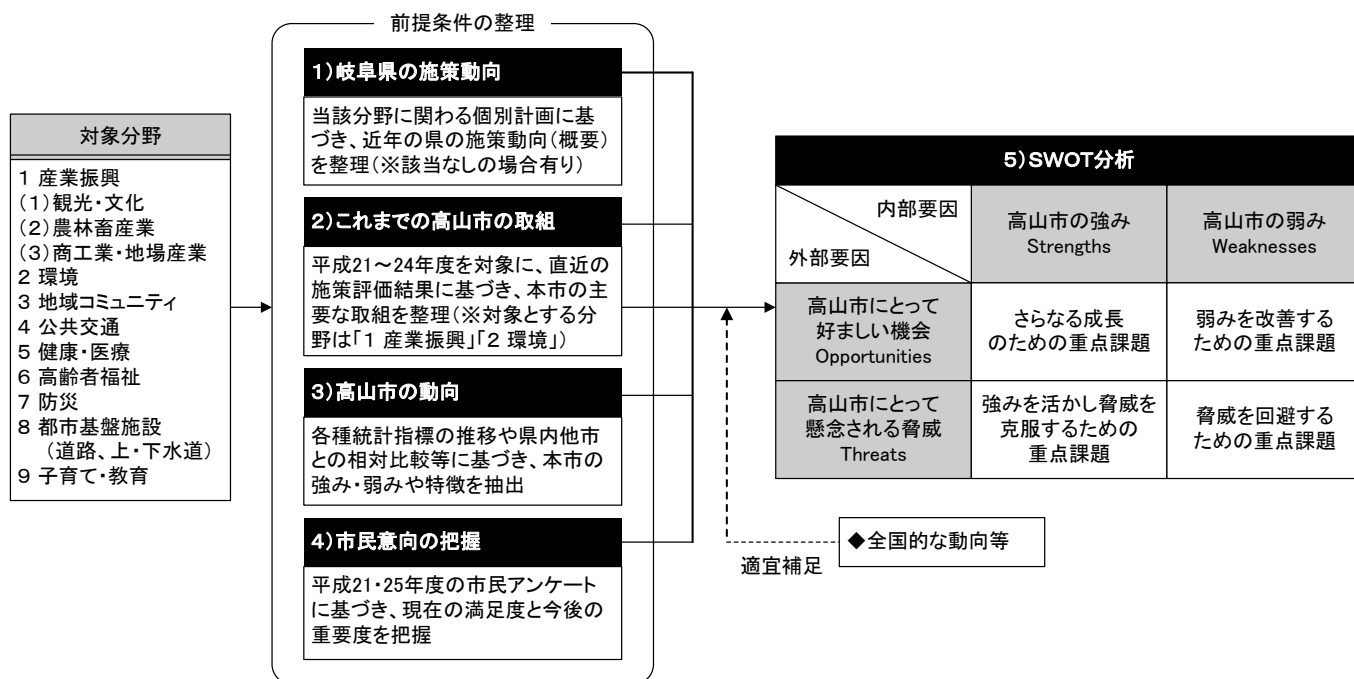


図 2-1 本項の構成イメージ

1 産業振興

(1) 観光・文化

1) 岐阜県の施策動向

①岐阜県観光振興プラン【平成25(2013)年3月策定】

○本プランは、平成19(2007)年10月に施行された「みんなでつくろう観光王国飛騨・美濃条例¹」に基づき、平成25(2013)年度～29(2017)年度を計画期間に、岐阜県が全国に誇れる資源を最大限に活用しながら、県内でしか味わうことができない高品質かつ本物の魅力を凝縮した「宿泊滞在型観光」を促進し、観光産業の基幹産業化を図ることを目的とした実施計画です。(図2-1-1)



図2-1-1 岐阜県の観光振興の目指す姿

○目指す姿の実現に向けた施策展開として、1つのエリアで複数泊（連泊）の滞在が楽しめる地域が県内に多く存在し、これらを周遊することで高品質かつ本物の魅力が満喫できる宿泊滞在型観光を定番化するため、官民連携による取組を段階的かつ着実に展開することが掲げられています。(図2-1-1、表2-1-1)

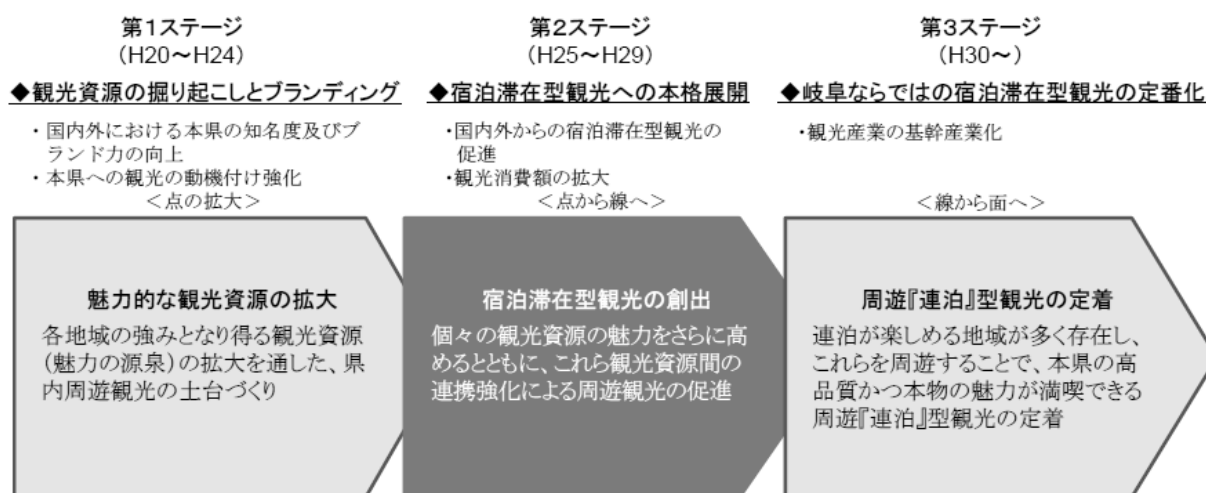


図2-1-2 目指す姿に向けた施策展開

¹ 観光振興施策を一過性のものではなく、息の長いしっかりとした取組として展開していくため、県民、市町村、県、観光事業者、観光関係団体等が協働し、県民運動として取組み、観光産業を県の基幹産業として発展させ、「誇りの持てるふるさと飛騨・美濃づくり」を積極的に行っていくため、その基本方針を条例として定めたもの。

表 2-1-1 第 2 ステージ（H25～29）における観光振興施策

施策の柱			具体的施策
1 地域特性を活かした宿泊滞在型観光地 『清流の国ぎふ観光回廊』づくり	①観光資源間の連携促進	新たな観光資源と、既存の有名観光資源等との連携促進による、県内宿泊と県内周遊の必然性の向上を図る	・観光資源間の連携による宿泊滞在型モデル地域の創出 ・充実する交通インフラを活かした広域観光ルート・商品造成の促進 ・各地域の魅力の源泉を活かしたテーマ別観光の推進 ・「みち」（街道、鉄道等）の観光の推進 ・二次交通の充実など、観光資源間の移動の利便性の向上 ・滞在時間の増加に向けたイベントや恒常的な着地型観光商品の開発 ・道の駅の情報提供機能の強化 ・周遊観光を促進する情報ツールの作成 ・観光関係者間の情報共有の促進
	②観光資源の更なる魅力向上	宿泊滞在型観光地としての魅力向上に向け、個々の観光資源をブラッシュアップする	・地域資源を活かした新たな体験型ツアー商品の造成 ・地域の特色を活かした新たな特産品、土産品、食の開発 ・本県の食・モノの更なるブランド力向上
	③受入態勢の強化・充実	観光客が安全・快適に過ごせる受け入れ態勢を強化・充実する	・外国人観光客にも対応できる、おもてなし人材やガイドの育成 ・観光客に配慮した案内板の設置・まちなみ等の整備 ・観光客への旬の観光情報のきめ細やかな発信 ・県内の観光施設や各種パンフレット等における多言語表記の充実
2 大都市圏をメインターゲットとした国内誘客の促進	①様々な情報媒体を活用した魅力発信	様々な情報媒体を活用し、宿泊滞在型観光の魅力を、統一したイメージを保ちながら発信する	・各種メディアを通した魅力の発信 ・インターネットサイトを活用した魅力発信 ・SNSなどを活用したイベント情報等の継続的な発信 ・PRキャラバンを展開（名古屋、東京、大阪の商業施設、主要駅など） ・近隣県との連携による広域観光の魅力発信 ・多くの人が利用する施設との連携による魅力の発信
	②集客に直結するキャンペーン・イベントの展開	集客効果のあるキャンペーンや、大規模なイベント等の開催により、国内からの誘客を促進する	・大手インターネット予約サイトと連動した宿泊誘導キャンペーンの展開 ・高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソンなどスポーツイベントの開催 ・県内各地域の特色を活かしたイベントの開催 ・大規模なイベントコンベンションの誘致
	③魅力ある旅行商品の造成促進	国内大手企業とも連携を図りながら、宿泊滞在型観光の誘導につながる旅行商品等を造成する	・高速道路事業者や公共交通機関等と連携した旅行商品の造成・販売促進 ・旅行会社に対するテストマーケティングツアーの催行 ・旅行会社と地元観光業者と商談会の実施
	④国内旅行市場の的確なマーケティング	施策の効果的な推進に向け、国内旅行市場の動向を分析する	・各種統計資料やマーケティング調査等を通した国内旅行市場の動向分析
3 海外の動向を踏まえた誘客戦略の展開	①プロモーション活動の継続的かつ着実な展開	現地の消費者やメディア、旅行会社等に対し、県の旅の魅力の発信を継続的かつ着実に発信する	・メディア戦略と一体化した旅行商品のプロモーション ・現地で開催される国際旅行見本市等へ出展 ・観光・食・モノを一体的にPRし、GIFUブランドを定着・発展させるイベントを現地開催 ・SNSなどを活用したPR ・将来の訪日につながる教育旅行の受入推進
	②外国人向けの魅力的な旅行商品の造成・販売	他県と差別化できるオーセンティックな資産を活用し、宿泊滞在型観光につながる新たな旅行商品を造成・販売する	・訪日旅行会社等へのテストマーケティングツアー ・近隣県とも連携した広域観光ルートの提案 ・国内の高速道路事業者や公共交通機関等と連携した旅行商品の造成・販売促進 ・現地で開催される商談会への参加
	③ターゲット市場の的確なマーケティング	ターゲット国を中心とした外国人観光客のニーズや動向を分析する	・マーケティング調査等を通したターゲット国の動向把握・分析

②岐阜県文化振興指針【平成 19（2007）年 6 月策定】

○本指針は、中長期的な視点に立ち、今後、岐阜県が文化振興を推進するための基本方針を示したものであり、まちづくりや産業振興等の文化関連施策においても活用されることを目的としています。指針では、目指す将来像を『心の豊かさを実感できる「誇りあるふるさと」岐阜』として、「参加」「継承」「創造」の 3 つの視点から、その実現に向けた施策の方向が掲げられています。（表 2－1－2）

表 2－1－2 岐阜県の文化振興施策の概要

視点	施策の柱	具体的施策
参加	親しみやすさにこだわり、参加できる環境づくりを進める	・県有施設での無料または安価な料金での催しの実施 ・著名で既に一定の評価を得た作品など、県民が親しみやすい催しの実施 ・乳幼児を持つ方や障害を持つ方のための環境整備 ・外国人に配慮した環境整備 ・県民が文化芸術に触れる機会の充実 ・子どもたちが鑑賞しやすい展示環境の整備 ・文化をより深く理解するための取組の推進 ・文化活動を支援するマナーアップ・キャンペーンの展開
	県民が主役の文化活動を応援する	・参加・体験型事業の取組の推進 ・一流芸術家と直接ふれあう機会の提供 ・舞台芸術を身近に感じることができる機会の提供 ・身近な発表の場づくりへの支援 ・県民協働による文化活動の推進 ・「企業メセナ リエゾン・オフィス(仮称)²」の設置 ・高齢者が行う文化活動への支援 ・障害者が行う文化活動への支援
	文化施設の有効活用を図る	・施設の特徴を活かした芸術家の育成支援 ・指定管理者制度の有効活用
継承	日本有数の優れた伝統文化を守る	・保存会等の活動支援 ・文化財の保存活動の支援 ・失われつつある地域の伝統文化の復興支援 ・デジタル・アーカイブ構築の推進 ・先人の業績の顕彰による誇りづくり ・県ゆかりの先人の偉業を伝えるマンガ人物史の発行 ・まちかど美術館事業の推進
	誇りある伝統文化の担い手を育てる	・伝統文化の発表機会の提供 ・「ふるさと教育」の積極的な推進 ・学校・地域での伝統芸能体験活動の推進
創造	次代を担う人材育成を支援する	・岐阜県内の新しい人材の育成 ・優れた芸術に触れて学ぶ機会の積極的提供 ・創造活動を担う文化団体への支援 ・「アーティストバンク³」の活用
	切磋琢磨による新しい岐阜県文化の創出の推進	・コラボレーションによる新しい文化創造の積極的な支援 ・創作意欲を喚起する交流の場の積極的提供 ・広域的な文化交流の促進

² 文化活動を支援する企業等の情報を集約し、文化団体のニーズに応じた効果的な支援を実現する相談窓口

³ 県内に住む芸術家や文化芸術活動の指導者等を紹介し、県民の文化活動の活性化に役立てるため、芸術家等に関する人材情報を一元的に提供するもの。

2) 高山市のこれまでの取組

表 2-1-3 観光・文化振興に関わるこれまでの主要な取組 (1/2)

施策			主要な取組 (概要)
大柱	中柱	目的	
(1) 人々のこころを魅了する滞在型・通年型の観光地づくりを行う	① 多様な観光需要への対応	・外国人を含む全ての観光客が安心して訪れることができる通年型・滞在型観光地としての魅力の向上 ・新たな観光客層の掘り起こし	・観光協会等への助成や地域イベントの開催等による地域資源の活用 ・広大な市域を活用したウルトラマラソンの開催(エイドステーション等における特産品等の地域資源の活用とPR) ・民間団体と連携した四季を通じたイベントの開催 ・桜・紅葉・スキー場等の季節ごとの観光情報の発信 ・グリーンツーリズム、体験型旅行、スポーツツーリズム等の推進 ・新たな着地型旅行商品の造成やニーズ調査の実施 ・パンフレットや散策マップへのバリアフリー情報や災害時避難場所の掲載 ・HP、パンフレット、案内看板、メニュー等の多言語化 ・地酒を活用した旅行商品の開発 ・高山を舞台としたアニメ作品とのタイアップによる新たな観光客層の掘り起こし ・寺院群などを巡る周遊ルートや横丁、スポット等の整備
	② 受入体制の整備	・地域の伝統を守りながら、観光客をもてなしのこころをもって迎える体制の整備	・飛騨高山観光大学やおもてなし研修会の開催 ・高山祭協賛会を通じた各屋台組に対する支援 ・飛騨高山に伝わるおもてなし文化や伝統芸能を保存、伝承するための技術修得や後継者育成に対する支援 ・子供伝承芸能の発表などの伝統文化の継承 ・散策マップ(日本語含めて 10 言語)、多言語表記の案内看板、ライブカメラ、スマートフォン向けHP、携帯電話のGPS機能を活用した観光情報提供システム等による情報提供 ・観光案内所での日本語と英語による窓口案内、電話・メール案内等の実施 ・「もてなしの匠 心得帳」による市内の宿泊・飲食関係事業者等を対象とした研修の実施 ・市民、事業者を対象としたムスリム(イスラム教徒)の受け入れに関するセミナーの開催
	③ 観光関連施設の整備	・自然資源等の豊かな地域資源を活用した観光関連の整備による、滞在型観光地としての魅力の向上	・民俗村、キャンプ場、温泉施設、スキー場等の観光関連施設(30 施設)の管理運営(うち指定管理 27 施設) ・新穂高地区における観光案内、休憩所、公衆トイレ、登山指導センターの機能を備えた山岳観光の拠点施設の建設 ・まちかどへの観光案内人の配置
(2) 多くの人々に地域の魅力を知ってもらう	① 戦略的な誘客宣伝	・関係機関と連携しながら、様々な媒体を活用して効果的に地域の魅力を発信し、国内外観光客の誘客を促進	・旅行博への出展、大都市圏の駅や物産展と連携したキャンペーン等の実施 ・高山市観光連絡協議会が行う観光客誘致推進事業(メディア事業、WEB事業、広告宣伝事業、地域誘客宣伝事業等)に対する助成 ・飛騨・高山観光コンベンション協会や飛騨高山旅館ホテル協同組合、バス事業者、グリーンツーリズム受入組織等の民間団体と連携した誘客事業の展開 ・民間団体と連携した体験型旅行パンフレットの作成、エージェント訪問、メディア宣伝等による教育旅行の誘致 ・国際会議等のコンベンション誘致 ・広域的団体と連携した広域的観光ルートのPR ・広域連携による北陸新幹線開業を見据えた2次交通(バス路線)の実験運行や交通事業者への働き掛け

表 2-1-3 観光・文化振興に関わるこれまでの主要な取組（2/2）

施策			主要な取組 (概要)
大柱	中柱	目的	
(2) 多くの人々に地域の魅力を知ってもらう	① 戦略的な誘客宣伝	・関係機関と連携しながら、様々な媒体を活用して効果的に地域の魅力を発信し、国内外観光客の誘客を促進	・景観重点区域や市街地景観保存区域の指定 ・海外の旅行博覧会や JNTO 海外事務所を通じたパンフレットの配布 ・市長等によるトップセールスの実施 ・HP(多言語)や facebook、微博による情報発信
(3) 郷土の歴史や伝統文化を守り次代に伝える	① 文化財などの保存・伝承	・後継者不足等により保存や継承が困難な文化財の保護による、次世代への継承	・文化財等を保存、継承している保存会等の団体への助成 ・伝建地区の建造物や文化財の修理等に対する補助 ・伝統芸能を披露する機会の提供 ・市街地景観保存区域保存会への助成
	② 歴史・文化を活用した地域づくり	・歴史や文化の地域資源としての活用 ・文化財に対する意識の向上による次世代への継承	・高山祭や伝建地区等の文化財等を保存、継承し、観光資源として活用 ・ボランティアガイドなどの育成や歴史文化等の講座、学校への出前講座などの開催による、地元文化財等の意識向上 ・寺院群などを巡る周遊ルートや横丁、スポット等の整備 ・景観重点区域や市街地景観保存区域の指定 ・景観にふさわしい塀・看板設置への補助、市街地景観保存区域において市の指導等に従ったことにより受けた損失の補償等の財政的支援
	③ 親しみ理解する機会の充実	・歴史や文化への親しみ、理解の醸成 ・文化財の保護に対する意識の向上と次世代への継承	・まちの博物館や風土記の丘などでの特別展等の開催 ・土器づくりや勾玉づくりなど子供への歴史等に触れる機会の充実 ・各地域の文化や歴史などの講座の開催 ・市内小学生を対象とした市街地めぐり(景観町並保存連合会との協働)
(4) あらたな文化の創造と振興を図る	① 文化的環境の醸成	・市民が文化芸術を身近に感じ、主体的に活動が行える環境の整備	・海外の文化紹介イベントの際の日本の伝統文化との連携 ・市民の自主的な文化芸術活動に対する支援 ・美術展覧会等の開催 ・子ども夢創造事業(文化芸術)の実施 ・小学校文化芸術鑑賞事業の実施 ・市民文化芸術鑑賞事業の実施 ・飛騨高山文化芸術祭こだま〜れの開催

<関連する市の個別計画(参考)>

- ・ 高山市産業振興計画【策定年月：平成 22（2010）年 5 月】
- ・ 高山市海外戦略ビジョン【平成 24（2012）年 2 月】
- ・ 高山市歴史的風致維持向上計画【平成 25（2013）年 3 月】

3) 高山市の動向

ー国内有数の国際観光文化都市として、高いブランド力を誇るが、
近年、全国的に観光地間の誘客競争が激化し、入込数は減少傾向ー

①観光

○本市は、平成 19 (2005) 年に世界中のレストラン等の格付けで知られるフランスのミシュラン・グリーンガイド・ジャポンにおいて、「必ず訪れるべき観光地」として最高の三ツ星評価で紹介されており、京都や奈良、日光などと並び国内有数の国際観光文化都市として高いブランド力を誇っています。平成 24 (2012) 年⁴における本市の観光地点別入込客延べ人数(合計)は、630 万 1 千人であり、県内第 3 位の集客力を有しています。(図 2-1-3)

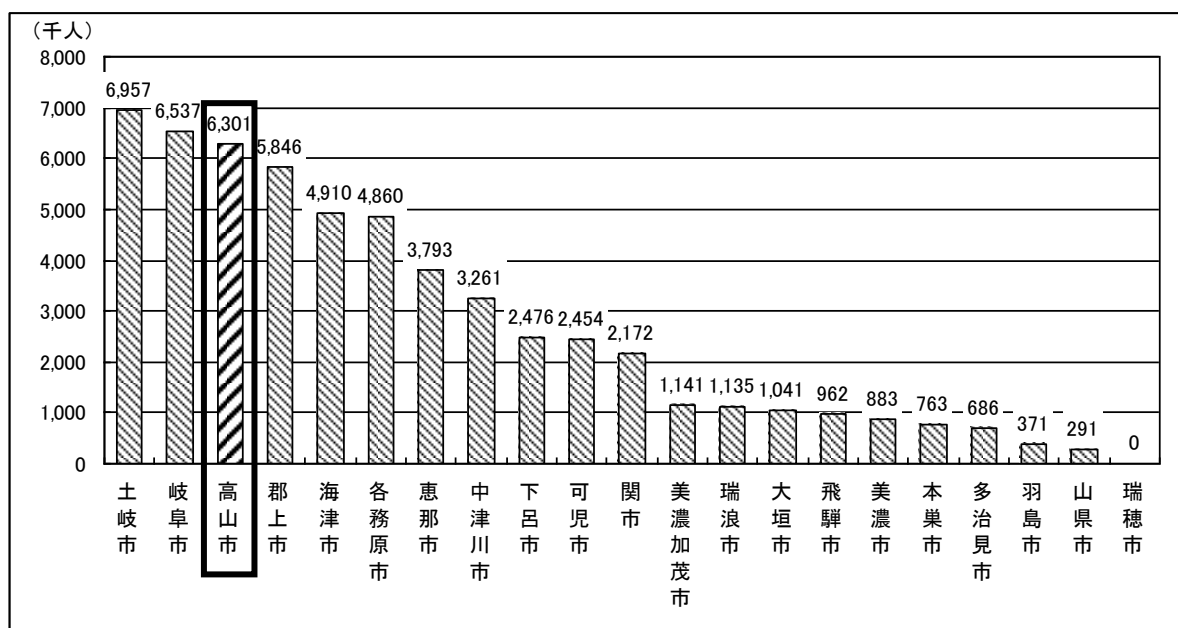


図 2-1-3 平成 24 (2012) 年の観光入込客数(延べ人数)

出典：岐阜県商工労働部「平成 24 年岐阜県観光入込客調査」

○近年、我が国全体が本格的な人口減少・超高齢社会に突入しつつある中、人口減少に伴う地域経済の活力低下を補うため、諸外国を含めた他都市からより多くの人々やお金を域内に呼び込めるよう、観光振興の強化に取り組む自治体が増加し、これに伴って観光地間での誘客競争が激化しています。

○平成 17 (2006) 年以降、本市の観光客入込数は、平成 19 (2007) 年の 434 万 5 千人をピークに一貫して減少傾向で推移しています。平成 22 (2010) 年の入込数は 381 万 2 千人であり、ピーク時に比べ 12.3% (53 万 3 千人) 減少しています。(図 2-1-4)

○平成 19 (2007) 年と 22 (2010) 年の入込数を宿泊・日帰り客別に比較すると、宿泊客が 6.3% (13 万 8 千人) 減、日帰り客が 18.3% (39 万 5 千人) 減であり、日帰り客の落ち込みが特に顕著となっています。また、観光客の消費額は、平成 20 (2008) 年の 803 億 6,700 万円をピークに減少傾向にあり、平成 22 (2010) 年では 644 億 6,300 万円、対平成 20 (2008) 年比で 19.8% (159 億 400 万円) 減少しています。(図 2-1-4・5)

⁴ 平成 23 (2011) 年は、東日本大震災の影響を強く受けていると考えられるため、本項では当該年のデータは参考扱いとする。

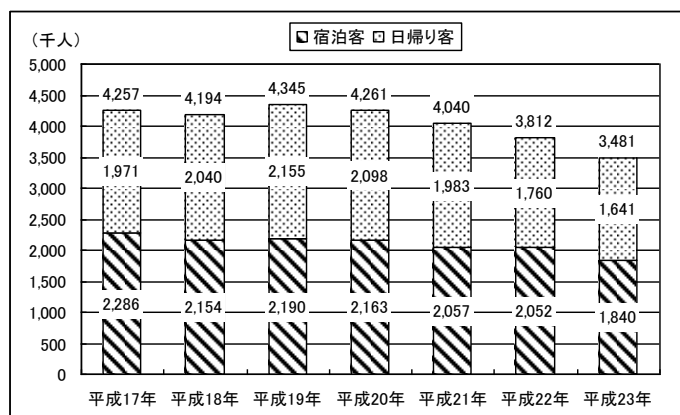


図 2-1-4 観光客入込数の推移

出典：観光課資料

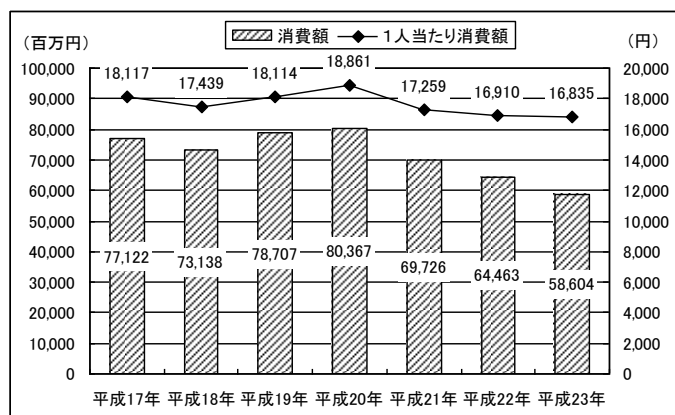


図 2-1-5 観光客消費額の推移

出典：観光課資料

○平成 19 (2007) 年以降の国内観光客入込数を方面別にみると、いずれの年次も中部が最も多く全体の約 3 割を占め、次いで関東、関西の順となっています。また、外国人観光客入込数は、平成 22 (2010) 年に過去最多の 187,000 人に上っています。その内訳をみると、アジアが 100,687 人 (構成比 53.8%) で最も多く、ヨーロッパが 52,521 人 (28.1%) でこれに次いでおり、両者の合計が全体の 81.9% を占めています。(図 2-1-6・7)

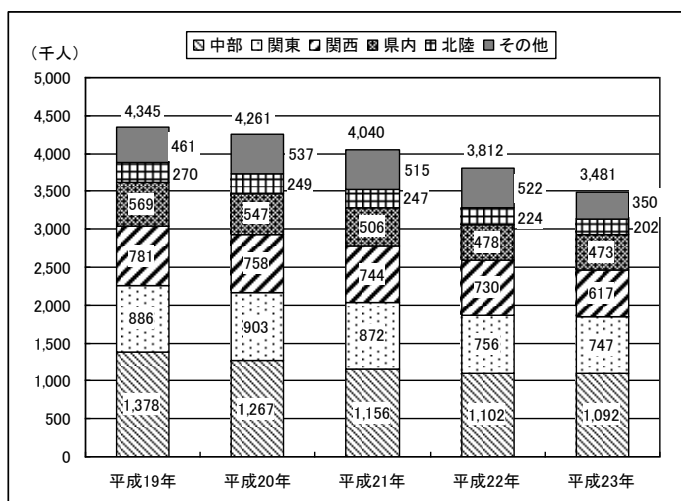


図 2-1-6 国内観光客の方面別入込数

出典：観光課資料

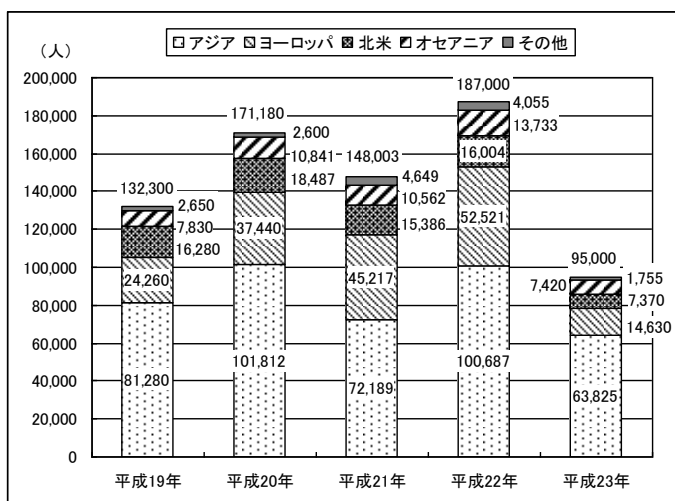


図 2-1-7 外国人観光客の入込数

出典：観光課資料

○平成 19 (2007) 年以降、主要な観光施設の入場者数は、総じて減少傾向で推移しており、合計では平成 19 (2007) 年の 127 万 7 千人から平成 22 (2010) 年の 110 万人へと 13.9% (17 万 7 千人) 減少しています。(図 2-1-8)

○また、平成 22 (2010) 年における入場者数が最も多いのは、「高山陣屋」の 249,925 人であり、次いで「乗鞍岳」の 181,932 人、「飛騨民俗村 (飛騨の里)」の 168,734 人の順となっています。(表 2-1-4)

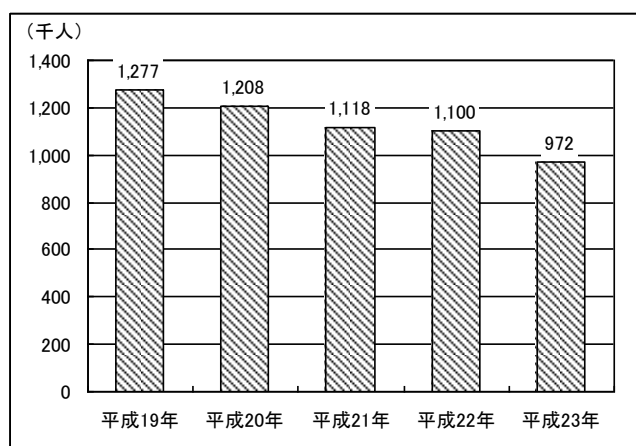


図 2-1-8 主要観光施設の合計入場者数

出典：観光課資料

表 2-1-4 主要観光施設の入場者数の推移

		平成19年 (人)	平成20年 (人)	平成21年 (人)	平成22年 (人)	平成23年 (人)
飛騨民俗村(飛騨の里)	実数(人)	268,771	238,125	209,744	191,262	168,734
	増減率(%)	-	▲ 11.4	▲ 11.9	▲ 8.8	▲ 11.8
高山陣屋	実数(人)	325,683	336,140	318,704	306,495	249,925
	増減率(%)	-	3.2	▲ 5.2	▲ 3.8	▲ 18.5
高山市政記念館	実数(人)	92,549	90,538	90,335	86,835	83,677
	増減率(%)	-	▲ 2.2	▲ 0.2	▲ 3.9	▲ 3.6
宮地家住宅	実数(人)	2,206	2,401	2,726	4,426	3,281
	増減率(%)	-	8.8	13.5	62.4	▲ 25.9
松本家住宅	実数(人)	1,856	1,766	1,864	1,594	1,443
	増減率(%)	-	▲ 4.8	5.5	▲ 14.5	▲ 9.5
乗鞍岳	実数(人)	196,048	203,664	195,079	200,816	181,932
	増減率(%)	-	3.9	▲ 4.2	2.9	▲ 9.4
乗鞍山麓五色ヶ原の森	実数(人)	2,882	2,376	2,631	9,681	7,424
	増減率(%)	-	▲ 17.6	10.7	268.0	▲ 23.3
ふるさと公園・バスカル清見	実数(人)	149,356	138,528	127,048	135,920	136,077
	増減率(%)	-	▲ 7.2	▲ 8.3	7.0	0.1
そばの里 荘川	実数(人)	85,872	62,388	51,211	38,684	34,607
	増減率(%)	-	▲ 27.3	▲ 17.9	▲ 24.5	▲ 10.5
宇津江四十八滝県立自然公園	実数(人)	81,715	68,363	63,513	72,047	62,121
	増減率(%)	-	▲ 16.3	▲ 7.1	13.4	▲ 13.8
飛騨・北アルプス自然文化センター	実数(人)	15,510	14,110	14,390	12,736	8,618
	増減率(%)	-	▲ 9.0	2.0	▲ 11.5	▲ 32.3
野麦峠	実数(人)	37,029	30,428	26,581	23,385	20,705
	増減率(%)	-	▲ 17.8	▲ 12.6	▲ 12.0	▲ 11.5
飛騨御嶽高原高地トレーニングエリア	実数(人)	17,222	18,971	13,936	16,374	13,455
	増減率(%)	-	10.2	▲ 26.5	17.5	▲ 17.8
合計	実数(人)	1,276,699	1,207,798	1,117,762	1,100,255	971,999
	増減率(%)	-	▲ 5.4	▲ 7.5	▲ 1.6	▲ 11.7

出典:観光課資料

②文化

○長い歴史と伝統に培われた本市には、建造物や遺跡、歴史資料など、有形無形の個性豊かで多彩な歴史的文化的資源が数多く遺されています。

○平成 24 (2012) 年 4 月 1 日の指定文化財の状況は、合計 938 件のうち、国指定 41 件、県指定 117 件、市指定 780 件、また、種別では有形文化財 563 件、無形文化財 75 件、記念物 290 件、伝統的建造物群保存地区 2 件となっています。(表 2-1-5)

○また、平成 24 (2012) 年 9 月 30 日現在、国指定等文化財の件数は 53 件で県内 2 番目、また、県指定文化財の件数は 178 件で県内最多の状況にあります。(表 2-1-6・7)

表 2-1-5 指定文化財の状況

		合計 (件)	国指定	県指定	市指定
有形文化財	建築物	107	14	15	78
	絵画	47	-	5	42
	彫刻	125	3	16	106
	工芸	71	4	7	60
	書跡	37	-	5	32
	典籍	8	-	1	7
	古文書	87	-	-	87
	考古資料	51	2	4	45
	歴史資料	30	-	3	27
	計	563	23	56	484
無形文化財		8	-	-	8
民俗文化財	有形	45	4	4	37
	無形	30	2	7	21
	計	75	6	11	58
記念物	史跡	125	4	17	104
	名勝	11	-	1	10
	天然記念物	154	6	32	116
	計	290	10	50	230
伝統的建造物群保存地区		2	2	-	-
合計		938	41	117	780

出典:文化財課資料(平成24年4月1日現在)

注)国指定には国宝2件を含む。

表 2－1－6 国指定等文化財の件数

順位	市名	国指定等(件)				
		合計	指定文化財	国宝	重要伝統的建造物群保存地区	登録(有形)文化財
1	各務原市	69	3	－	－	66
2	高山市	53	39	2	2	12
3	郡上市	46	24	－	－	22
4	岐阜市	32	21	1	－	11
5	飛騨市	26	8	－	－	18
6	美濃市	22	9	－	1	12
7	本巣市	21	21	1	－	－
8	大垣市	20	10	－	－	10
9	関市	18	16	－	－	2
10	下呂市	18	9	－	－	9
11	多治見市	14	7	2	－	7
12	中津川市	13	9	－	－	4
13	恵那市	10	5	－	1	4
14	瑞浪市	8	3	－	－	5
15	海津市	6	2	－	－	4
16	土岐市	5	4	－	－	1
17	可児市	3	3	－	－	－
18	美濃加茂市	1	1	－	－	－
19	山県市	1	1	－	－	－
20	羽島市	－	－	－	－	－
21	瑞穂市	－	－	－	－	－
合計		386	195	6	4	187

出典：県教育委員会社会教育文化課「岐阜県の指定文化財等目録(平成24年9月30日現在)」

表 2－1－7 県指定文化財の件数

順位	市名	県指定(件)				
		合計	重要文化財	重要無形文化財	民俗文化財	記念物
1	高山市	178	117	－	11	50
2	郡上市	147	106	1	14	26
3	飛騨市	112	67	－	9	36
4	下呂市	98	57	－	5	36
5	岐阜市	85	71	－	3	11
6	恵那市	71	42	－	5	24
7	大垣市	54	36	－	4	14
8	中津川市	54	30	－	7	17
9	可児市	39	23	－	1	15
10	美濃市	37	31	－	3	3
11	羽島市	37	25	－	2	10
12	瑞浪市	34	19	－	2	13
13	関市	32	24	1	3	4
14	多治見市	25	16	3	1	5
15	海津市	23	13	－	1	9
16	本巣市	21	15	－	3	3
17	各務原市	19	12	－	－	7
18	美濃加茂市	13	10	－	－	3
19	土岐市	12	9	－	－	3
20	山県市	5	4	－	－	1
21	瑞穂市	5	4	－	－	1
合計		1,101	731	5	74	291

出典：県教育委員会社会教育文化課「岐阜県の指定文化財等目録(平成24年9月30日現在)」

○本市は、地域において歴史的価値の高い建造物やそこで営まれる祭礼、年中行事等の良好な環境を維持・向上させることを目的に「高山市歴史的風致維持向上計画⁵」を策定し、平成21（2011）年1月に国の認定を受けています。また、現在、伝統的な町並みがユネスコ（国連教育科学文化機関）の世界文化遺産に登録されるよう、官民が一体となった活動にも取り組んでいます。（図2-1-9）



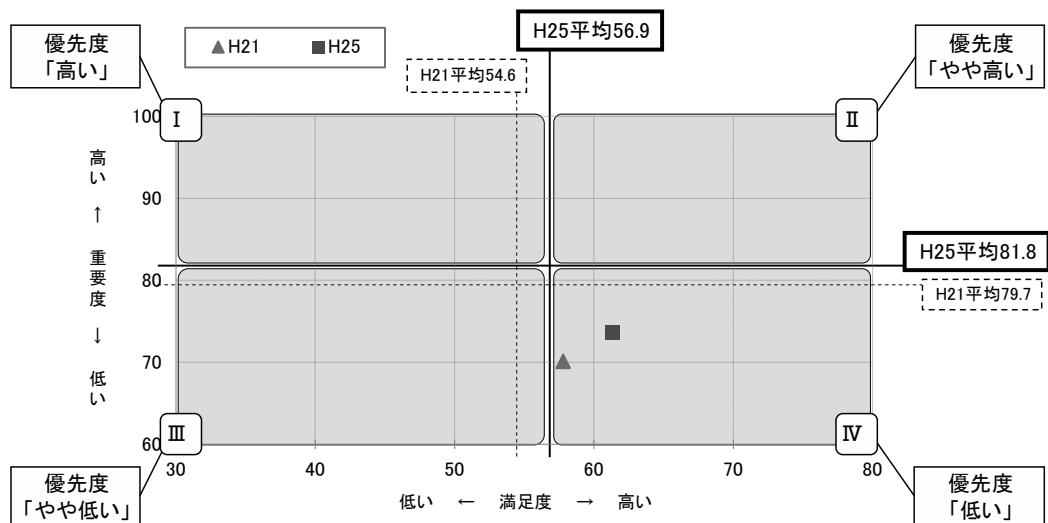
図2-1-9 重点区域における規制及び事業の概要

出典：高山市歴史的風致維持向上計画（平成25年3月）

⁵ 認定を受けることにより、計画に定めた重点区域の中で実施される歴史的風致の維持向上に寄与する事業等に対し、国からの支援が得られる。

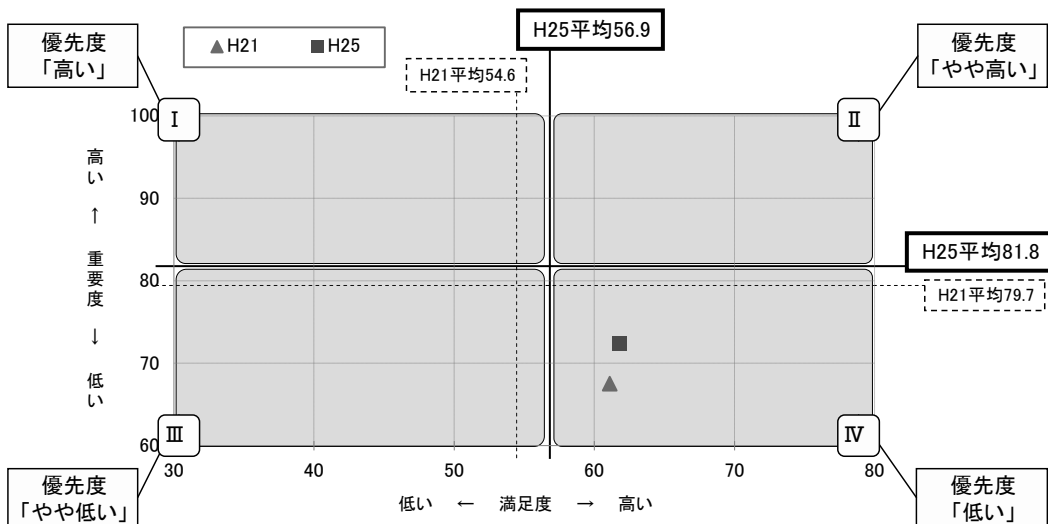
4) 市民意向の把握

①観光（人々のこころを魅了する滞在型・通年型の観光地づくりを行う）に対する「現在の満足度」「今後の重要度」



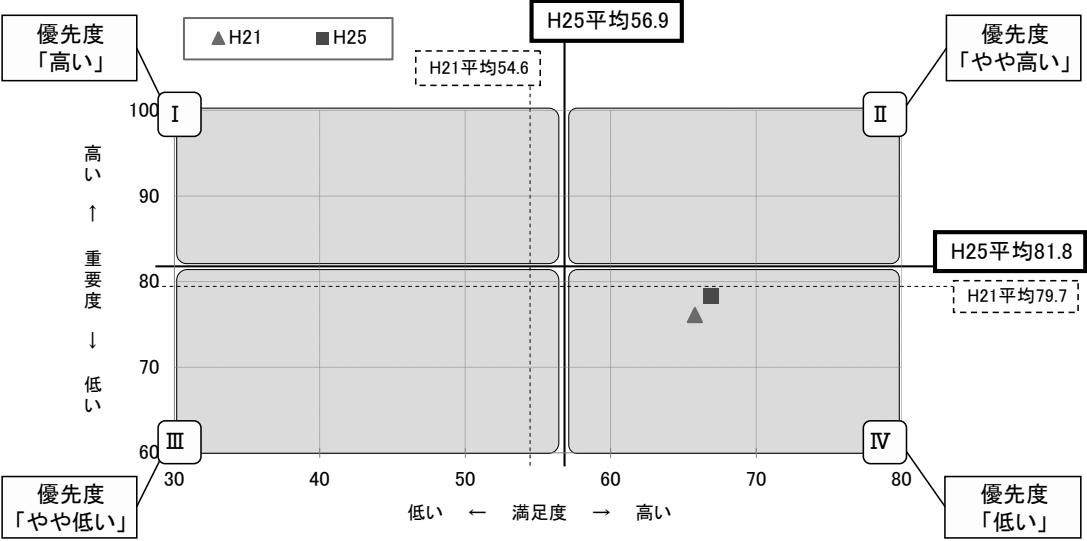
		現在の「満足度」		今後の「重要度」		市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21 (前回)	点数	57.8	(平均) (54.6)	70.1	(平均) (79.7)	IV	低い
	順位	42施策中 15 番目		42施策中 38 番目			
H25 (今回)	点数	61.3	(平均) (56.9)	73.6	(平均) (81.8)	IV	低い
	順位	43施策中 11 番目		43施策中 38 番目			

②観光（多くの人々に地域の魅力を知ってもらう）に対する「現在の満足度」「今後の重要度」



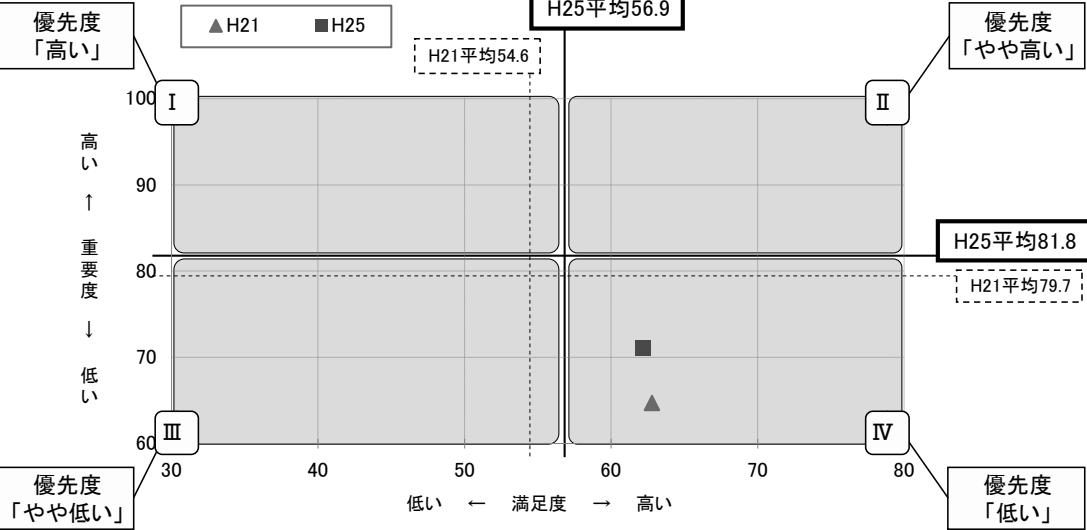
		現在の「満足度」		今後の「重要度」		市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21 (前回)	点数	61.1	(平均) (54.6)	67.5	(平均) (79.7)	IV	低い
	順位	42施策中 10 番目		42施策中 39 番目			
H25 (今回)	点数	61.8	(平均) (56.9)	72.4	(平均) (81.8)	IV	低い
	順位	43施策中 10 番目		43施策中 40 番目			

③文化（郷土の歴史や伝統文化を守り次代に伝える）に対する「現在の満足度」「今後の重要度」



		現在の「満足度」			今後の「重要度」			市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21 (前回)	点数	65.8	(平均)	(54.6)	76.1	(平均)	(79.7)	Ⅳ	低い
	順位	42施策中	3	番目	42施策中	29	番目		
H25 (今回)	点数	66.9	(平均)	(56.9)	78.3	(平均)	(81.8)	Ⅳ	低い
	順位	43施策中	4	番目	43施策中	32	番目		

④文化（あらたな文化の創造と振興を図る）に対する「現在の満足度」「今後の重要度」



		現在の「満足度」			今後の「重要度」			市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21 (前回)	点数	62.8	(平均)	(54.6)	64.7	(平均)	(79.7)	Ⅳ	低い
	順位	42施策中	6	番目	42施策中	41	番目		
H25 (今回)	点数	62.2	(平均)	(56.9)	71.1	(平均)	(81.8)	Ⅳ	低い
	順位	43施策中	7	番目	43施策中	41	番目		

5) SWOT分析

内部要因 外部要因	高山市の強み Strengths	高山市の弱み Weaknesses
	□フランスのミシュラン・グリーンガイド・ジャポンで最高の三ツ星評価で紹介された、国内有数の国際観光文化都市としての高いブランド力 □東海北陸自動車道の全線開通による広域的な交通アクセス条件の向上 □長い歴史と伝統に培われた豊富な歴史的・文化的資源 □豊かな自然環境や農山村景観	△少子高齢化の進展に伴う労働力人口の減少等を背景とした地域経済の活力低下 △交通アクセス条件の向上に伴う通過型の観光地化 △経済情勢の悪化や少子高齢化等により、所有者による保存が困難となっている文化財（有形・無形）が増加傾向
高山市にとって好ましい機会 Opportunities	さらなる成長のための 重点課題	弱みを改善するための 重点課題
□観光立国の実現に向け、国を挙げての国際観光振興に対する取組の強化 □東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした訪日旅行市場の拡大 □円安の進行を追い風とする外国人観光客の増加 □超高齢社会の到来に伴うシニア層観光客の増加 □平成 29(2017)年の北陸新幹線開業に伴う、首都圏からの移動時間の短縮	●訪日外国人旅行者やシニア層をターゲットとした新たな宿泊滞在型旅行商品の開発と流通の促進 ●海外メディアを活用した訪日外国人旅行者誘致のための情報受発信力の強化 ●豊富な地域資源を活用したエコツーリズムやグリーンツーリズム等の新たな観光モデルの発掘	◆ハード・ソフトの両面にわたる国内外からの観光客の受入体勢の強化 ◆文化財の保存と活用に取り組む文化財保護団体への支援及び連携の強化
高山市にとって懸念される脅威 Threats	強みを活かし脅威を 克服するための重点課題	脅威を回避するための 重点課題
△少子高齢化の進展等に伴う国内経済の規模縮小を背景とした、全国的な観光地間競争の激化	●地域や年齢層等のターゲットを明確に絞り込んだ、より戦略的な観光振興施策の推進	◆県内外の自治体との連携・協力に基づく、より高い実効力を伴った広域的な観光振興施策の推進

(2) 農林畜産業

1) 岐阜県の施策動向

① ぎふ農業・農村基本計画【平成 23（2011）年 3 月策定】

○本計画は、岐阜県長期構想に掲げた政策の方向性を踏まえつつ、岐阜県農業が直面する諸課題に対応するため、平成 23（2011）～27（2015）年度に重点的に取り組む農業・農村振興施策を示したものです。（図 2－1－10）

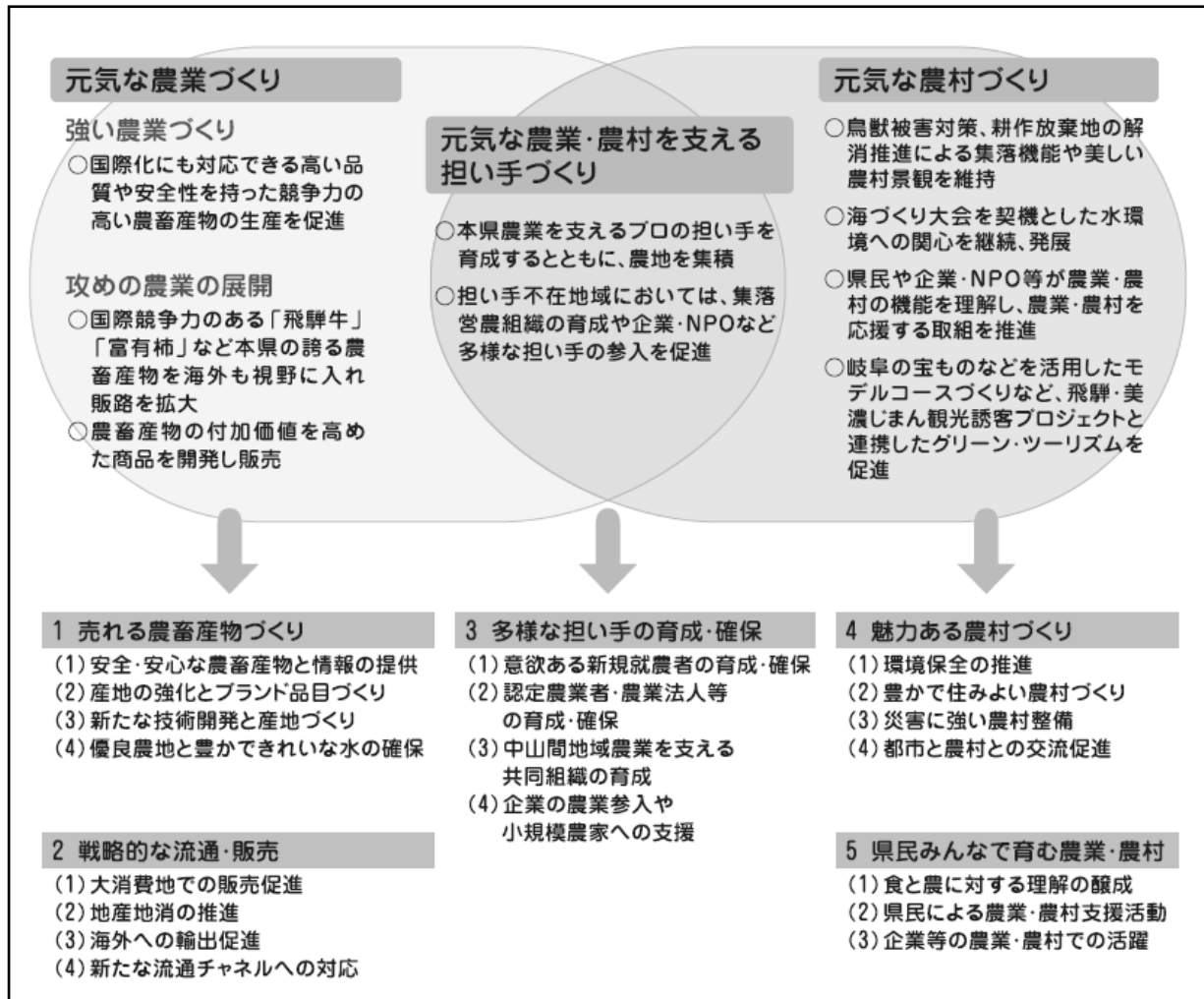


図 2－1－10 「ぎふ農業・農村基本計画」の概要

○計画では、県の目指すべき将来像及び施策の方向性を踏まえつつ、基本計画の実現に向け、特に重点的に取り組むべき施策等として、5つの重点プロジェクトを設定しています。（表 2－1－8）

表 2-1-8 重点プロジェクトの概要

プロジェクト名	プロジェクトの概要	
1 強い農業づくり推進プロジェクト	重点品目の振興	夏秋トマト・夏ほうれんそう・えだまめ・かき・飛騨牛の5品目と、新規需要米(米粉用米、飼料用米)を重点品目に位置付け、品目ごとに目標を明確にして強力に振興
	販売額1億円の新たな産地づくり	新たな農産物の産地育成計画を策定するとともに、販売額1億円を目指した新たな産地づくりを推進
2 攻めの農業展開プロジェクト	首都圏・海外での販売促進	・飛騨牛や富有柿等のさらなる知名度向上のため、首都圏でのPRや販売拠点の拡大を推進 ・「観光・食・モノ」を一体化したトップセールスなどにより、県産農畜産物の輸出を促進
	新たな農業ビジネスの創出	・県産農畜産物の付加価値を向上する「農業の6次産業化」を促進 ・インターネットによる開発商品の販売など新たな販路開拓を支援
3 担い手育成・確保プロジェクト	新規就農者の育成	就農から定着までを一貫してサポート
	企業参入の促進	・農業参入の総合窓口等を整備し、企業の参入を促進 ・企業と地域が連携して行う地域特産物の生産・加工や耕作放棄地を活用した農業生産等の取組を支援
	集落営農の組織化支援	集落営農の組織化や集落営農サポーターの育成の支援
4 農村環境保全プロジェクト	鳥獣被害対策の推進	全庁体制や地域ぐるみによる鳥獣被害対策の推進
	耕作放棄地対策の推進	国の耕作放棄地対策利用交付金を活用した対策の推進
5 農業・農村応援団育成プロジェクト	広く県民や企業等が農業・農村の必要性・重要性を理解し、その維持・発展のために様々な活動を行う応援団づくりを推進	

②第二期岐阜県森林づくり基本計画【平成 24（2012）年 3 月策定】

○本計画は、平成 24（2012）～28（2016）年度を計画期間に、重点的に取り組む森林・林業の具体的施策を明らかにしたものです。計画では、次表に示す施策展開の全体像のもと、これまでの木材を伐り、利用する林業活動を重視した「生きた森林づくり」に加え、環境を重視した、守って、活かす「恵みの森林づくり」に取り組むこととしています。（表 2-1-9）

表 2-1-9 施策展開の全体像

方針	施策展開の方向性	施策の柱
1 健全で豊かな森林づくりの推進	・森林の持つ公益的機能のうち、土砂災害、洪水その他災害の防止機能が高度に発揮されるよう、計画的な間伐対策、治山対策に重点的に取り組む ・県民の生活環境の保全及び生物多様性の保全等のため、森林の適正な管理・保全、森林空間の利用を促進	(1) 災害に強い森林づくりの推進 (2) 森林の適正な保全 (3) 森林空間の利用の促進
2 林業及び木材産業の推進	・木材生産林を中心に、低コスト林業を進め、搬出された木材を余すことなく有効利用し、林業及び木材産業の振興を図る ・マーケットインの考え方を導入し、ニーズに応じた高品質の製材品を供給し、県産材住宅等の建設を促進	(1) 効率的な森林施業の実施 (2) 県産材の利用の拡大 (3) 森林資源の有効利用の促進
3 人づくり及び仕組みづくりの推進	・社会全体で大切な森林を守り育てる気運を醸成するため、木育・森林環境教育の推進、森林づくりに対する県民の理解を深めるための活動や、「恵みの森コンソーシアム」を中心にした環境重視の森林づくり活動等を展開 ・高度な専門技術者の育成・確保を図るとともに、森林経営計画が策定できる施業プランナー等の育成に取り組む	(1) 木育・森林環境教育の推進 (2) 県民との協働による森林づくりの推進 (3) ぎふ山の日及びぎふの山に親しむ月間の普及 (4) 技術者及び担い手の育成・確保 (5) 地域主体の森林づくりの支援 (6) 技術の向上及び普及

2) 高山市のこれまでの取組

表 2-1-10 農林畜産業の振興に関わるこれまでの主要な取組 (1/2)

施策			主要な取組 (概要)
大柱	中柱	目的	
(1) 個性ある農業生産地づくりを行う	①競争力ある生産基盤の整備	・担い手への優良農地の集積による耕作放棄地の解消 ・農業経営の安定化	・荒廃農地を再生する取り組み活動に対する支援 ・「人・農地プラン」に基づく認定農業者等への農地利用集積の推進 ・農地利用集積円滑化事業による農地の利用集積に対する支援
	②特色ある産地産品づくり	・高冷地野菜や果樹・花卉等の安定生産、生産拡大、高品質化、高付加価値化 ・ホウレンソウ、トマトに続く、地域特性を活かした新たな特産品の開発	・認定農業者等が必要な施設整備及び農業用機械購入に対する支援 ・農業の多面的機能発揮の一環として、環境保全に資する活動に対する支援 ・地域特産物振興事業により、地域特産物の生産拡大や新商品開発等の取組みに対する支援
	③販路の拡大と流通の効率化	・学校給食等における地産地消の推進 ・安全で安心な農作物の供給による販路の拡大と流通の効率化	・地産地消推進会議の設立及び同推進計画の策定 ・学校給食における地域農産物の利用促進 ・6次産業化に取組むための施設・機械整備に対する支援 ・市ホームページやフェイスブックを活用した情報発信 ・海外(パリ、香港)へ派遣している職員による現地の事業者と連携した販売促進
	④鳥獣害の防止	・イノシシやサル等の農作物への被害防止による農家の生産意欲の維持	・侵入防止柵の設置に対する支援 ・有害鳥獣捕獲の実施、射撃場建設や捕獲技術者の育成に対する支援
	⑤あらたな担い手の確保	・農家の高齢化や後継者不足による農業就業者の減少抑制	・就農希望者が技術・知識を習得するための研修に対する支援 ・実践的な技術・知識の習得の場を提供する指導的農業者に対する支援 ・就農希望者の農地確保に協力する農業者に対する支援 ・就農希望者の新たな農地を借入れに対する支援 ・農業後継者等の海外派遣研修に対する支援
	⑥農業関連施設の整備	・農作物の生産・加工・集出荷の効率化による農業生産額の向上	・農作物の安定供給を図るための施設・機械整備に対する支援
(2) 林業の振興と森林のもつ多面的機能を維持する	①持続可能な生産基盤の整備	・森林資源の有効活用 ・森林整備の効率化による採算性の改善	・民有林の間伐や、間伐材の搬出等に対する支援 ・林業事業者による森林整備のための地域活動に対する支援 ・市有林の間伐等の森林施業の実施
	②あらたな担い手の確保	・林業事業者や林業グループの育成・強化による森林の適正管理	・林業グループの自主的な調査や研究活動に対する支援 ・林業と建設業との協働による森林の整備
	③林業関連施設の整備	・林道・作業道等の整備による適正な森林の管理・利用 ・木材流通加工施設による地域材の利用推進	・効率的な森林整備のための林道の開設(新設) ・効率的な森林整備のための林道の改良(維持管理を含む) ・木材流通加工施設等による地域材の利用促進に対する支援
	④森林の保全	・二酸化炭素吸収機能や水源かん養機能など森林が持つ多面的機能の維持	・市民参加による森林を守り育てるためのイベントの開催 ・企業との協働による市民参加の森林づくりに対する支援 ・森林病虫害(ナラ枯れ)の予防や駆除の実施

表 2-1-10 農林畜産業の振興に関わるこれまでの主要な取組（2/2）

施策			主要な取組 (概要)
大柱	中柱	目的	
(3) 安定した畜産経営環境を整備する	① 競争力ある生産基盤の整備	・飛騨牛をはじめとする各種畜産物の品質向上や販路拡大 ・畜産経営の安定化	・家畜診療の実施による死亡事故等の防止 ・和牛・乳牛に対する家畜人工授精及び受精卵移植の実施 ・生産能力の高い繁殖牛の保留または導入に対する助成 ・繁殖雌牛の増頭を目的とした繁殖牛舎の建設に対する助成 ・飛騨牛ラッピングバスの運行や首都圏レストランにおける飛騨牛等の販路拡大事業の実施 ・飛騨牛が輸出可能な国・地域でのPRイベントの開催
	② 安全で安心な畜産物の供給	・牛海綿状脳症(BSE)や豚・鳥インフルエンザ等の伝染病の予防 ・生産者の顔が見える安全で安心な農畜産物の供給	・BSE対策として頭部焼却にかかる費用の助成 ・家畜伝染病対策マニュアルの作成及び周知 ・牛白血病の抗体検査、法定家畜伝染病(鶏ニューカッスル病)の予防接種に対する助成 ・飛騨食肉センター建設にかかる費用と、畜部門運営経費の一部助成
	③ あらたな担い手の確保	・新たな担い手の確保による家畜飼育農家数の維持	・後継者等への肉用繁殖雌牛の無償貸付(5年間) ・空き畜舎及び廃業予定の畜舎の情報提供 ・出前講座として「高山のちくさんぎょう」「いのちの授業」などの実施
	④ 畜産関連施設の整備	・飛騨牛の低コスト生産及び増産	・市営牧場を管理運営(市内5ヶ所)

<関連する市の個別計画(参考)>

- ・高山農業振興地域整備計画【策定年月：平成 22（2010）年 1 月】
- ・高山市森林整備計画【平成 22（2010）年 3 月】
- ・高山市産業振興計画【平成 22（2010）年 5 月】
- ・高山市農山村地域活性化計画【平成 22（2010）年 6 月】
- ・高山市酪農・肉用牛生産近代化計画【平成 23（2011）年 3 月】
- ・高山市地産地消推進計画【平成 24（2012）年 2 月】
- ・高山市海外戦略ビジョン【平成 24（2012）年 2 月】
- ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想【平成 24（2012）年 3 月】

3) 高山市の動向

①農業

一県内有数の農業生産地だが、離農や販売農家から自給的農家への移行、
販売額は増減を繰り返しながらも横ばい状態が続く一

○本市では、高冷地の冷涼な気象条件と肥沃な土壌を活かし、ホウレンソウやトマト、果樹、花卉等を中心に農業生産が行われており、特にホウレンソウとトマトは全国でも有数の生産量を誇っています。

○平成 22（2010）年の総農家数は 4,486 戸、平成 7（1995）年の 5,453 戸と比べ 17.7%（967 戸）減少しており、農家の離農が顕著となっています。この間の推移をみると、販売農家⁶のうち第 1 種兼業農家と第 2 種兼業農家が一貫して減り続け、平成 22（2010）年は対平成 7（1995）年比で、前者が約 5 割、後者が約 6 割の水準に大きく低下しているのが目立ちます。（図 2－1－11）

○一方、自給的農家⁷は一貫して増え続けており、平成 7（1995）年の 1,342 戸から平成 22（2010）年の 1,709 戸と約 1.3 倍に増加しており、従事者の高齢化や後継者不足等により、販売農家から自給的農家への移行が進み、経営が縮小傾向にあることが伺えます。（同上）

○この結果、近年の耕地面積も一貫して減り続けており、田が平成 19（2007）年の 3,300ha から 4.5%（150ha）減少し、平成 23（2011）年では 3,150ha、同じく畑が 1,640ha から 2.4%（40ha）減少し、平成 23 年（2011）年では 1,600ha となっています。（図 2－1－12）

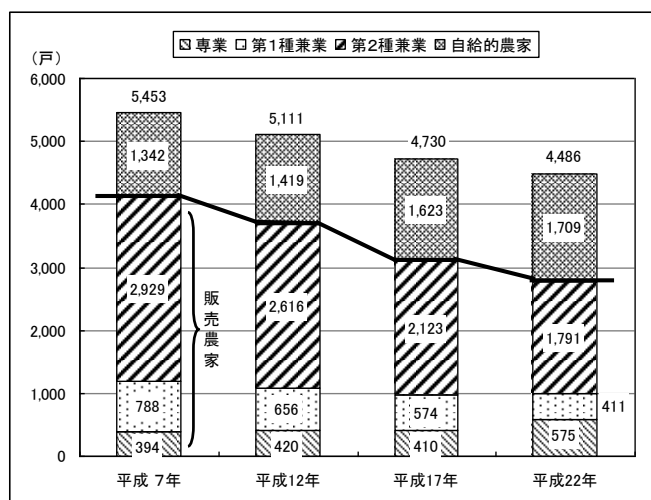


図 2－1－11 農家戸数の推移
出典：農林水産省「農林業センサス」

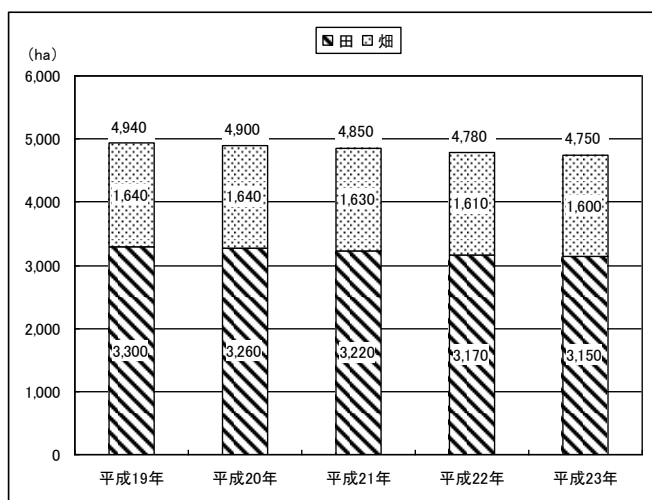


図 2－1－12 耕地種別面積の推移
出典：農林水産省「耕地面積調査」

○平成 22（2011）年の総農家数に占める販売農家数の割合は 61.9%であり、県内 21 市の中では本巢市の 64.7%に次ぐ第 2 位、また、専業農家数の割合は 12.8%で最も高くなっています。さらに、平成 23 年 7 月現在の農家 1 戸当たり耕地面積も 105.9 a で第 2 位となっており、本市は県内でも有数の農業生産地であることが分かります。（図 2－1－13・14、表 2－1－11・12）

⁶ 経営耕地面積が 30a 以上又は農産物販売金額が 50 万円以上の農家。

⁷ 経営耕地面積が 30a 未満又は農産物販売金額が 50 万円未満の農家。

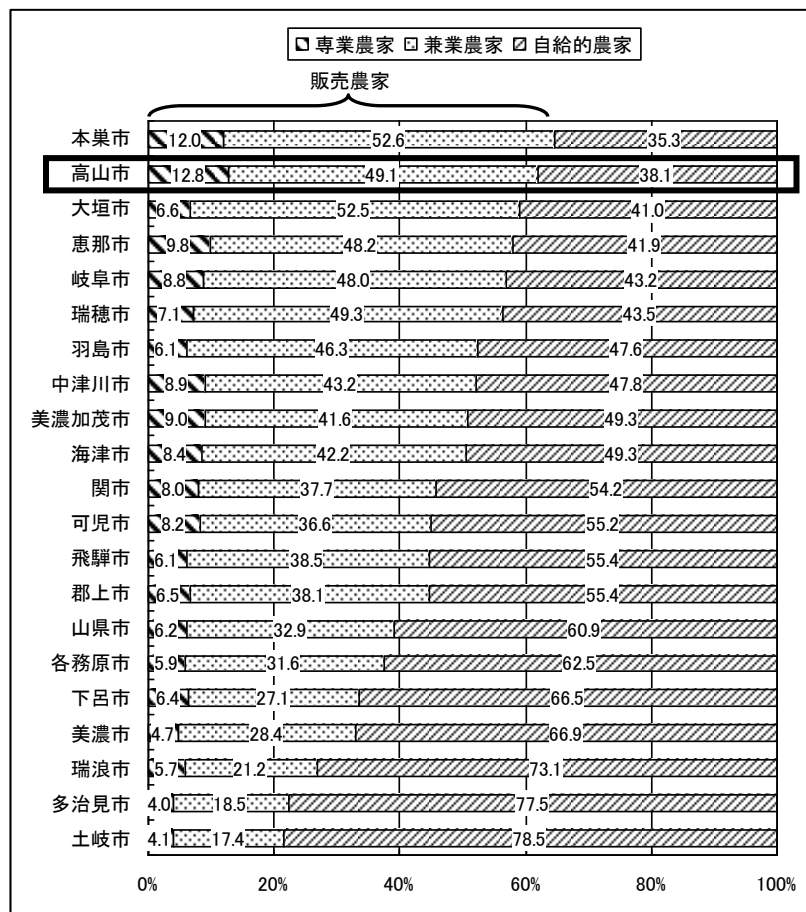


図 2 - 1 - 13 専兼業別農家数等の構成比

(販売農家 (専業 + 兼業) 構成比の高い順)

出典：農林水産省「農林業センサス (平成 22 年 2 月 1 日現在)」

表 2 - 1 - 11 専兼業別農家数等の状況

順位	市名	総農家数 (戸)	販売 農家数		専業 農家数		兼業 農家数		自給的 農家数	
			(戸)	構成比 (%)	(戸)	構成比 (%)	(戸)	構成比 (%)	(戸)	構成比 (%)
1	本 巢 市	2,085	1,348	64.7	251	12.0	1,097	52.6	737	35.3
2	高 山 市	4,486	2,777	61.9	575	12.8	2,202	49.1	1,709	38.1
3	大 垣 市	3,654	2,157	59.0	240	6.6	1,917	52.5	1,497	41.0
4	恵 那 市	4,099	2,380	58.1	403	9.8	1,977	48.2	1,719	41.9
5	岐 阜 市	6,751	3,835	56.8	595	8.8	3,240	48.0	2,916	43.2
6	瑞 穂 市	1,330	751	56.5	95	7.1	656	49.3	579	43.5
7	羽 島 市	2,582	1,354	52.4	158	6.1	1,196	46.3	1,228	47.6
8	中 津 川 市	5,638	2,942	52.2	504	8.9	2,438	43.2	2,696	47.8
9	美濃加茂市	1,804	914	50.7	163	9.0	751	41.6	890	49.3
10	海 津 市	2,069	1,048	50.7	174	8.4	874	42.2	1,021	49.3
11	関 市	2,973	1,361	45.8	239	8.0	1,122	37.7	1,612	54.2
12	可 児 市	1,832	821	44.8	151	8.2	670	36.6	1,011	55.2
13	飛 騨 市	1,876	837	44.6	115	6.1	722	38.5	1,039	55.4
14	郡 上 市	4,459	1,988	44.6	291	6.5	1,697	38.1	2,471	55.4
15	山 県 市	1,461	571	39.1	90	6.2	481	32.9	890	60.9
	各 務 原 市	2,141	803	37.5	127	5.9	676	31.6	1,338	62.5
17	下 呂 市	2,378	797	33.5	152	6.4	645	27.1	1,581	66.5
18	美 濃 市	638	211	33.1	30	4.7	181	28.4	427	66.9
19	瑞 浪 市	1,399	377	26.9	80	5.7	297	21.2	1,022	73.1
20	多 治 見 市	405	91	22.5	16	4.0	75	18.5	314	77.5
21	土 岐 市	562	121	21.5	23	4.1	98	17.4	441	78.5
	市部全体	54,622	27,484	50.3	4,472	8.2	23,012	42.1	27,138	49.7

出典：農林水産省「農林業センサス (平成 22 年 2 月 1 日現在)」

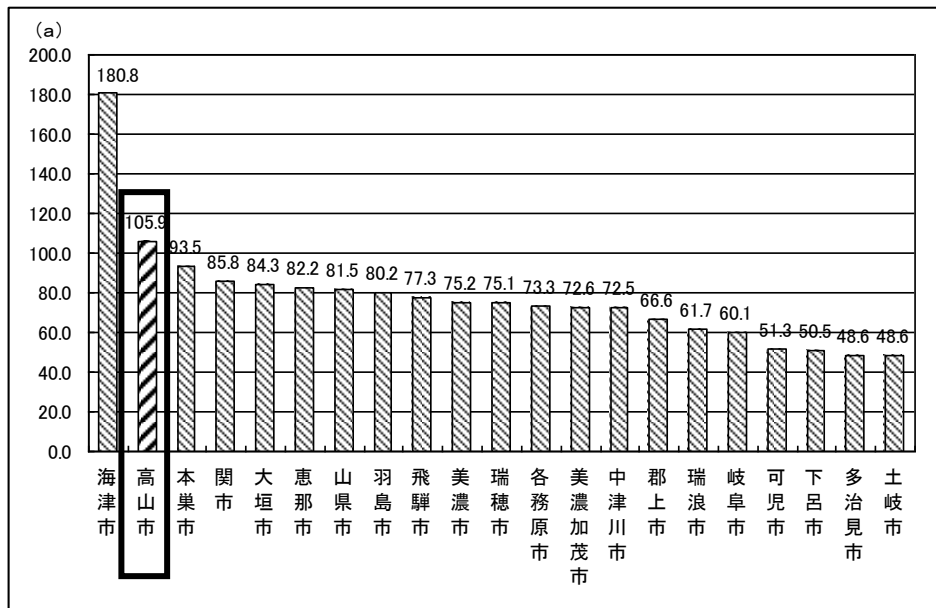


図 2-1-14 農家1戸当たり耕地面積の状況

(耕地面積の多い順)

出典：耕地面積は東海農政局岐阜地域センター「作物統計（岐阜県市町村別、平成23年7月15日現在）」、総農家数は農林水産省「農林業センサス（平成22年2月1日現在）」

表 2-1-12 耕地種類別面積の状況

(農家1戸当たり耕地面積の多い順)

順位	市名	総農家数 (戸)	耕地面積					農家1戸 当たり (a)
			計 (ha)	田 (ha)	構成比 (%)	畑 (ha)	構成比 (%)	
1	海津市	2,069	3,740	3,120	83.4	625	16.7	180.8
2	高山市	4,486	4,750	3,150	66.3	1,600	33.7	105.9
3	本巣市	2,085	1,950	1,330	68.2	611	31.3	93.5
4	関市	2,973	2,550	2,020	79.2	538	21.1	85.8
5	大垣市	3,654	3,080	2,860	92.9	225	7.3	84.3
6	恵那市	4,099	3,370	2,640	78.3	734	21.8	82.2
7	山県市	1,461	1,190	899	75.5	286	24.0	81.5
8	羽島市	2,582	2,070	1,640	79.2	422	20.4	80.2
9	飛騨市	1,876	1,450	1,150	79.3	304	21.0	77.3
10	美濃市	638	480	282	58.8	198	41.3	75.2
11	瑞穂市	1,330	999	722	72.3	277	27.7	75.1
12	各務原市	2,141	1,570	681	43.4	890	56.7	73.3
13	美濃加茂市	1,804	1,310	809	61.8	505	38.5	72.6
14	中津川市	5,638	4,090	3,320	81.2	765	18.7	72.5
15	郡上市	4,459	2,970	2,170	73.1	794	26.7	66.6
16	瑞浪市	1,399	863	711	82.4	152	17.6	61.7
17	岐阜市	6,751	4,060	3,040	74.9	1,030	25.4	60.1
18	可児市	1,832	940	749	79.7	191	20.3	51.3
19	下呂市	2,378	1,200	836	69.7	362	30.2	50.5
20	多治見市	405	197	172	87.3	25	12.7	48.6
21	土岐市	562	273	243	89.0	30	11.0	48.6
市部合計		54,622	43,102	32,544	75.5	10,564	24.5	78.9

出典：耕地面積は、東海農政局岐阜地域センター「作物統計（岐阜県市町村別、平成23年7月15日現在）」
総農家数は、農林水産省「農林業センサス（平成22年2月1日現在）」

○平成 15（2003）年以降、農業販売額は増減を繰り返しながら、平成 19（2007）年までは概ね増加基調で推移した後、4 年連続で対前年比マイナスの状況が続いていたものの、平成 24（2012）年には対前年比で 4.7%（8 億 9,800 万円）増の 199 億 5,900 万円と再び増加傾向に転じています。（図 2－1－15）

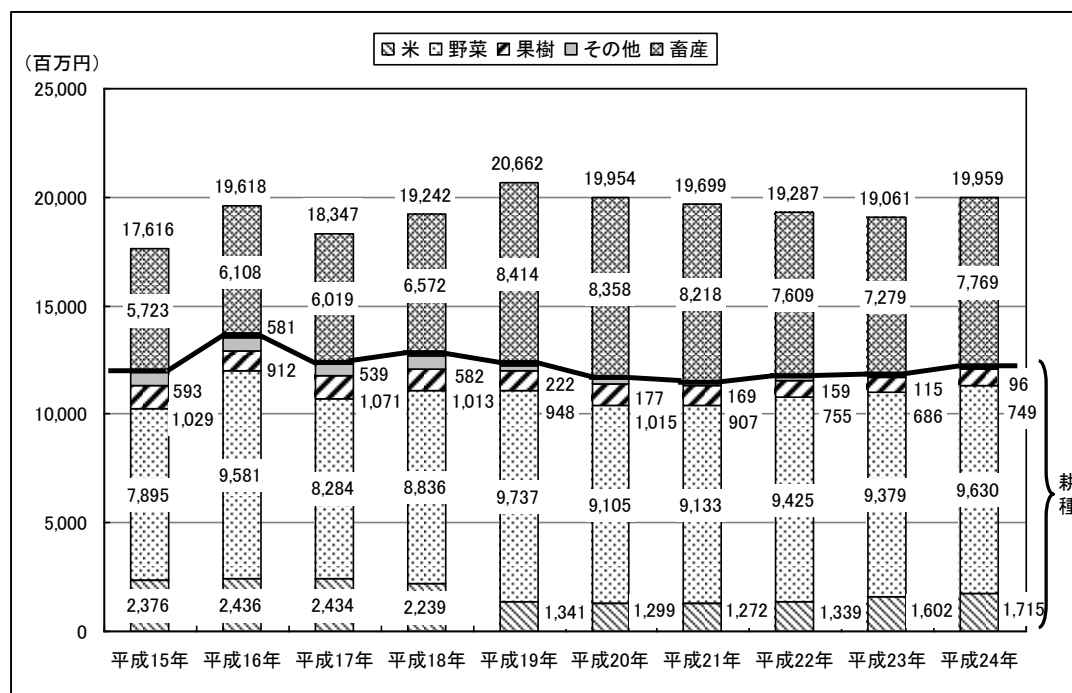


図 2－1－15 農業販売額の推移

出典：農務課「農林水産統計」

②林業

一生産者の高齢化や後継者不足の深刻化等により、 所有規模 5 ha 未満の小規模林家を中心に林業離れが進行一

○林業の基盤をなす森林は、木材等の資源供給のほか、土砂災害の防止や水源のかん養、生物多様性の保全、保健・休養等の多面的機能を有しており、近年は特に地球温暖化の主な原因とされる二酸化炭素の吸収源としての役割が、国際的にも大いに期待されています。

表 2-1-13 所有形態別の森林面積

市域面積 (ha)	森林面積 (ha)	国有林 (ha)	民有林 (ha)	うち人工林 (ha)	人工林率 (%)
217,767	200,647 (92.1%)	81,155 (40.4%)	119,492 (59.6%)	45,270	37.9

出典：岐阜県森林整備課資料(平成24年3月31日現在)

注) 森林面積の下段は対市域面積比、国有林・民有林の下段は対森林面積比。

○平成 24 (2012) 年 3 月 31 日現在の森林面積は 200,647ha で市域全体の 92.1%を占め、その内訳は国有林が 81,155ha (構成比 40.4%)、民有林が 119,492ha (59.6%) となっています。また、民有林のうち、間伐等の整備が必要な人工林は 45,270ha で 37.9%を占めています。(表 2-1-13)

○平成 22 (2010) 年の林家数は 4,482 戸、平成 2 (2000) 年の 6,937 戸に比べ 35.4% (2,455 戸) 大きく減少しています。所有規模別では、5 ha 未満が 4,083 戸から 2,166 戸へと約半減するとともに、5～10ha 未満が 22.7% (253 戸) 減、10～20ha 未満が 21.6% (209 戸) 減と、5 ha 未満の小規模林家を中心に林業離れが顕著となっています。(図 2-1-16)

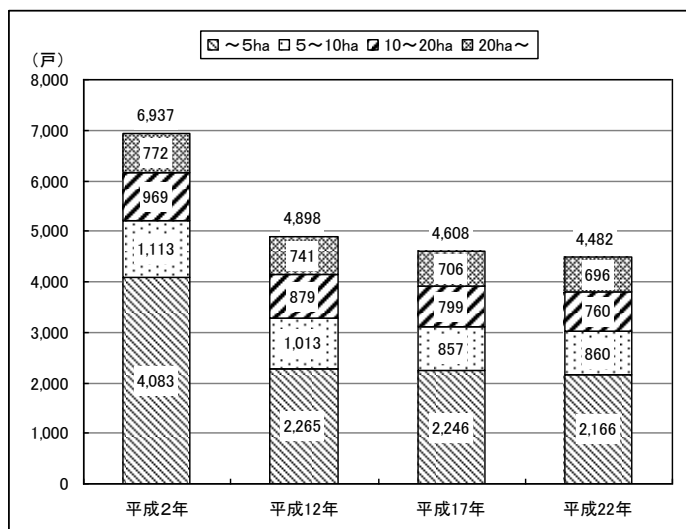


図 2-1-16 所有規模別林家数の推移

出典：農林水産省「農林業センサス」

をみると、10ha 以上 20ha 未満が 17.0%、20ha 以上が 15.5%で最も高くなっている一方、5 ha 未満が 48.3%で最も低くなっているのが特徴的といえます。(表 2-1-14、図 2-1-17)

○外国産材の輸入の増加と国産材価格の低迷等を背景に、生産者の高齢化や後継者不足が深刻化し、生産活動の停滞が長期化するなど、林業を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。このような状況下、森林所有者の高齢化や不在地化、世代交代等により、森林の境界及び所有者の把握が困難な森林が増加し、間伐・除伐等の森林施業や林道・作業道等の路網整備を実施する上で大きな障害となっています。

表 2-1-14 所有規模別林家数の状況（林家数の多い順）

順位	市名	合計 (戸)	～5ha	5～10ha	10～20ha	20ha～
1	高山市	4,482	2,166	860	760	696
2	郡上市	4,320	2,788	629	472	431
3	下呂市	3,340	1,899	628	470	343
4	中津川市	3,067	2,369	419	195	84
5	恵那市	2,804	2,048	442	224	90
6	飛騨市	1,972	1,156	349	271	196
7	関市	1,850	1,262	245	195	148
8	岐阜市	1,409	1,038	188	89	94
9	大垣市	1,075	927	91	36	21
10	山県市	895	721	103	39	32
11	瑞浪市	722	596	91	22	13
12	本巣市	555	347	100	55	53
13	美濃市	497	391	45	33	28
14	各務原市	339	300	21	10	8
15	美濃加茂市	331	269	29	23	10
16	可児市	325	280	27	14	4
17	土岐市	287	247	25	9	6
18	多治見市	204	177	13	10	4
19	海津市	123	102	15	5	1
20	瑞穂市	57	44	6	4	3
21	羽島市	37	23	8	2	4
市部合計		28,691	19,150	4,334	2,938	2,269

出典：農林水産省「農林業センサス(平成22年2月1日現在)」

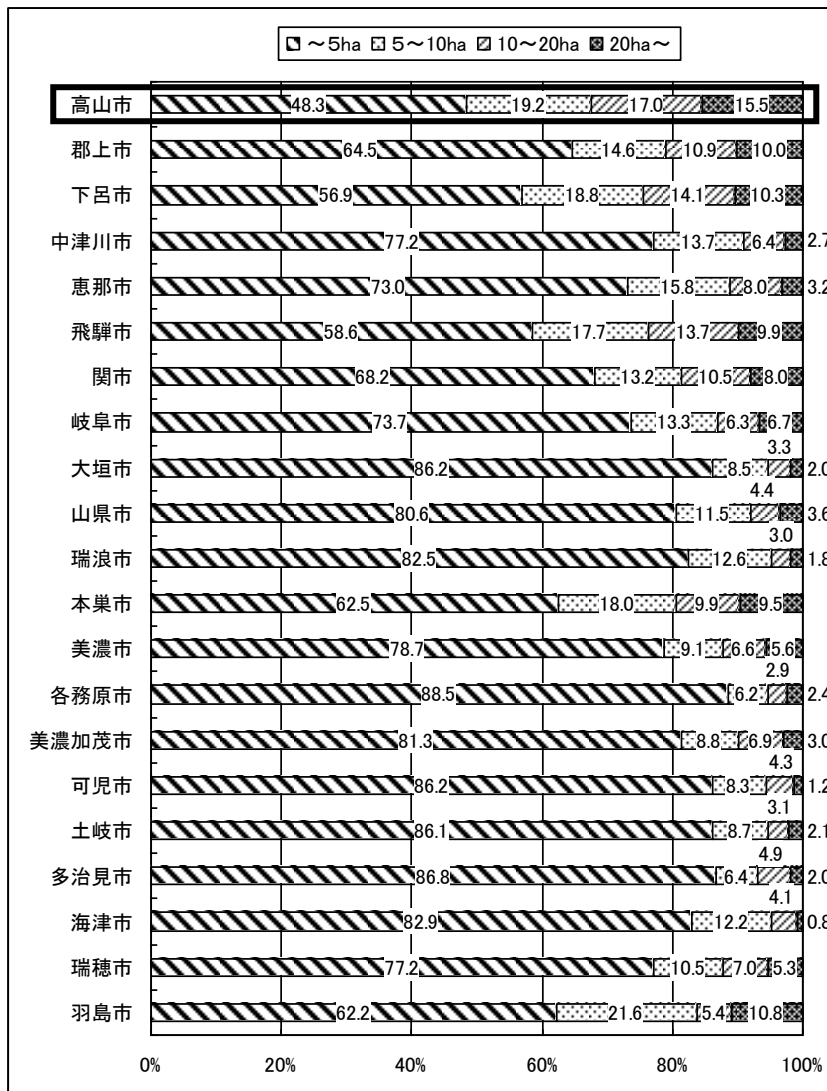


図 2-1-17 所有規模別林家数の構成比（林家数の多い順）

出典：農林水産省「農林業センサス（平成 22 年 2 月 1 日現在）」

③畜産業

－家畜の飼育戸数及び飼育頭数は年々減少しており、厳しい経営環境が続く－

○近年、全国的に畜産業を取り巻く状況は、高齢化による生産者の減少、穀物価格や原油価格の高騰による生産コストの増大、さらに景気低迷の影響等から消費量が伸び悩み、これに伴い畜産物価格が低迷するなど、厳しい経営環境に置かれています。

○平成 23（2011）年の畜産販売額は 72 億 7,900 万円であり、農業販売額全体（190 億 6,100 万円）の 38.2%を占めています。平成 14（2002）年以降、畜産販売額は平成 19（2007）年まで概ね増加傾向で推移していたものの、その後減少傾向に転じ、平成 20（2008）年からは 4 年連続で前年割れの状況が続いています。（本書 P I－21 の図 2－1－15）

○平成 19（2007）年以降、家畜の飼育戸数及び飼育頭数は一貫して減り続けています。平成 23（2011）年の飼育戸数は 248 戸、平成 19（2007）年の 305 戸と比べ 18.7%（57 戸）減少しており、その内訳をみると、特に肉用牛の飼育戸数が平成 19（2007）年の 264 戸から平成 23（2011）年の 212 戸へと 19.7%（52 戸）減少しているのが目立ちます。（表 2－1－15、図 2－1－18）

表 2－1－15 家畜飼育状況の推移

		平成19年		平成20年		平成21年		平成22年		平成23年	
		飼育戸数	飼育頭数	飼育戸数	飼育頭数	飼育戸数	飼育頭数	飼育戸数	飼育頭数	飼育戸数	飼育頭数
肉用牛	実数	264	12,719	252	11,817	233	11,770	221	11,842	212	11,757
	対前年比(%)	-	-	▲ 4.5	▲ 7.1	▲ 7.5	▲ 0.4	▲ 5.2	0.6	▲ 4.1	▲ 0.7
乳用牛	実数	26	1,524	25	1,454	25	1,417	25	1,411	24	1,300
	対前年比(%)	-	-	▲ 3.8	▲ 4.6	0.0	▲ 2.5	0.0	▲ 0.4	▲ 4.0	▲ 7.9
豚	実数	6	26,229	5	28,378	5	30,690	5	30,126	4	21,616
	対前年比(%)	-	-	▲ 16.7	8.2	0.0	8.1	0.0	▲ 1.8	▲ 20.0	▲ 28.2
採卵鶏	実数	9	261,810	8	227,964	7	200,563	7	189,335	8	172,500
	対前年比(%)	-	-	▲ 11.1	▲ 12.9	▲ 12.5	▲ 12.0	0.0	▲ 5.6	14.3	▲ 8.9
計	実数	305	302,282	290	269,613	270	244,440	258	232,714	248	207,173
	対前年比(%)	-	-	▲ 4.9	▲ 10.8	▲ 6.9	▲ 9.3	▲ 4.4	▲ 4.8	▲ 3.9	▲ 11.0

出典：畜産課資料（各年2月1日現在）

注）実数の単位は戸、頭、羽。

○飼育頭数をみると、平成 20（2008）年以降、肉用牛は概ね 11,800 頭前後の横ばい、乳用牛及び採卵鶏は一貫して減少傾向で推移しています。また、豚は平成 21（2009）年が過去 5 年間で最多の 30,690 頭であったのに対し、平成 23（2011）年では 21,616 頭とピーク時の約 7 割の水準に大きく低下しています。（図 2－1－19～22）

○一方、1 戸当たりの飼育頭数をみると、肉用牛は平成 20（2008）年の 47 頭を境に増加傾向で推移し、1 戸当たりの規模拡大が進んでいるものの、乳用牛、豚及び採卵鶏は概ね減少傾向で推移し、全国的な傾向と同様に、本市でも畜産業が厳しい経営環境に置かれていることが伺えます。（同上）

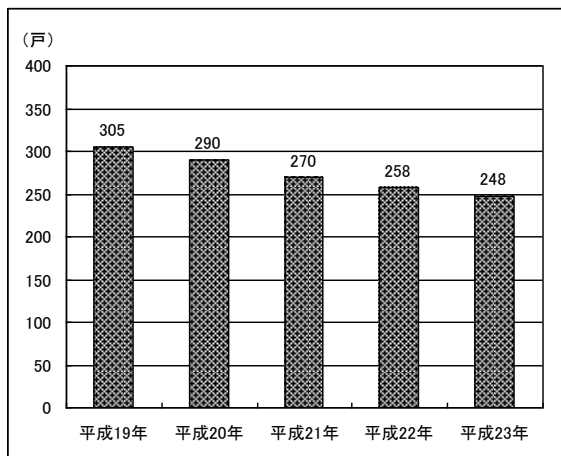


図 2-1-18 家畜飼育戸数の推移
出典：畜産課資料（各年 2 月 1 日現在）

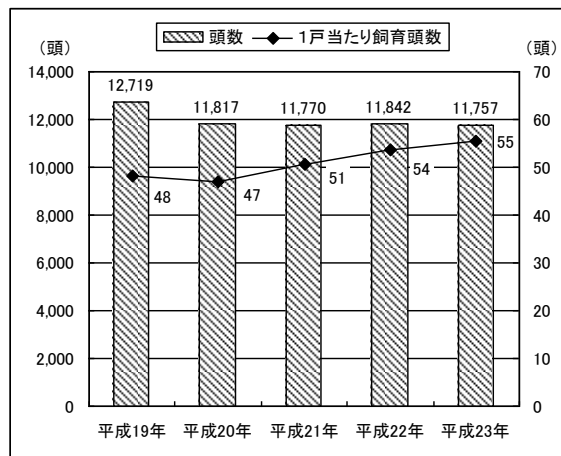


図 2-1-19 肉用牛の飼育頭数の推移
出典：畜産課資料（各年 2 月 1 日現在）

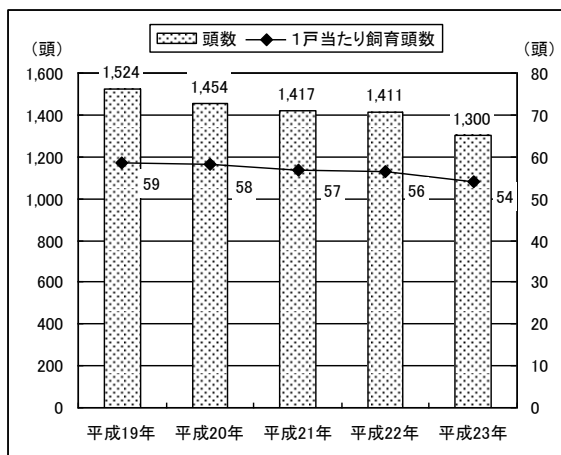


図 2-1-20 乳用牛の飼育頭数の推移
出典：畜産課資料（各年 2 月 1 日現在）

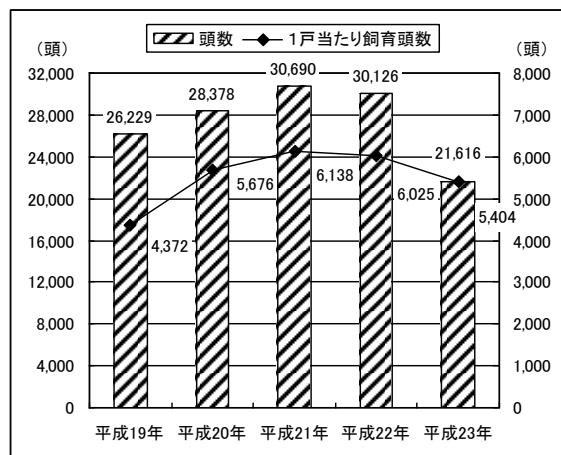


図 2-1-21 豚の飼育頭数の推移
出典：畜産課資料（各年 2 月 1 日現在）

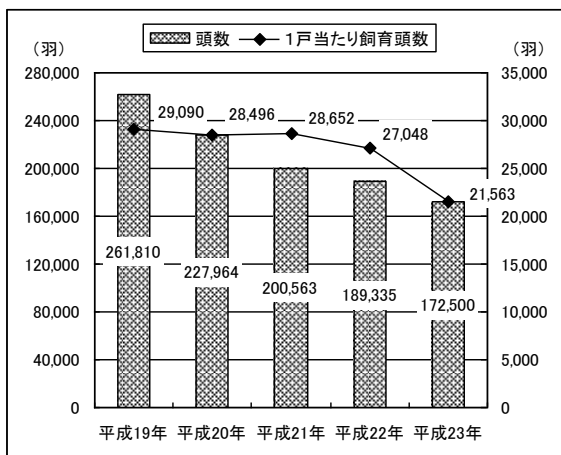
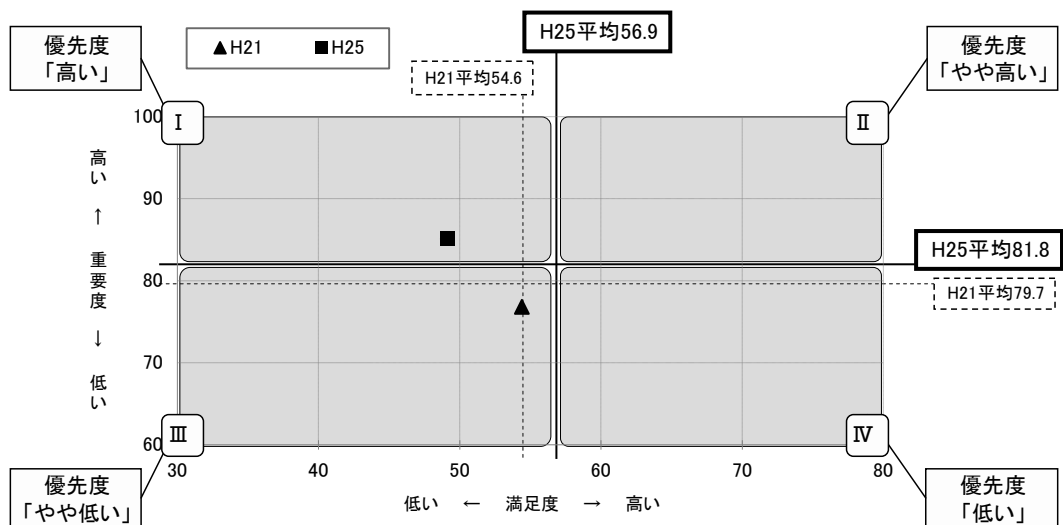


図 2-1-22 採卵鶏の飼育頭数の推移
出典：畜産課資料（各年 2 月 1 日現在）

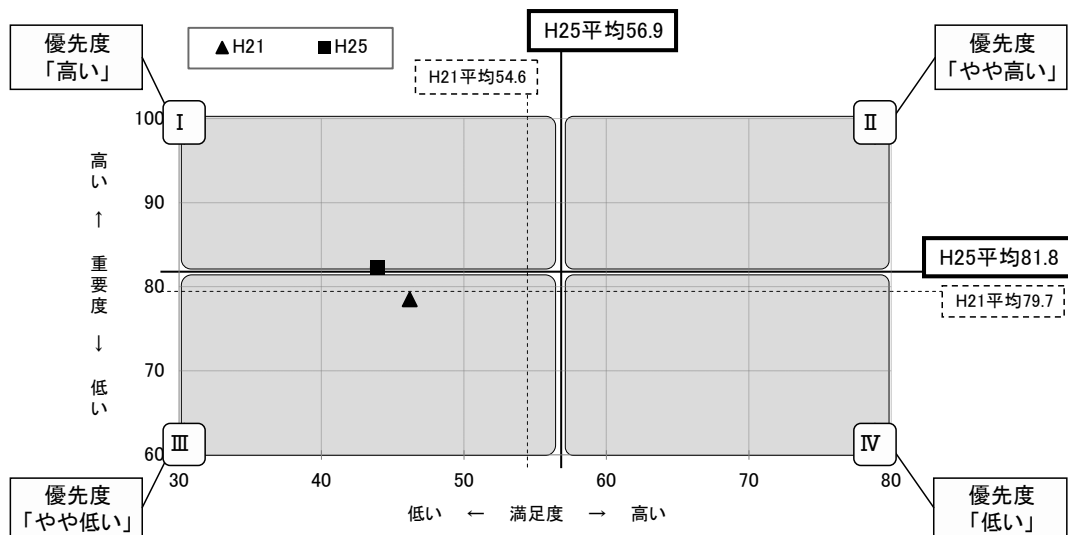
4) 市民意向の把握

①農業（個性ある農業生産地づくりを行う）に対する「現在の満足度」「今後の重要度」



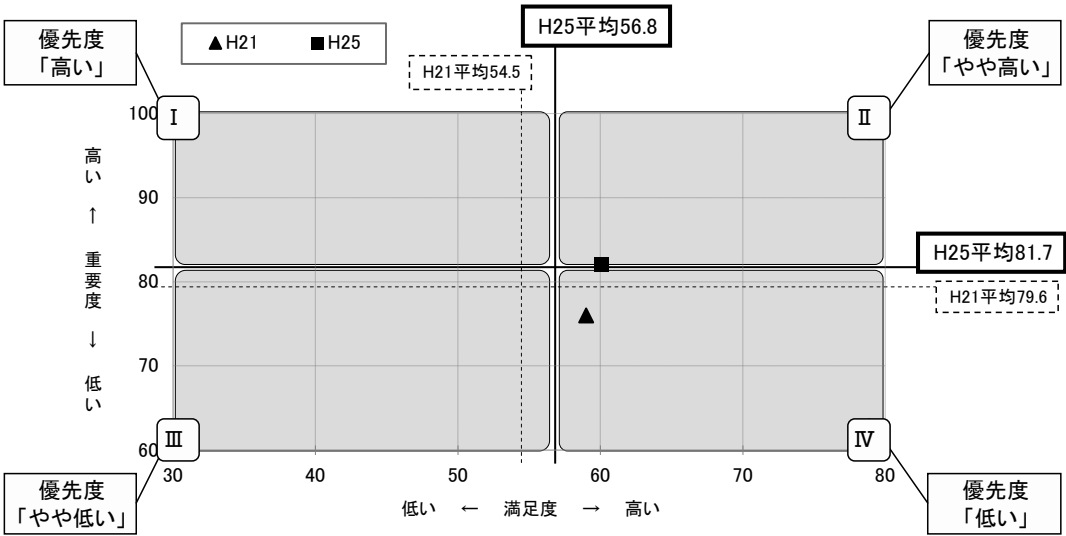
		現在の「満足度」		今後の「重要度」		市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21 (前回)	点数	54.4	(平均) (54.6)	76.8	(平均) (79.7)	Ⅲ	やや低い
	順位	42施策中 25 番目		42施策中 27 番目			
H25 (今回)	点数	49.1	(平均) (56.9)	85.1	(平均) (81.8)	Ⅰ	高い
	順位	43施策中 36 番目		43施策中 16 番目			

②林業（林業の振興と森林のもつ多面的な機能を維持する）に対する「現在の満足度」「今後の重要度」



		現在の「満足度」		今後の「重要度」		市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21 (前回)	点数	46.2	(平均) (54.6)	78.5	(平均) (79.7)	Ⅲ	やや低い
	順位	42施策中 36 番目		42施策中 24 番目			
H25 (今回)	点数	43.9	(平均) (56.9)	82.3	(平均) (81.8)	Ⅰ	高い
	順位	43施策中 40 番目		43施策中 22 番目			

③畜産業（安定した畜産経営環境を整備する）に対する「現在の満足度」「今後の重要度」



		現在の「満足度」		今後の「重要度」		市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21 (前回)	点数	59.0	(平均) (54.5)	76.0	(平均) (79.6)	Ⅳ	低い
	順位	43施策中 13 番目		43施策中 30 番目			
H25 (今回)	点数	60.1	(平均) (56.8)	82.1	(平均) (81.7)	Ⅱ	やや高い
	順位	43施策中 14 番目		43施策中 23 番目			

5) SWOT分析

内部要因 外部要因	高山市の強み Strengths	高山市の弱み Weaknesses
	□高冷地の冷涼な気象条件と肥沃な土壌 □全国有数の生産量を誇るホウレンソウやトマトに代表される県内有数の農業生産地 □市域全体の 92.1%を占める広大な森林面積 □和牛ブランドとして全国的にも知名度の高い「飛騨牛」	△離農や販売農家から自給的農家への移行、販売額の減少が進み、経営が縮小傾向 △高齢化や後継者不足等により、農林畜産業離れが進み、生産活動の停滞が長期化 △厳しさを増す経営環境のもと、家畜の飼育戸数及び飼育頭数が年々減少
高山市にとって好ましい機会 Opportunities	さらなる成長のための 重点課題	弱みを改善するための 重点課題
□食品の偽装表示問題等を受けた「食」の安全・安心に対する消費者の志向の高まり □食料自給率の向上と食料安全保障の確立の重要性の高まり □グローバル化の進展に伴う高品質で安全・安心な農林畜産物の輸出拡大 □6次産業化に対する国の政策的支援の拡充	●将来にわたる安全・安心な農林畜産物の安定供給 ●海外市場をターゲットとした地元産農林畜産物の販路拡大 ●高い競争力・ブランド力のある新しい地元産農林畜産物の開発と販路の開拓 ●6次産業化による新たなブランド商品の開発と販路の開拓	◆ハード・ソフトの両面からなる地域ぐるみの支援体制の強化による、新たな担い手の確保・育成 ◆都市住民や民間企業、NPO等の多様な担い手により、農林畜産業を支える体制の強化 ◆次代の農林畜産業を支える高い意欲を持った担い手に対する支援の拡充・重点化 ◆生産性の向上に資する家畜改良や飼養技術の導入に対する支援
高山市にとって懸念される脅威 Threats	強みを活かし脅威を 克服するための重点課題	脅威を回避するための 重点課題
△人口減少や少子高齢化の急速な進展等に伴う農林畜産物の需要の低下 △グローバル化の進展に伴う安価な農林畜産物の輸入拡大 △気候変動に伴う天候不順 △有害鳥獣被害の増加	●高い競争力・ブランド力のある新しい地元産農林畜産物の開発と販路の開拓 ●6次産業化による新たなブランド商品の開発と販路の開拓	◆生産者のマーケティング力の向上による、より高く売れる地元産農林畜産物の消費拡大 ◆国内外の消費者への情報受発信力の向上による、地元産農林畜産物の認知度向上と販売強化

(3) 商工業・地場産業

1) 岐阜県の施策動向

＜岐阜県長期構想【平成 21（2009）年 3 月策定】＞

○平成 21（2009）～30（2018）年度を計画期間に、県のあらゆるビジョン・計画の最上位に位置し、県政の基本目標、目指すべき将来像及びその実現のために県が取り組むべき政策の目的と方向性を明らかにした「県政運営の指針」です。

○本構想では、政策の方向性の 1 つとして、地域外から所得を稼ぐことができる製造業を県産業の中核に位置付けることがうたわれ、モノづくりの振興を通じ、人口減少に伴う地域内消費の減少を克服し、力強い地域経済をつくるとされています。構想に掲げられている個別施策のうち、本市が今後における工業や地場産業の振興の方向性を検討する上でも特に念頭に置くべきと考えられる取組の概要は、次表に示す通りです。（表 2－1－16）

表 2－1－16 工業振興等に関わる施策の概要

施策名	施策の概要
地域の特性を活かし、成長力・競争力の高い企業を誘致する	北陸経済圏からの企業誘致に力点を置き、土地や人材の確保を視野に入れながら、既存の企業集積を活かして、医薬品関連産業や木製品関連産業の集積を促進する。
地域ブランドを育成する	・地域資源を活用した付加価値の高い地場産品等の開発を支援する。 ・農商工連携を強化し、農畜産物加工品の開発と販売促進に取り組む。 ・陶磁器、和紙、木製品等の製造技術の効率化、ブランド力を高める技術開発を行う。
県産品のイメージアップとPRを推進する	「飛騨・美濃すぐれもの」の認定や「県産品愛用推進宣言の店」の指定やPRを通じ、県産品の知名度向上と販路開拓を支援する。

○さらに、特に重点的に予算等の行政資源を投入し取り組む重点プロジェクトの 1 つとして、東海北陸自動車道周辺エリアでは、北陸に結節した優位性や豊かな自然環境・多彩な農林資源等を活かし、農商工・医工連携の推進、付加価値の高い個性ある製品開発が位置付けられています。

プロジェクトのポイント

- ① 東西南北に結節した地の利を活かし、地域の産業特性を踏まえた企業誘致を進めます。
- ② 成長が期待される航空宇宙産業をはじめとした新たな産業の振興に取り組むとともに、既存産業の高付加価値化を進めます。
- ③ アジアの富裕層をターゲットにした販路拡大を進め、輸出を拡大します。
- ④ ITなどを活用した生産性向上への取組などを通じ、県内企業の大半を占める中小企業の競争力を高めます。
- ⑤ 新たな価値を生み出す企業ニーズに応じた産業人材を育成します。

【エリア別モノづくり振興重点戦略】

＜東海環状自動車道東回り区間周辺エリア＞

- 東三河に結節した優位性を活かし、自動車・機械関連産業の高度化・集積
- ・対象業種：自動車、機械、航空宇宙関連産業 など
 - ・重点テーマ：専門性の高い産業人材の育成・確保、既存産業の高度化

＜東海環状自動車道西回り区間周辺エリア＞

- 関西に近接する優位性を活かし、多様な業種の産業集積
- ・対象業種：電子・デバイス、IT、自然エネルギー関連産業 など
 - ・重点テーマ：工業団地開発、企業ニーズに応じた産業人材の育成確保

＜東海北陸自動車道周辺エリア＞

- 北陸に結節した優位性、豊かな自然環境・多彩な農林資源等を活かした企業集積
- ・対象業種：医薬品、食品、農産物加工製造、木製品関連産業 など
 - ・重点テーマ：農商工・医工連携の推進、付加価値の高い個性ある製品開発

＜工業振興に関わる重点プロジェクトの概要＞

2) 高山市のこれまでの取組

表 2-1-17 商工業の振興に関わるこれまでの主要な取組

施策			主要な取組 (概要)
大柱	中柱	目的	
(1) 地域の特色を活かした魅力ある商業の振興を図る	商店経営の充実	・多様化する消費者ニーズに対応しつつ、商店の魅力・集客力を向上	・中小企業に対する経営指導・経営相談の実施(商工会議所、商工会、金融機関等との連携) ・中小企業支援の各種融資、利子・保証料補給制度の実施 ・プレミアム付き商品券事業の実施(地元商店消費拡大策) ・事業者の案内看板やパンフレットの多言語化に対する支援 ・地場産業販売促進、小売店の活性化に対する支援
	にぎわいのある商業空間の形成と中心市街地の活性化	・起業家等に対する商店街の魅力向上による、中心商店街の空洞化の抑制	・空き店舗活用事業への支援(支所地域のアンテナショップ、起業家支援の集合店舗、多世代交流施設の開設) ・商店街リバーサイド修景事業への支援(宮川遊歩道の整備) ・商店街施設整備事業への支援(アーケード、街路灯等の整備) ・まちなかイベント事業への支援(賑わい創出イベント等) ・シースルーシャッター・ショーウインドウ設置事業への支援 ・まちなか居住促進事業(新築・増改築、家賃に対する支援) ・道の駅における地元特産品の販売促進
(2) 時代の流れに対応した活力ある工業の振興を図る	経営体質の強化	・時代の潮流や社会情勢の変化に対応できる企業の経営体質の強化	・中小企業に対する経営指導・経営相談の実施(商工会議所、商工会、金融機関等との連携) ・中小企業支援の各種融資、利子・保証料補給制度の実施 ・都市圏における物産宣伝・販路拡大事業への支援 ・産学官・異業種連携、飛騨高山ブランド強化の取り組み支援(新商品・新技術開発、見本市出展等) ・伝統的工芸品産業への支援(商品開発、後継者育成、原材料確保等) ・地場産業活性化事業への支援(展示会、販路拡大事業等) ・土産品振興奨励制度の実施(推奨土産品のPR) ・企業立地促進制度の実施(市内事業所の増移設に伴う雇用増、設備投資に対する支援) ・海外(パリ、香港)へ派遣している職員による現地の事業者と連携した販売促進 ・市長等によるトップセールスの実施
	企業誘致の推進	・企業の誘致による雇用の創出	・企業訪問、企業展への出展等による企業誘致活動の実施 ・企業立地促進制度の実施(事業所の新設に伴う雇用増、設備投資に対する支援)
	あらたな工業の創出	・あらたな工業の創出による雇用の創出	・起業家に対する経営指導・経営相談の実施(商工会議所、商工会、金融機関等との連携) ・起業家支援の融資、利子・保証料補給制度の実施 ・産学官・異業種連携、飛騨高山ブランド強化の取り組み支援(新商品・新技術開発、見本市出展等) ・企業訪問、企業展への出展等による企業誘致活動の実施 ・企業立地促進制度の実施(市内事業所の増移設・事業所の新設に伴う雇用増、設備投資に対する支援)

＜関連する市の個別計画（参考）＞

- ・高山市中心市街地活性化基本計画【平成 22（2010）年 3 月】
- ・高山市産業振興計画【策定年月：平成 22（2010）年 5 月】

3) 高山市の動向

①商工業全般

一事業所数、従業者数及び売上金額ともに、「卸売業、小売業」が最も多い一

○経済産業省の「平成 21 年経済センサス⁸-基礎調査」により、産業大分類別の民営事業所数及び従業者数の構成比をみると、どちらも「卸売業、小売業」が最も多くなっています。また、第 2 位以下では、事業所数が「宿泊業、飲食サービス業」「建設業」、従業者数が「宿泊業、飲食サービス業」「製造業」の順となっています。(図 2-1-23・24)

○さらに、同省の「平成 24 年経済センサス-活動調査⁹」により、産業大分類別の売上金額の構成比をみても「卸売業、小売業」が全体の 32.4%を占め、以下、「製造業」の 16.6%、「建設業」の 14.2%の順となっています。(図 2-1-25)

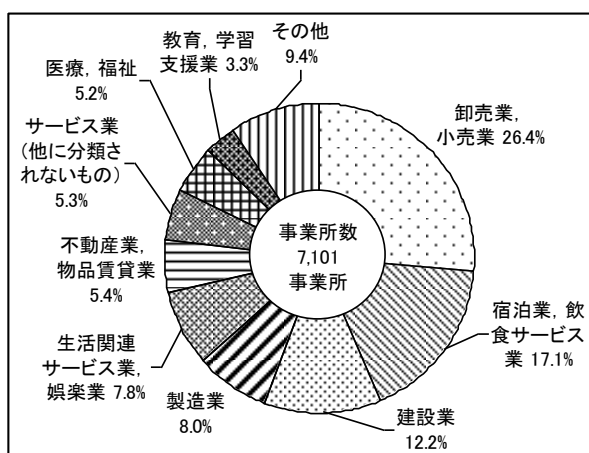


図 2-1-23 事業所数の構成比

出典：経済産業省「平成 21 年経済センサス-基礎調査」

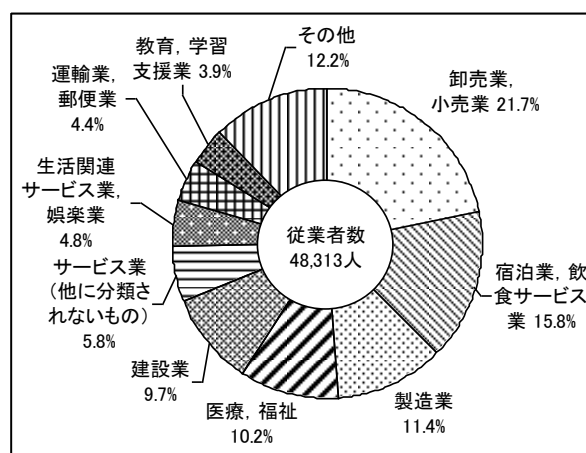


図 2-1-24 従業者数の構成比

出典：経済産業省「平成 21 年経済センサス-基礎調査」

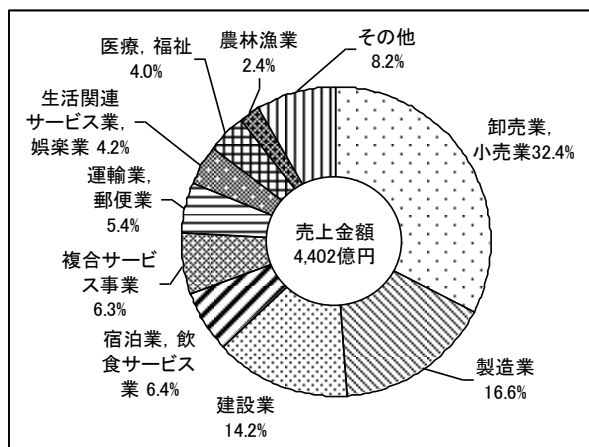


図 2-1-25 売上金額の構成比

出典：経済産業省「平成 24 年経済センサス-活動調査(第 1-3 表)」

⁸ 経済センサスは、事業所・企業の基本的構造を明らかにする「経済センサス-基礎調査」と事業所・企業の経済活動の状況を明らかにする「経済センサス-活動調査」の 2 つから成り立っている。

⁹ 本調査の実施にあたっては、従来の「平成 21 年商業統計調査」「平成 23 年工業統計調査」などの統計調査が廃止又は中止され、活動調査の中で把握することとなった。本調査と従来の調査は、調査手法が異なるため、両者の結果(図表)は分割して掲載している。

表 2－1－18 産業大分類別の事業所数、従業者数及び売上金額の状況

産業大分類	事業所数 (事業所)	構成比 (%)	従業者数 (人)	構成比 (%)	売上(収入) 金額 (百万円)	構成比 (%)
農林漁業	101	1.4	838	1.7	10,635	2.4
鉱業、採石業、砂利採取業	8	0.1	59	0.1	345	0.1
建設業	868	12.2	4,685	9.7	62,421	14.2
製造業	569	8.0	5,498	11.4	73,016	16.6
電気・ガス・熱供給・水道業	11	0.2	150	0.3	X	—
情報通信業	34	0.5	187	0.4	1,354	0.3
運輸業、郵便業	110	1.5	2,147	4.4	23,552	5.4
卸売業、小売業	1,872	26.4	10,488	21.7	142,487	32.4
金融業、保険業	124	1.7	1,420	2.9	8,085	1.8
不動産業、物品賃貸業	380	5.4	1,057	2.2	6,929	1.6
学術研究、専門・技術サービス業	223	3.1	1,266	2.6	9,178	2.1
宿泊業、飲食サービス業	1,215	17.1	7,627	15.8	28,111	6.4
生活関連サービス業、娯楽業	552	7.8	2,301	4.8	18,638	4.2
教育、学習支援業	231	3.3	1,906	3.9	3,486	0.8
医療、福祉	368	5.2	4,938	10.2	17,607	4.0
複合サービス事業	58	0.8	937	1.9	27,601	6.3
サービス業(他に分類されないもの)	377	5.3	2,809	5.8	6,737	1.5
合計	7,101	100.0	48,313	100.0	440,182	100.0

出典：事業所数及び従業者数は、経済産業省「平成21年経済センサス-基礎調査」

売上(収入)金額は、経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査(第1－3表)」

【参考】表 2－1－19 県内各市の事業所数、従業者数及び売上金額の状況
(売上金額の多い順)

順位	市名	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	売上(収入) 金額 (百万円)	1事業所 当たり売上 (万円)
1	岐阜市	19,420	171,299	3,250,957	16,740
2	大垣市	8,306	93,713	1,750,385	21,074
3	多治見市	4,884	52,916	888,660	18,195
4	各務原市	4,199	35,965	563,159	13,412
5	関市	4,852	34,708	483,871	9,973
6	高山市	6,063	36,957	440,182	7,260
7	中津川市	3,476	27,134	373,175	10,736
8	可児市	2,735	23,928	331,809	12,132
9	羽島市	2,461	17,631	275,293	11,186
10	美濃加茂市	1,884	16,437	257,970	13,693
11	土岐市	2,886	18,217	220,154	7,628
12	恵那市	2,288	16,269	192,084	8,395
13	瑞穂市	1,619	13,941	191,940	11,855
14	下呂市	2,100	13,833	171,981	8,190
15	郡上市	2,588	15,229	164,128	6,342
16	飛騨市	1,292	8,185	135,309	10,473
17	本巣市	1,091	9,179	123,313	11,303
18	海津市	1,422	9,278	108,514	7,631
19	山県市	1,180	7,866	103,284	8,753
20	瑞浪市	1,507	9,262	99,535	6,605
21	美濃市	1,260	7,797	96,608	7,667
	市部平均	3,691	30,464	486,777	10,916

出典：経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査(第1－3表)」

注)事業所数及び従業者数は、「平成21年経済センサス-基礎調査」とは一致しない。

②商業

－小売吸引力指数が県下上位に位置する飛騨地方の中核的な商業拠点－

○商業統計調査による平成 19（2007）年 6 月 1 日現在の本市の小売吸引力指数¹⁰は 1.25、県内 21 市の中では 2 番目に高く、本市が他市町村から買い物客を引きつけているとみることができます。また、小売業の年間商品販売額も 1,195 億円で 4 番目に位置しています。（表 2－1－20、図 2－1－26）

○平成 11（1999）年～19（2007）年における商業の動向¹¹は、事業所数、従業者数及び年間商品販売額ともに一貫して減少傾向にあります。また、小売業の売場面積が平成 14（2002）年の 146,215 ㎡から平成 19（2007）年の 158,252 ㎡と 8.2%（12,037 ㎡）増加している一方、年間商品販売額が 1,333 億円から 1,195 億円と 10.4%（138 億円）減少した結果、売場面積 1 ㎡当たりの販売額は 91 万円から 75 万円と 17.1%（16 万円）減少しています。（図 2－1－27～30）

表 2－1－20 小売吸引力指数の状況
（指数の高い順）

順位	市名	年間商品販売額 （億円）	人口1人当たり 年間商品 販売額（万円）	小売吸引力 指数	人口 （人）
1	本 巢 市	542	156	1.55	34,746
2	高 山 市	1,195	126	1.25	94,919
3	美 濃 加 茂 市	671	125	1.24	53,717
4	恵 那 市	628	114	1.13	55,116
5	岐 阜 市	4,595	111	1.11	412,757
6	瑞 浪 市	463	111	1.11	41,610
7	下 呂 市	418	111	1.11	37,587
8	中 津 川 市	920	111	1.10	83,247
9	可 児 市	1,080	109	1.09	98,844
10	大 垣 市	1,756	108	1.07	162,837
11	土 岐 市	617	100	1.00	61,463
12	多 治 見 市	1,126	98	0.98	114,759
13	関 市	908	98	0.97	92,947
14	各 務 原 市	1,365	94	0.94	144,783
15	郡 上 市	421	90	0.90	46,515
16	瑞 穂 市	442	87	0.87	50,704
17	海 津 市	299	77	0.77	38,706
18	飛 騨 市	212	75	0.75	28,328
19	羽 島 市	498	74	0.74	66,959
20	美 濃 市	158	69	0.68	23,008
21	山 県 市	196	65	0.65	29,999
	県全体	21,121	100	-	2,102,243

出典）年間商品販売額は、経済産業省「平成19年商業統計調査」

人口は、岐阜県総合企画部「岐阜県の人口・世帯数（平成19年6月1日現在）」

注）小売吸引力指数＝各市の人口1人当たり小売業年間商品販売額／県全体の人口1人当たり小売業年間商品販売額

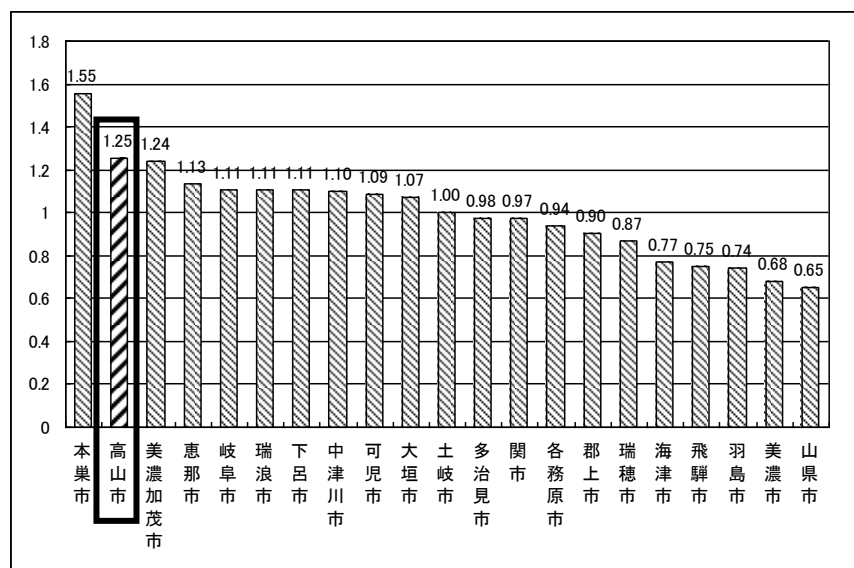


図 2－1－26 小売吸引力指数の状況
（指数の高い順）

資料：経済産業省「平成 19 年商業統計調査」などに基づき作成

¹⁰ 人口 1 人当たりの商品販売額が各市町村で等しいと仮定した場合、この値が 1 よりも大きい時は人口構成比よりも商品販売額構成比が大きいことから、他市町村から顧客を吸引している度合いを示し、1 よりも小さい時は、他市町村への顧客の流出度合いを示すものと考えることができる。

¹¹ 従業者数及び年間商品販売額は、統計法上の秘匿数値が除かれている。

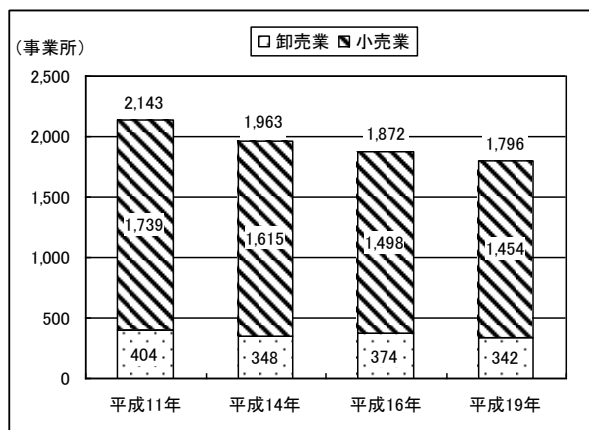


図 2-1-27 事業所数の推移
出典：経済産業省「商業統計調査」

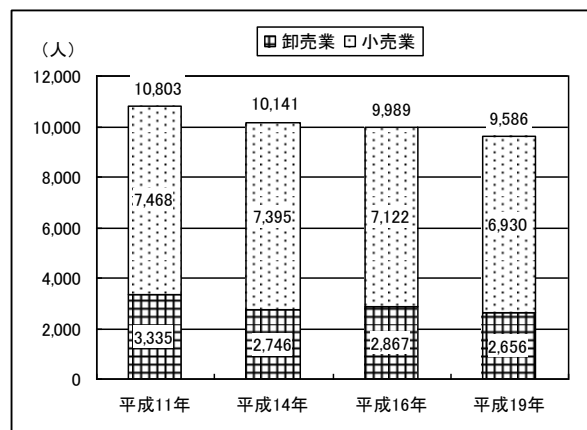


図 2-1-28 従業者数の推移
出典：経済産業省「商業統計調査」

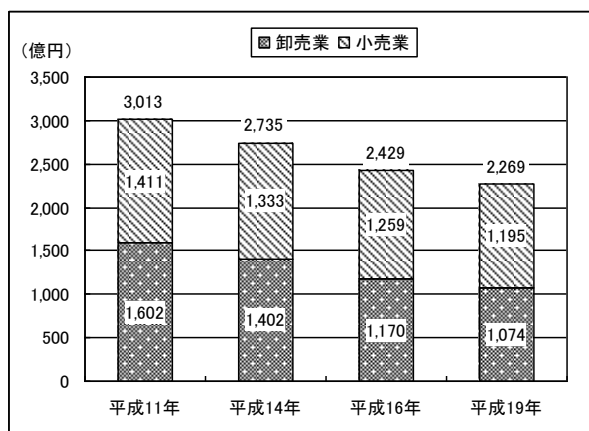


図 2-1-29 年間商品販売額の推移
出典：経済産業省「商業統計調査」

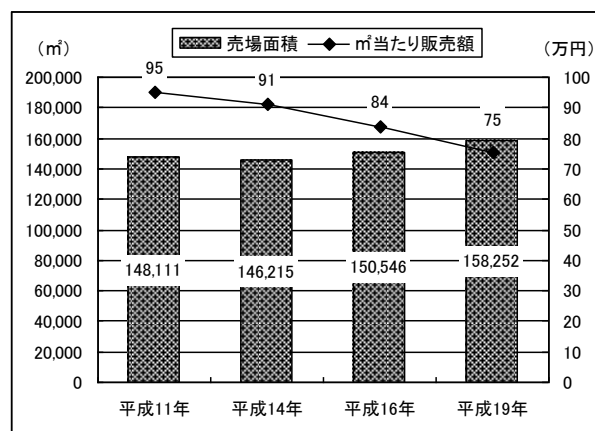


図 2-1-30 売場面積等の推移
出典：経済産業省「商業統計調査」

○商業・業務をはじめ、政治や文化、交通など多様な都市機能が集積しているJR高山駅周辺に広がる中心市街地では、人口の減少と郊外の国道沿いなどにロードサイド型店舗の立地が進んだことにより、空き店舗の増加に歯止めがかからない状況が続いています。

○平成 15（2003）年以降の推移をみると、空き店舗数は一貫して増え続けており、平成 21（2009）年では 194 店舗、平成 15（2003）年の 101 店舗と比べ 93 店舗増の約 2 倍に増え、空き店舗率も 4.4% から 9.0% に上昇しています。（図 2-1-31）

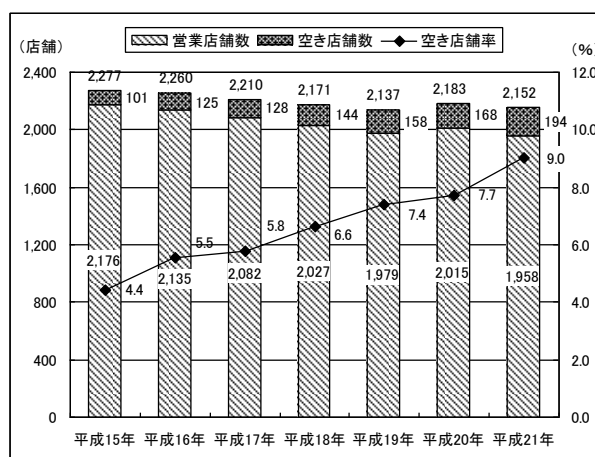


図 2-1-31 中心市街地内の
空き店舗数の推移
出典：高山市商工課資料

○「平成 24 年経済センサス-活動調査」による「卸売業、小売業」は、事業所数が 1,368 事業所、従業者数が 7,439 人、年間商品販売額が 1,814 億円であり、県内 21 市の中で事業所数は第 3 位、従業者数及び年間商品販売額は第 5 位、また、1 事業所当たり換算した年間商品販売額は 133 万円で第 12 位となっています。(表 2-1-21)

表 2-1-21 「卸売業、小売業」の状況
(年間商品販売額の多い順)

順位	市名	事業所数	従業者数	年間商品販売額 (億円)	1事業所 当たり (百万円)
1	岐阜市	4,682	35,290	13,332	285
2	大垣市	1,678	11,922	3,656	218
3	多治見市	1,053	7,754	2,140	203
4	各務原市	987	7,459	1,890	191
5	高山市	1,368	7,439	1,814	133
6	羽島市	510	3,492	1,209	237
7	関市	950	5,586	1,204	127
8	可児市	590	4,535	1,130	191
9	中津川市	792	5,177	1,075	136
10	土岐市	756	4,495	1,005	133
11	美濃加茂市	452	3,022	702	155
12	恵那市	556	3,349	667	120
13	瑞穂市	313	2,408	663	212
14	瑞浪市	394	2,388	531	135
15	本巣市	295	2,194	516	175
16	郡上市	584	2,806	490	84
17	下呂市	478	2,365	487	102
18	海津市	391	1,889	333	85
19	飛騨市	313	1,323	224	72
20	山県市	213	1,178	194	91
21	美濃市	234	1,158	191	81
	市部平均	838	5,582	1,593	151

出典：経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」

③工業

－製造品出荷額等が平成 20 年から 3 年連続前年比割れで推移するなど、
近年の工業は全体的に伸び悩んでいる状況にある－

○工業統計調査に基づき、平成 18（2006）年～22（2010）年の工業（従業者 4 人以上）の推移をみると、事業所数は増減を繰り返しながら減少傾向、従業者数は平成 20（2008）年をピークに横ばい傾向、製造品出荷額等は平成 19（2007）年をピークに減少傾向で推移しており、全体的に伸び悩んでいる状況が伺えます。（図 2－3－32～34）

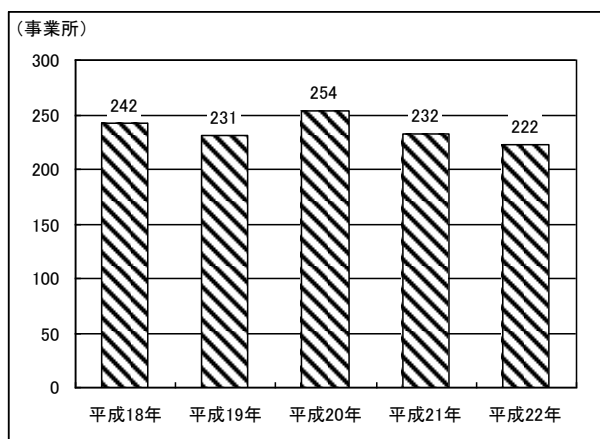


図 2－1－32 事業所数の推移
出典：経済産業省「工業統計調査」

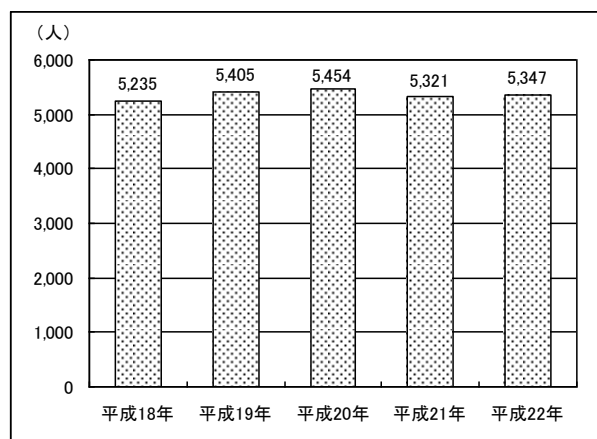


図 2－1－33 従業者数の推移
出典：経済産業省「工業統計調査」

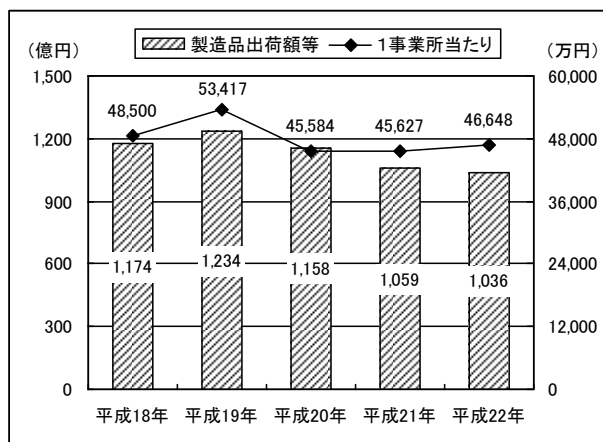


図 2－1－34 製造品出荷額等の推移
出典：経済産業省「工業統計調査」

【参考】表 2－1－22 産業中分類別の工業の状況

産業中分類	事業所数		従業者数		製造品出荷額等	
	実数 (事業所)	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	実数 (百万円)	構成比 (%)
食料品製造業	77	33.2	1,271	28.1	24,032	32.0
飲料・たばこ・飼料製造業	10	4.3	119	2.6	1,169	1.6
繊維工業	4	1.7	149	3.3	1,747	2.3
木材・木製品製造業(家具を除く)	29	12.5	221	4.9	2,521	3.4
家具・装備品製造業	31	13.4	888	19.6	10,327	13.7
パルプ・紙・紙加工品製造業	6	2.6	295	6.5	4,995	6.6
印刷・同関連業	9	3.9	111	2.5	1,113	1.5
化学工業	1	0.4	6	0.1	X	X
石油製品・石炭製品製造業	2	0.9	10	0.2	X	X
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	1	0.4	11	0.2	X	X
ゴム製品製造業	3	1.3	13	0.3	74	0.1
窯業・土石製品製造業	10	4.3	113	2.5	1,792	2.4
金属製品製造業	16	6.9	97	2.1	1,187	1.6
はん用機械器具製造業	5	2.2	533	11.8	12,281	16.3
生産用機械器具製造業	9	3.9	192	4.2	6,457	8.6
電子部品・デバイス・電子回路製造業	4	1.7	213	4.7	3,289	4.4
電気機械器具製造業	1	0.4	80	1.8	X	X
情報通信機械器具製造業	1	0.4	93	2.1	X	X
輸送用機械器具製造業	1	0.4	36	0.8	X	X
その他の製造業	12	5.2	72	1.6	531	0.7
合計	232	100.0	4,523	100.0	75,205	100.0

出典：経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」

【参考】表 2－1－23 工業の状況（製造品出荷額等の多い順）

順位	市名	事業所数	従業者数	製造品 出荷額等 (億円)	1事業所 当たり (百万円)
1	各務原市	458	18,092	7,044	1,538
2	大垣市	479	17,147	4,689	979
3	可児市	191	12,275	3,772	1,975
4	中津川市	303	12,394	3,348	1,105
5	関市	651	15,857	3,190	490
6	美濃加茂市	174	7,738	2,634	1,514
7	岐阜市	805	12,576	2,579	320
8	恵那市	213	6,488	1,635	768
9	海津市	190	3,880	1,409	742
10	土岐市	378	6,420	1,074	284
11	美濃市	205	4,558	1,046	510
12	飛騨市	84	2,903	1,010	1,203
13	多治見市	333	6,129	978	294
14	郡上市	186	3,786	772	415
15	高山市	232	4,523	752	324
16	瑞穂市	127	3,435	684	539
17	山県市	166	3,368	669	403
18	羽島市	213	3,494	623	293
19	下呂市	146	3,076	621	425
20	本巣市	101	3,344	604	598
21	瑞浪市	158	2,615	405	256
	市部平均	276	7,338	1,883	713

出典：経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」

④地場産業

－「飛騨の匠」として全国的にも知られる木工関連産業は、 担い手の減少や原材料の入手難等を背景に厳しい状況が続く－

○豊富な森林資源のもと、飛騨地方では、西暦645年の大化の改新において税制が確立した頃、飛騨の匠の技を中央政府が都の造営に活用するために税を免じた制度ができた古くから、優れた木材加工の技術を有しています。その高度な技は、国指定の伝統的工芸品である「飛騨春慶」や「一位一刀彫」で知られるように、先人たちによって現代にも引き継がれています。

○工業統計調査に基づき、平成17（2005）年と平成22（2012）年の木工関連産業を比較すると、「木材・木製品（家具を除く）」は、事業所数が38事業所から24事業所の36.8%（14事業所）減、従業者数が292人から192人の34.2%（100人）減、製造品出荷額等が33億200万円から24億6,900万円の25.2%（8億3,300万円）減となっています。（図2-1-35～37）

○また、「家具・装備品」についても、事業所数が43事業所から30事業所の30.2%（13事業所）減、従業者数が1,090人から908人の16.7%（182人）減、製造品出荷額等が116億8,400万円から89億2,100万円の23.7%（27億6,400万円）減といずれも大きく減少しています。（同上）

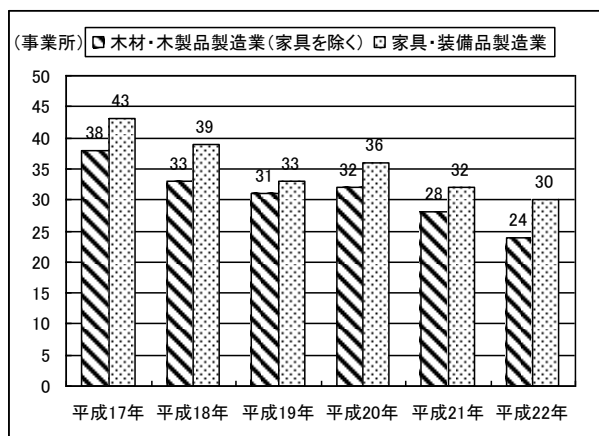


図2-1-35 木工関連産業の事業所数の推移
出典：経済産業省「工業統計調査」

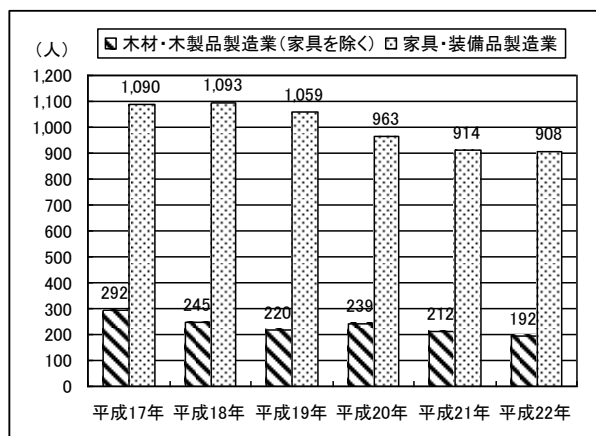


図2-1-36 木工関連産業の従業者数の推移
出典：経済産業省「工業統計調査」

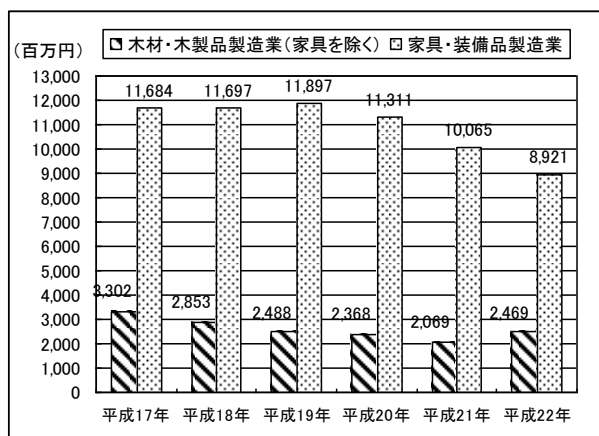


図2-1-37 木工関連産業の製造品出荷額等の推移
出典：経済産業省「工業統計調査」

○木工関連産業以外にも、19 世紀半ばに全国から招かれた陶工が窯を築いたのが始まりとされる「渋草焼」に代表される陶磁器、江戸中期から製造が始まった清酒など、長い歴史の中で培われ、大切に受け継がれてきた多彩な地場産業が集積しています。

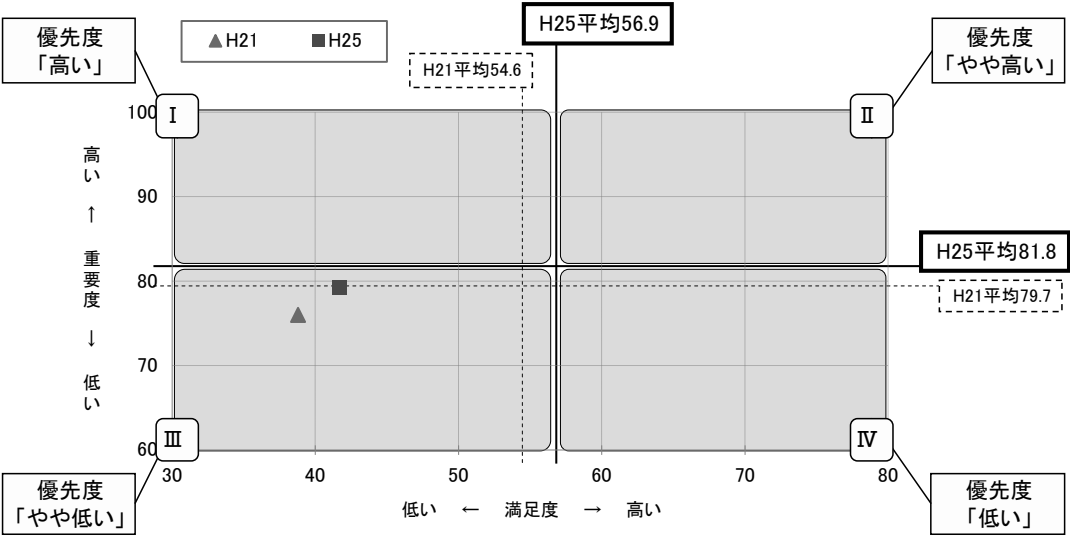


＜多彩な地場産品の一例＞

（左から飛騨春慶、一位一刀彫、ショウケ、渋草焼、円空彫り）
出典：高山商工会議所ホームページより

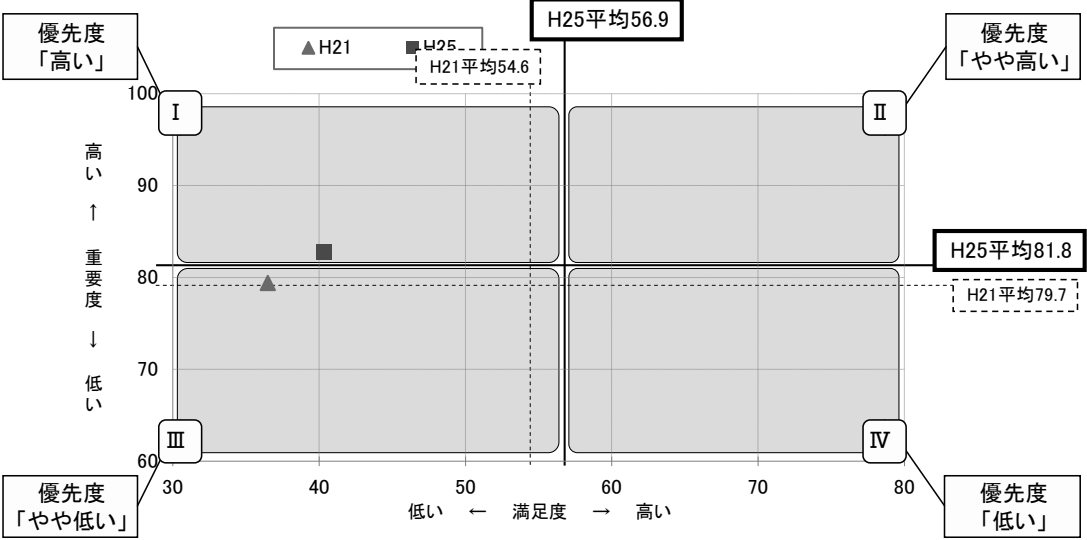
4）市民意向の把握

①商業（地域の特色を活かした魅力ある商業の振興を図る）に対する「現在の満足度」「今後の重要度」



		現在の「満足度」				今後の「重要度」				市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21 (前回)	点数	38.8		(平均) (54.6)		76.0		(平均) (79.7)		Ⅲ	やや低い
	順位	42施策中	40	番目	42施策中	30	番目				
H25 (今回)	点数	41.7		(平均) (56.9)		79.2		(平均) (81.8)		Ⅲ	やや低い
	順位	43施策中	41	番目	43施策中	29	番目				

②工業（時代の流れに対応した活力ある工業の振興を図る）に対する「現在の満足度」「今後の重要度」



		現在の「満足度」			今後の「重要度」			市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21 (前回)	点数	36.5		(平均)	79.4		(平均)	Ⅲ	やや低い
	順位	42施策中	41	番目	42施策中	23	番目		
H25 (今回)	点数	40.3		(平均)	82.8		(平均)	Ⅰ	高い
	順位	43施策中	42	番目	43施策中	20	番目		

5) SWOT分析

内部要因 外部要因	高山市の強み Strengths	高山市の弱み Weaknesses
	□豊かな自然環境、歴史的な町並み、農山村景観、文化、おもてなしの心など、数多くの地域資源とそれらを包含する「飛騨高山」のブランド力 □他市町村から多くの消費者を引きつけている飛騨地方の中核的な商業拠点 □飛騨の匠として全国的にも知られる優れた加工技術を有する木工関連産業をはじめとするものづくり □長い歴史の中で培われ受け継がれてきた多彩な地場産業	△小売業の事業所数、従業者数及び年間商品販売額は減少傾向 △特に中心市街地では、空き店舗の増加に歯止めがかからない状況が続く △伝統的工芸品産業の担い手や原材料の不足 △大都市圏から距離があり、規模の大きい事業所が少ないことによる若者の地元離れの進行
高山市にとって好ましい機会 Opportunities	さらなる成長のための 重点課題	弱みを改善するための 重点課題
□東海北陸自動車道の全線開通による東海地方や北陸地方への交通アクセスの向上 □グローバル化の進展に伴う諸外国との貿易の拡大 □景気回復への期待感の高まりなどを背景とした個人消費の増加	●海外市場や国内富裕層をターゲットとした地場製品の販路拡大 ●6次産業化による新たなブランド商品の開発と販路の開拓 ●自然を活かした産業の創出と新商品の開発	◆空き店舗・空き家等を活用した起業家の育成や、街なか居住の促進に向けた支援の実施 ◆相談、就職、研修及び職場定着まで、ワンストップによる後継者対策の抜本強化
高山市にとって懸念される脅威 Threats	強みを活かし脅威を 克服するための重点課題	脅威を回避するための 重点課題
△人口減少や少子高齢化の急速な進展等に伴う都市間競争の激化 △国内企業の生産拠点の海外移転による産業の空洞化 △市外の資本の参入	●市外から産み出した所得や来街者が市内で消費したお金の域外への流出を抑制し、より多くのお金を市内で循環させるためのサービス産業の育成強化	◆優れた経営感覚を有する意欲ある事業者に対する支援の拡充・重点化 ◆国内外の消費者への情報受発信力の向上による、地場製品の認知度向上と販売強化

1) 岐阜県の施策動向

①岐阜県環境基本計画【平成 23（2011）年 3 月策定】

- 「岐阜県環境基本計画（第 3 次）」の策定から 5 年が経過したことを受け、絶滅の恐れがある野生生物の種類の増加や家庭ごみの減量等の残された課題、地球温暖化対策や良好な水質・大気の保全等の引き続き取り組むべき課題等に的確に対応するため、平成 23（2011）年度～27（2015）年度を計画期間に、県の環境施策の方向性や目標等を明らかにした計画です。
- 本計画では、岐阜県の象徴ともいえる清流を守り、活かし、伝えていくことで、県民のアイデンティティとして「清流の国ぎふ」づくりに県民総参加で取り組むという基本理念のもと、2 つの基本目標と 5 つの基本施策、さらに基本施策の配下に次表に示すような主要施策が掲げられています。（図 2－2－1、表 2－2－1）

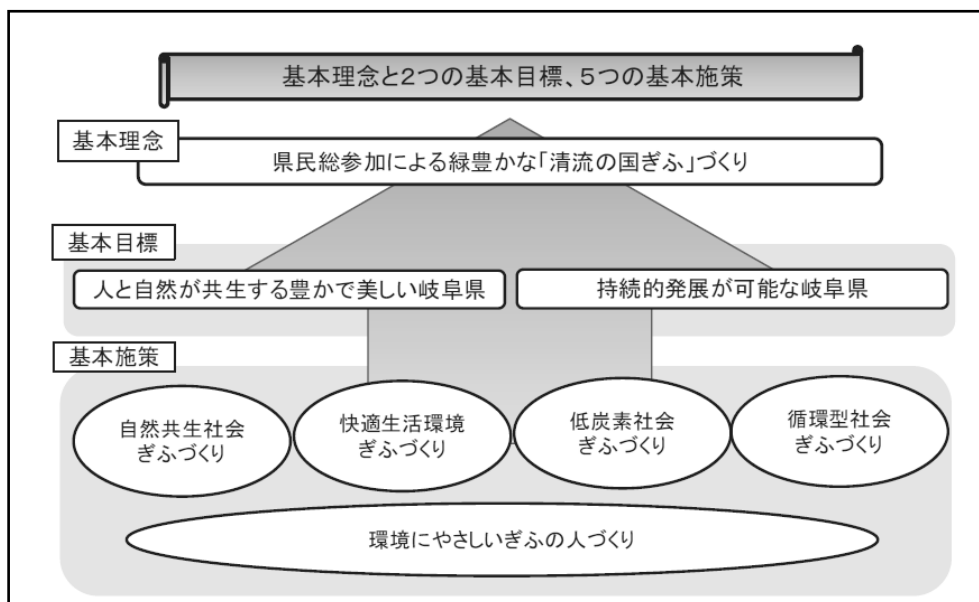


図 2－2－1 計画の視点

表 2－2－1 主要施策の概要（1／2）

基本施策	主要施策の概要	
①自然共生社会ぎふづくり	○生物多様性の確保	・「生物多様性地域戦略」の策定と推進 ・良好な自然環境の保全 ・特定外来生物等の防除 ・特定鳥獣保護管理計画に基づく取組の推進
	○身近な自然環境の保全と再生	・自然環境との調和に配慮した農業生産基盤の整備 ・自然と共生した川づくりの推進 ・魚が生息しやすい環境確保のために指定する、新たな「魚つき保安林」の指定に向けた取組の推進 ・耕作放棄地の発生防止と有効活用
	○自然とのふれあいの機会の充実	・自然公園の保全 ・各種ツーリズムの推進
	○環境に配慮した社会基盤の整備	・環境影響評価制度等の適正な運用

表 2-2-1 主要施策の概要 (2/2)

基本施策	主要施策の概要	
②快適生活環境ぎふづくり	○健全な水循環の確保	・公共用水域の常時監視及び事業所への指導 ・生活排水対策の推進 ・水質保全・改善の促進
	○大気環境の保全	・事業者に対する監視、指導 ・環境に配慮した自動車の使用促進
	○地盤沈下、騒音、振動、悪臭の防止	・地盤沈下対策の推進 ・騒音、振動、悪臭発生源の抑制
	○化学物質による環境汚染対策の推進	・企業の自主的な取組の推進
	○各種景観の保全と創出	・地域が主体となったまちづくりを支援するための「まちづくり支援チーム」や「ふるさと応援チーム」の派遣
③低炭素社会ぎふづくり	○温室効果ガスの削減に向けた取組の推進	・温室効果ガスの排出削減に関する中長期目標の達成に向けた取組の推進 ・事業者対策の推進 ・「Change マイライフ」をスローガンに、地球温暖化防止に向け、県民一人ひとりがライフスタイルを変えることの提案 ・カーボンオフセットの普及
	○新エネルギー・省エネルギーの導入促進	・次世代エネルギーインフラ構築事業の推進 ・木質バイオマス ¹² の利用促進 ・小水力発電 ¹³ 施設の導入促進
	○森林資源を活用した吸収源対策の推進	・計画的な間伐の推進 ・企業との協働による森林づくりの推進
	○関連産業の育成支援	・新エネルギー関連産業の育成支援 ・研究開発の推進
④循環型社会ぎふづくり	○循環資源の有効利用の推進	・家庭ごみ減量の推進 ・「環境にやさしい買い物」の推進 ・容器包装リサイクル法の円滑な推進
	○廃棄物の適正処理の推進	・一般廃棄物の適正処理の推進 ・産業廃棄物の適正処理の推進 ・不法投棄等の不適正処理対策の推進 ・災害時における廃棄物処理対策の推進
⑤環境にやさしいぎふの人づくり	○環境教育・環境学習の推進	・教えることのできる人材に関する情報の充実とその活用 ・体験を重視した児童生徒の環境学習の充実 ・幅広い分野に関する学習機会の充実 ・情報共有の機会の充実
	○「清流の国ぎふ」づくりを支える仕組づくり	・環境教育・環境学習や環境保全活動を実践する団体への支援 ・「清流の国ぎふ」づくりの推進

②岐阜県次世代エネルギービジョン【平成 23 (2011) 年 3 月策定】

○深刻化するエネルギー問題や地球温暖化対策等の環境問題に適切に対応するため、太陽光、風力、バイオマス等の「新エネルギー」だけでなく、燃料電池や蓄電池、電気自動車といった「最先端のエネルギー技術」を活用するとともに、その大前提となる「省エネルギー技術」を組合せることで、岐阜県におけるエネルギー利用の将来像を定量的に示したものです。

¹² バイオマスとは、再生可能な生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）のこと。木質バイオマスには、主に樹木の伐採や造材の際に発生した枝・葉等の林地残材、製材工場等から発生する樹皮やのこ屑等のほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝等の種類がある。

¹³ 農業用水や溪流等を利用する小規模（1,000kw 以下）の発電であり、未利用の水資源を活用するもの。

○本ビジョンでは、平成 27（2015）年までを次世代エネルギーインフラ導入のための始動期間と位置付け、平成 23（2011）年～27（2015）年に行うべき取組方針とこれらに関する具体的な施策が掲げられています。（表 2－2－2、図 2－2－2）

表 2－2－2 平成 27（2015）年までに実施すべき施策

取組方針	具体的な施策の概要	
省エネルギー対策の推進	○EV(電気自動車)・PHV(プラグインハイブリッド車) ¹⁴ の普及促進	・初期需要の創出 ・充電インフラの整備 ・EV・PHVの普及啓発 ・関連産業の育成
	○エネルギー使用状況「見える化」促進	
新エネルギーの導入促進	○太陽光発電の普及促進	・県民に対する太陽光発電導入に関する情報の提供 ・導入推移の把握とこれに応じた施策の検討 ・意欲の高い市町村に対する支援
	○木質バイオマス利用施設導入促進への取組(図2-1-2)	・木質燃料ストーブ・ボイラーの普及啓発 ・意欲の高い市町村、事業者等に対する支援
	○小水力発電の導入適地の調査	・導入適地の調査 ・小水力発電の試験的導入と実績データの収集
次世代エネルギーインフラ本格導入の準備	○次世代エネルギーインフラ実証事業によるデータ収集	
	○収集データの公開・活用に関する検討	・データベースの構築・公開 ・公開データを活用した産業振興

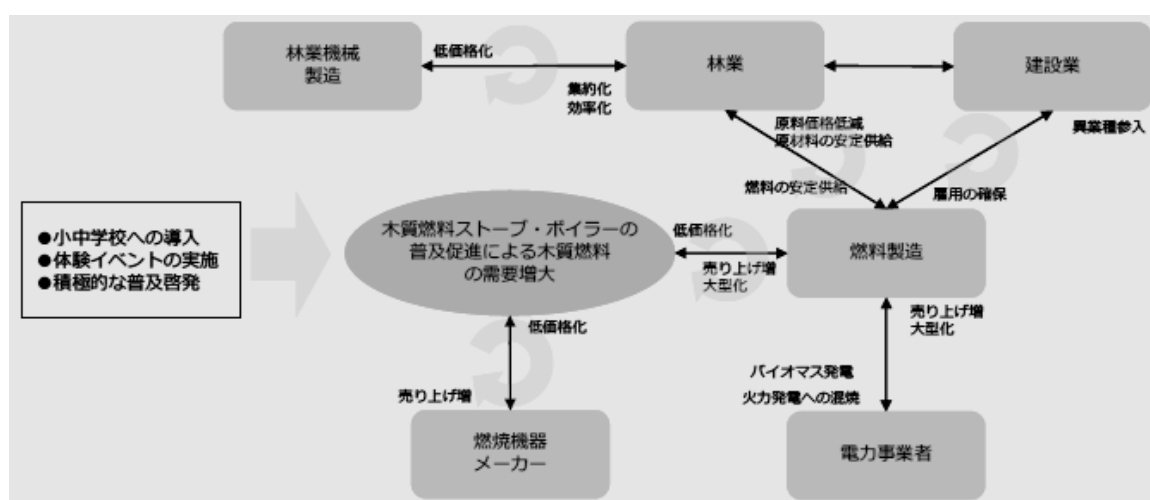


図 2－2－2 木質燃料の利用拡大による産業振興のイメージ

¹⁴ 家庭用電源での充電を可能とするハイブリッド車（ガソリンでエンジン、電気でモーターを動かす自動車）のことで、ガソリン車とEVの中間に位置する。

2) 高山市のこれまでの取組

表 2-2-3 環境に関わるこれまでの主要な取組

施策			主要な取組 (概要)
大柱	中柱	目的	
(1) 恵まれた自然を守り活かす	① 自然環境の保全	・自分も自然の生態系の一員であるという意識の啓発 ・自然環境の保全	・広報たかやまのチラシ折り込みや小中学生への生物多様性副読本の配布による意識啓発 ・五色ヶ原の森などでの自然環境学習や「いのちの森づくり」による生物多様性保全への意識醸成 ・市民の外来種駆除活動への参加促進や重要地域等における駆除の実施
	② 緑あふれる空間の創出	・温室効果ガスの吸収源となる森づくり ・緑化意識の高揚など緑あふれる空間の創出	・林業と建設業との協働による森林の整備 ・都市部の自治体(東京都千代田区、港区)との協定に基づく間伐など森林環境の保全を重視した森づくりの推進
	③ 自然を活かしたまちづくり	・自然環境学習の推進など自然を活かしたまちづくり	・自然公園等での「自然環境学習」や里山等をフィールドとした草木や野鳥、昆虫などと触れ親しむ「山の自然学校」の開催 ・関係団体との連携による乗鞍環境ウォーキング、ミニツアーの開催や美化活動、セイウタンボポの駆除等の実施
(2) 快適に暮らせる環境を整備する	① 生活環境の保全	・環境に対する意識の向上による、市民・事業者・行政が一体となった、良好な生活環境の保全	・11 河川の水質調査及びカワゲラウォッチングの実施 ・空間放射線量率の測定や酸性雨調査の実施 ・快適環境づくり市民会議が中心となったグリーンマーケットやクリーン作戦などの実践活動の実施
	② 地球環境への負荷の低減	・再生可能エネルギーの有効活用や省エネルギーの推進などによる、温室効果ガスの削減など地球環境への負荷の低減	・市内における再生可能エネルギーの賦存量や利用可能量の調査の実施(現在、その利用拡大を進めるためのビジョンを策定中) ・環境配慮型公共施設等整備方針に基づき公共施設などへの積極的な省エネ及び再生可能エネルギーの導入 ・広報たかやまによる新エネ、省エネ等に関する市民、事業者の意識高揚 ・夏休みの自由研究の一環とした市内小中学生への省エネ機器の貸し出し ・地域材を活用した木造建築に対する助成 ・ペレットストーブやペレット燃料の購入に対する助成 ・太陽光発電システムの導入に対する助成 ・エコ住宅の新築やリフォームに対する助成
	③ 公害の発生防止	・公害の発生やアスベストの飛散等の防止による、健康で快適に暮らせる生活環境の保全	・騒音、振動、悪臭、水質汚染などの発生源となった事業者等に対する指導 ・民間が実施するアスベスト含有調査及びアスベスト除去等に対する助成
(3) 資源循環型社会の実現を図る	① ごみ減量化や資源化	・市民などがごみの減量化や再資源化に主体的に取り組む環境の整備	・ごみ処理券制や生ごみ堆肥化装置の普及促進によるごみの減量化 ・町内会等の集団資源回収に対する奨励 ・リフォームフェアの開催によるごみの再利用意識の高揚
	② 収集処理業務の効率化	・廃棄物の適正な排出による効率的な収集処理業務の実施	・事業所に対する廃棄物の適正処理の啓発 ・不法投棄パトロールの実施 ・関係機関と連携した不法投棄物の調査及び投棄者への指導
	③ 処理施設の整備	・ごみの資源化や適正な処理を行うための施設の整備	・焼却施設のばいじん、ダイオキシンの除去等施設周辺の環境対策の実施 ・新ごみ処理施設(焼却施設)の建設に向けた調査・検討

<関連する市の個別計画（参考）>

- ・高山市地球環境保全行動計画【策定年月：平成 18（2006）年 3 月】
- ・高山市環境基本計画【平成 18（2006）年 5 月】
- ・高山市地球温暖化対策地域推進計画【平成 22 年（2010）年 3 月】
- ・高山市バイオマスタウン構想（活用推進計画）【平成 22 年（2010）年 3 月】
- ・生物多様性ひだたかやま戦略（基本構想編）【平成 22 年（2010）年 3 月】
- ・生物多様性ひだたかやま戦略 実施行動計画編【平成 23（2011）年 3 月】
- ・高山市ごみ処理基本計画【平成 23（2011）年 3 月】

3）高山市の動向

ー日本一広大な市域を有する本市は、
森林資源をはじめとする豊富なバイオマスを有するー

○本市は、変化に富んだ地形の上に、原生林や雑木林、人工林等の多様な森林、河川、湿地、農地、集落など、自然そのものの環境と、人が自然に様々な働き掛けを行って創造された多様な環境が存在しています。市内には、自然公園法に基づく国立公園が 2 ヶ所、県立自然公園が 5 ヶ所、県指定の自然環境・緑地環境保全地域が 7 ヶ所あります。（表 2－2－4）

○このうち、我が国の風景を代表する傑出した自然風景地であり、生物多様性の屋台骨とも称される国立公園を域内に 2 ヶ所抱えている市町村は、全国で本市と北海道釧路市、栃木県日光市、新潟県糸魚川市の 4 市のみとなっています。

表 2－2－4 市内の自然公園及び自然環境保全地域等

種類	名称	地域名	面積（ha）	
			高山市分	全体（岐阜県分）
国立公園	中部山岳	高山、丹生川、朝日、高根、上宝、奥飛騨温泉郷	23,327	174,323（24,219）
	白山	荘川	2,301	47,700（14,017）
	計		25,628	—
県立自然公園	宇津江四十滝	国府	800	800
	位山舟山	一之宮、久々野	1,439	1,655
	野麦	高根	428	428
	せせらぎ溪谷	清見	1,167	1,318
	御嶽山	朝日、高根	2,104	4,276
	計		5,938	—
自然環境保全地域	山中山	荘川	13.12（高山市、以下同様）	
	秋神	朝日	10.04	
	御前岳	清見	244.78	
	計		267.94	
緑地環境保全地域	千光寺	丹生川	37.95	
	荒城神社	国府	1.16	
	水無神社	一之宮	10.35	
	日和田・小日和田	高根	4.65	
	計		54.11	

○日本一広い市域を有する本市には、森林資源をはじめとするバイオマスが豊富にあり、多様な利活用が考えられるものの、広大な市域内にバイオマスが分散しているため、その収集・運搬にコストがかかり、利活用がしにくいなどの課題があります。

○このような状況下、本市では、平成 22 (2010) 年 3 月に、市民、農林畜産業者、民間事業所、団体及び行政等の幅広い連携のもと、市内に存在するバイオマスを効率的に利活用するための仕組みを構築し、利活用を推進するため、平成 22 (2010) 年度～26 (2014) 年度を計画期間とする「高山市バイオマスタウン構想 (活用推進計画)」を策定しています。

○平成 19 (2007) 年度実績に基づき、種類別にバイオマスの利活用の状況をみると、廃棄物系のうち、最も賦存量が多い家畜排せつ物は、各畜産農家の堆肥化施設等でほぼ全量が堆肥化されているほか、2 番目に賦存量が多い木質廃棄物についても、その 93%が堆肥副資材、製紙原料等に利用されています。一方、未利用系のうち、最も賦存量が多い林地残材は、収集・運搬コストが割高になるなどの理由により、建築用材等に利用されているのは 14%にとどまっています。(表 2-2-3)

表 2-2-3 バイオマスの利活用目標

種別	賦存量		利活用現況(平成19年度)				利活用目標(平成26年度)			
	湿潤量 (t/年)	炭素換算 (t/年)	利活用方向	湿潤量 (t/年)	炭素換算 (t/年)	利用率 (%)	利活用方向	湿潤量 (t/年)	炭素換算 (t/年)	利用率 (%)
廃棄物系バイオマス	219,214	15,701	—	204,748	14,296	91	—	205,513	14,445	92
家畜排せつ物	197,282	11,773	堆肥	197,282	11,773	100	堆肥、メタン発酵	197,282	11,773	100
食品廃棄物	7,664	338	堆肥、飼料	889	39	12	堆肥、飼料	1,402	63	19
廃食用油	390	278	BDF、ハンドソープ	12	9	3	BDF、ハンドソープ	64	46	17
製材残材	1,175	262	敷料、堆肥副資材、製紙原料、燃料	1,175	262	100	敷料、堆肥副資材、製紙原料、燃料	1,175	262	100
木質廃棄物	5,316	2,341	堆肥副資材、製紙原料	4,927	2,169	93	堆肥副資材、製紙原料	5,127	2,257	96
下水汚泥等	7,387	709	建設資材、堆肥	463	44	6	建設資材、堆肥	463	44	6
未利用系バイオマス	77,540	17,269	—	12,068	2,909	17	—	18,853	4,444	26
林地残材	60,682	13,516	建築用材	8,589	1,913	14	建築用材、燃料、製品、敷料	14,589	3,250	24
稲わら	10,009	2,866	飼料、敷料	1,972	565	20	飼料、敷料	2,622	751	26
もみ殻	1,507	431	敷料、堆肥副資材、マルチ材	1,507	431	100	敷料、堆肥副資材、マルチ材	1,507	431	100
野菜残さ	5,214	427	—	0	0	0	堆肥、エネルギー利用	130	11	3
果樹剪定枝	128	29	—	0	0	0	燃料、敷料	5	1	3
資源作物	0	0	—	—	—	—	BDF	向上	向上	向上

出典:「高山市バイオマスタウン構想(活用推進計画、平成22年3月)」

○平成 23 (2011) 年度のごみ総排出量は 34,992 t、その内訳は家庭系ごみが 24,255 t (構成比 69.3%)、事業系ごみが 9,549ha (27.3%)、産業廃棄物が 1,188 t (3.4%)、また、家庭系ごみ 1 人 1 日当たりの排出量は 709 g/人・日となっています。(図 2-2-3、表 2-2-4)

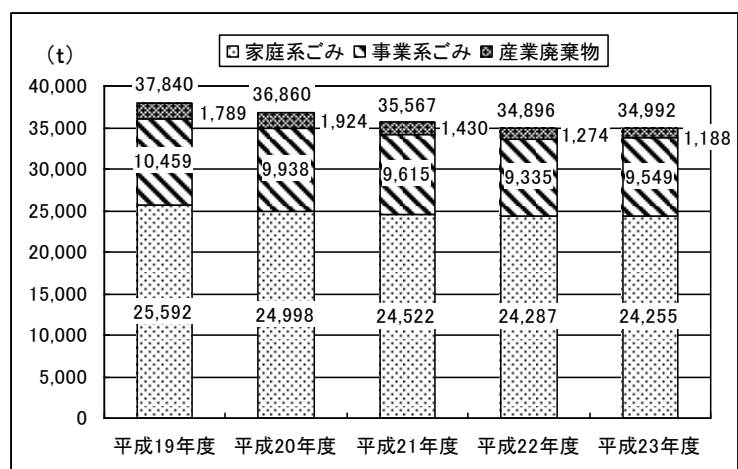


図 2-2-3 ごみ排出量の推移

出典: 生活環境課資料

○平成 20（2008）年度以降、ごみの総排出量は概ね一貫して減少傾向で推移しており、平成 23（2011）年度は対平成 19（2007）年度比で 7.5％（2,848 t）減少しています。これを種類別にみると、家庭系ごみが 5.2％（1,337 t）減、事業系ごみが 8.7％（910 t）減、産業廃棄物が 33.6％（601 t）減となっています。（図 2－2－3、表 2－2－4）

表 2－2－4 ごみ排出量の推移

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
総人口(人)	95,774	95,148	94,536	94,028	93,666
一般廃棄物総ごみ排出量(t)	36,051	34,936	34,137	33,622	33,804
家庭系ごみ(t)	25,592	24,998	24,522	24,287	24,255
市収集	18,699	18,581	18,388	18,237	18,510
自己搬入	1,167	1,109	1,004	985	981
拠点集積所	2,920	2,605	2,486	2,415	2,274
集団回収	2,806	2,703	2,644	2,650	2,490
事業系ごみ(t)	10,459	9,938	9,615	9,335	9,549
産業廃棄物総排出量(t)	1,789	1,924	1,430	1,274	1,188
総排出量(t)	37,840	36,860	35,567	34,896	34,992
家庭系ごみ1人1日当たり排出量(g/人・日)	732	720	711	708	709

出典：生活環境課資料

注)人口は各年10月1日現在で外国人を含む。

○「岐阜県の一般廃棄物（平成 23 年度実績）」に基づく本市のごみのリサイクル率は 31.2％であり、市部全体の 30.8％を 0.4 ポイント上回り、県内 21 中 12 番目という状況にあります。（図 2－2－4、表 2－2－5）

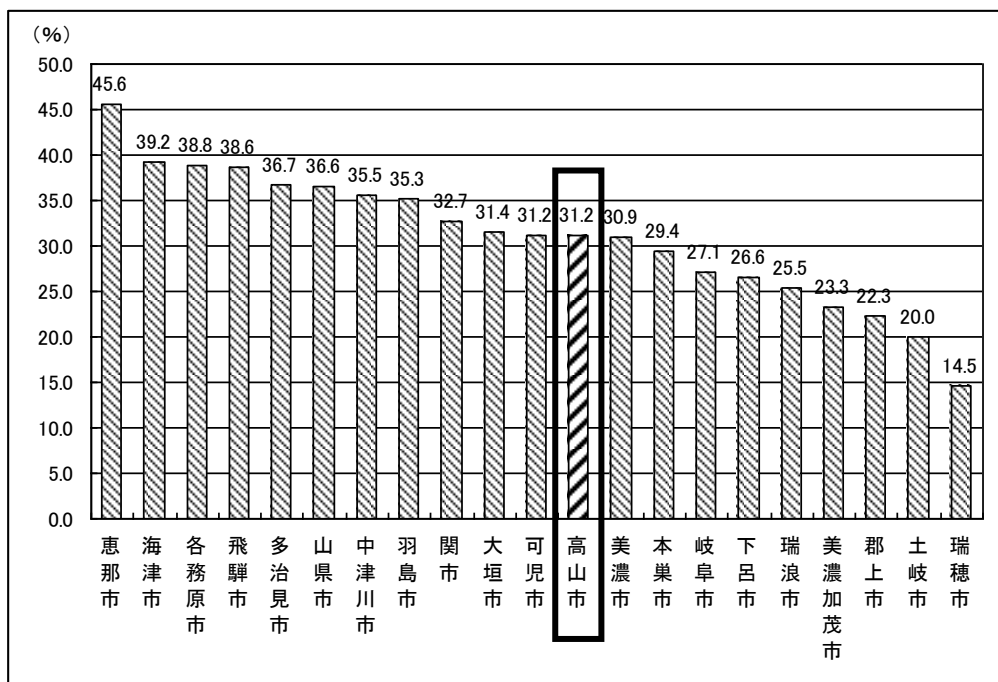


図 2－2－4 ごみのリサイクル率

出典：岐阜県環境生活部「岐阜県の一般廃棄物（H23 年度実績）」に基づき算出

表 2-2-5 ごみ処理の状況（リサイクル率の高い順）

順位	市名	人口 (人)	リサイクル率 (%)	ごみ 搬入量 (t)	生活系ごみ	事業系ごみ	直接搬入量	ごみ 処理量 (t)	集団 回収量 (t)	総資源化量 (t)	1人1日当たり ごみ処理量 (g/人・日)
1	恵那市	53,333	45.6	14,096	9,114	3,941	1,041	14,096	2,184	5,237	724
2	海津市	37,421	39.2	8,392	5,308	1,935	1,149	8,392	1,390	2,444	614
3	各務原市	145,517	38.8	47,301	35,821	7,098	4,382	47,301	5,197	15,152	891
4	飛騨市	26,346	38.6	7,363	5,480	696	1,187	7,363	970	2,246	766
5	多治見市	112,014	36.7	37,907	24,757	7,634	5,516	37,907	3,395	11,764	927
6	山県市	29,197	36.6	6,483	4,682	1,353	448	6,483	1,093	1,682	608
7	中津川市	80,480	35.5	26,467	18,173	4,716	3,578	26,467	4,617	6,419	901
8	羽島市	67,045	35.3	18,739	14,345	4,077	317	18,739	1,492	5,643	766
9	関市	91,178	32.7	29,990	18,789	7,118	4,083	29,990	2,293	8,250	901
10	大垣市	160,987	31.4	56,378	30,556	16,001	9,821	56,378	6,732	13,112	959
11	可児市	97,436	31.2	25,675	18,727	6,687	261	25,675	3,567	5,551	722
12	高山市	92,401	31.2	31,314	20,783	6,993	3,538	31,314	2,490	8,043	928
13	美濃市	22,393	30.9	7,765	5,303	1,310	1,152	7,765	397	2,126	950
14	本巣市	34,955	29.4	9,478	5,878	3,478	122	9,478	733	2,266	743
15	岐阜市	412,791	27.1	142,140	94,002	42,075	6,063	142,146	14,887	27,730	943
16	下呂市	35,890	26.6	10,408	5,158	2,089	3,161	10,408	1,147	1,921	795
17	瑞浪市	39,987	25.5	13,508	8,604	2,910	1,994	13,508	1,313	2,461	926
18	美濃加茂市	54,958	23.3	15,475	9,817	5,184	474	15,475	1,569	2,397	771
19	郡上市	43,889	22.3	12,465	7,978	1,104	3,383	12,465	0	2,777	778
20	土岐市	60,203	20.0	21,939	15,367	4,017	2,555	21,939	1,351	3,297	998
21	瑞穂市	52,358	14.5	14,211	7,409	5,450	1,352	14,211	156	1,931	744
市部全体		1,750,779	30.8	557,494	366,051	135,866	55,577	557,500	56,973	132,449	872

出典：岐阜県環境生活部「岐阜県の一般廃棄物（H23年度実績）」

注）リサイクル率＝（ごみ処理量＋集団回収量）／（総資源化量＋集団回収量）×100

○本市では、平成 22（2010）年 3 月に地球温暖化対策の取組を具体的に進めるため、「高山市地球温暖化対策地域推進計画」を策定しています。本計画では、平成 32（2020）年度までに温室効果ガス排出量を対平成 2（1990）年度比で 25%削減するとともに、二酸化炭素の排出量を対平成 18（2006）年度比で 20%削減すること、さらに、平成 26（2014）年度まで、毎年度の間伐実施面積を市域の森林面積比（国有林を除く）で 1.6%実施することを目標に掲げています。

○平成 19（2007）年度以降の電力使用量の推移をみると、平成 20（2008）年度～22（2010）年度は 3 年連続で使用量は対前年度比マイナスとなっていたものの、平成 23（2011）年度では増加に転じ、過去 5 年間で最も少なかった前年度の 310,299 千 kwh と比べ 18.1%（68,587 千 kwh）大きく増加しています。（図 2-2-5）

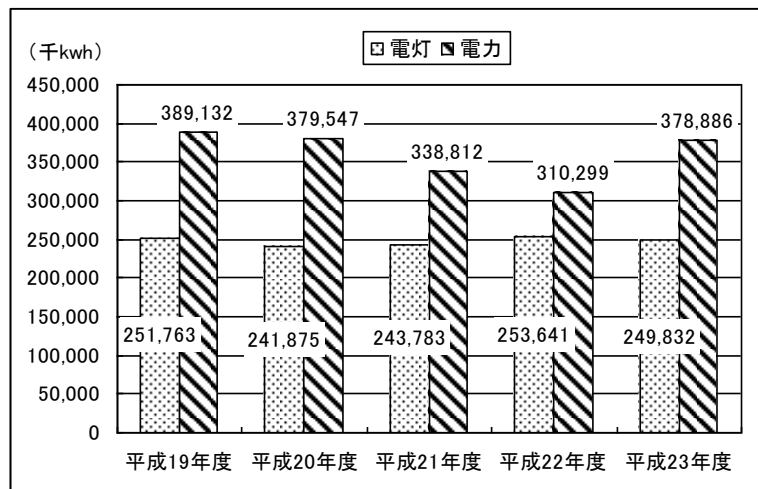
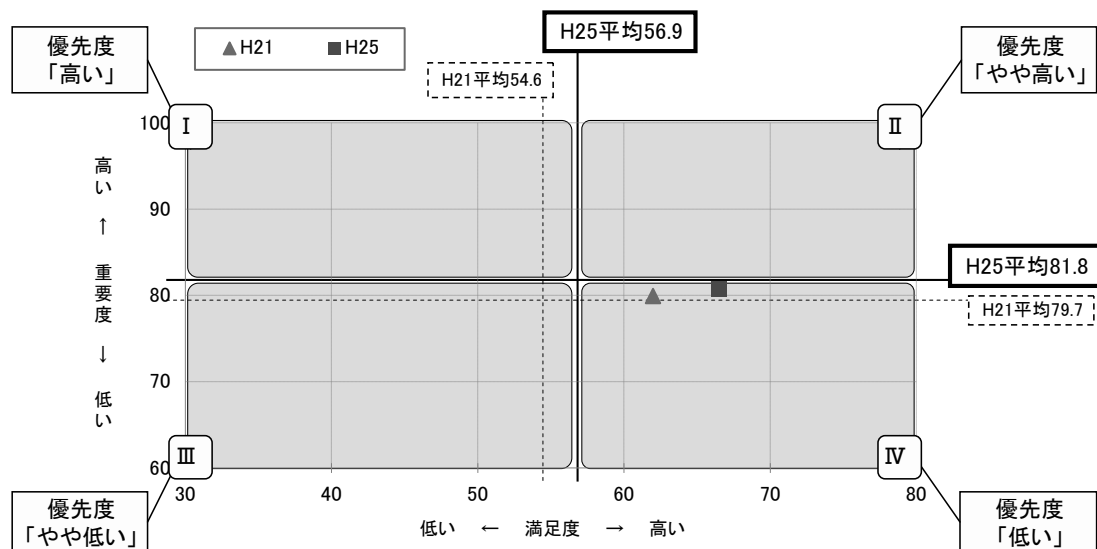


図 2-2-5 電灯・電力使用量の推移

出典：中部電力（株）高山営業所資料

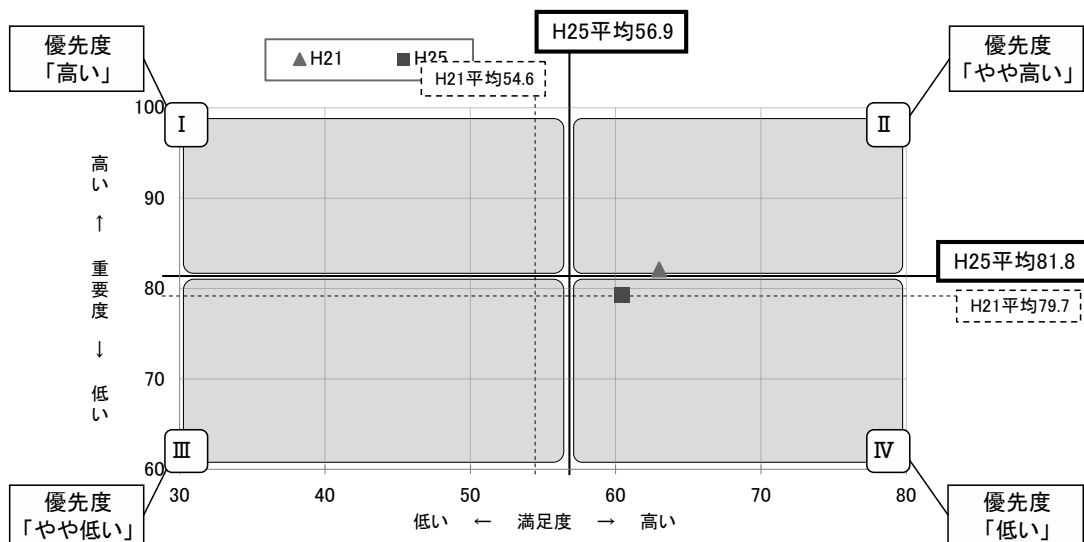
4) 市民意向の把握

①自然（恵まれた自然を守り活かす）に対する「現在の満足度」「今後の重要度」



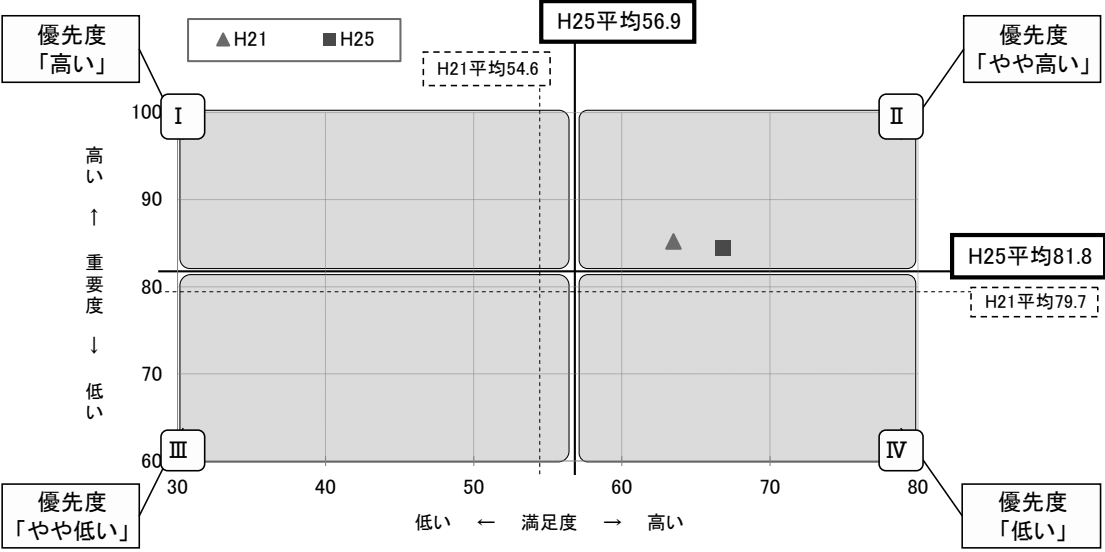
		現在の「満足度」		今後の「重要度」		市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21 (前回)	点数	62.0	(平均) (54.6)	79.9	(平均) (79.7)	Ⅱ	やや高い
	順位	42施策中 7	番目	42施策中 22	番目		
H25 (今回)	点数	66.5	(平均) (56.9)	80.7	(平均) (81.8)	Ⅳ	低い
	順位	43施策中 6	番目	43施策中 27	番目		

②環境・衛生（快適に暮らせる環境を整備する）に対する「現在の満足度」「今後の重要度」



		現在の「満足度」		今後の「重要度」		市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21 (前回)	点数	63.0	(平均) (54.6)	82.1	(平均) (79.7)	Ⅱ	やや高い
	順位	42施策中 5	番目	42施策中 17	番目		
H25 (今回)	点数	60.4	(平均) (56.9)	79.3	(平均) (81.8)	Ⅳ	低い
	順位	43施策中 13	番目	43施策中 28	番目		

③環境・衛生（資源循環型社会の実現を図る）に対する「現在の満足度」「今後の重要度」



		現在の「満足度」			今後の「重要度」			市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21 (前回)	点数	63.5		(平均)	85.2		(平均)	Ⅱ	やや高い
	順位	42施策中	4	番目	42施策中	13	番目		
H25 (今回)	点数	66.8		(平均)	84.5		(平均)	Ⅱ	やや高い
	順位	43施策中	5	番目	43施策中	17	番目		

5) SWOT分析

内部要因 外部要因	高山市の強み Strengths	高山市の弱み Weaknesses
	□日本一広大な市域面積の約9割を占める森林をはじめとする豊富なバイオマス資源 □変化に富んだ地形のもと、国立公園2ヶ所、県立自然公園5ヶ所を有するなど、豊かな自然環境と優れた風景地が数多く存在	△林業の低迷により、間伐や枝打ちなどの森林施業が滞り、森林の適正管理が困難な状況にある
高山市にとって好ましい機会 Opportunities	さらなる成長のための 重点課題	弱みを改善するための 重点課題
□「グリーン経済¹⁵⁾」の拡大に対する世界的な関心の高まり □土砂災害の防止や二酸化炭素の吸収など、森林の持つ多面的機能に対する重要性の高まり □CO₂を排出しない再生可能エネルギー等の普及拡大に向けた国の政策的支援の拡充	●豊富な森林資源を利用したバイオマスの安定的な供給と普及の拡大 ●豊かな自然環境や優れた風景地等を保全するためのエリアの指定拡大 ●カーボン・オフセット等を活用した森林吸収源対策の強化 ●太陽光発電や小水力発電をはじめとする自然エネルギーの利用拡大	◆都市農村交流や森林の自然とのふれあい機会の創出等を通じた、多様な主体との連携・協力による森林保全活動の普及啓発 ◆農山村地域において、新たな定住人口を確保するための受け皿づくり
高山市にとって懸念される脅威 Threats	強みを活かし脅威を 克服するための重点課題	脅威を回避するための 重点課題
△地球温暖化の影響による気候変動と生物多様性の喪失の進行	●地域特性を重視した自然を損なわない持続的な地域経済の確立 ●豊かな自然環境を活かした新たな環境資源や産業の創出・育成 ●環境保全型の農林業の促進 ●伝統的に生物多様性の恩恵を利用してきた農林業や伝統工芸分野の持続可能性の確保	◆生物多様性の保全活動に取り組む団体等への支援

¹⁵⁾ 環境問題に伴うリスクと生態系の損失を軽減しながら、人間の生活の質を改善し、社会の不平等を解消するための経済のあり方。(出典：国連環境計画 (UNEP)「グリーン経済報告書 (2011年)」)